

令和4年度の実施状況及び 令和5年度の実施方針（案）について

【工事】

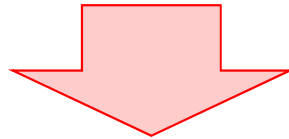
1. 令和4年度の総合評価落札方式の実施状況	2P
2. 令和4年の落札要因の分析	20P
3. 令和4年の試行工事の実施状況・分析	44P
4. 各業界意見交換会	70P
5. 令和5年度実施方針（案）	72P

1. 令和4年度の総合評価落札方式の実施状況

【入札・契約における技術等評価項目】

●入札参加資格要件等（要件を満たす者が参加出来る）

- ・工事区分・ランク
- ・地域要件
- ・企業及び配置予定技術者の同種工事实績等



●総合評価方式（加算点）

【企業】

- ・企業の同種（より同種）工事实績、成績、表彰
- ・地域精通度、貢献度
- ・NETIS登録・技術活用

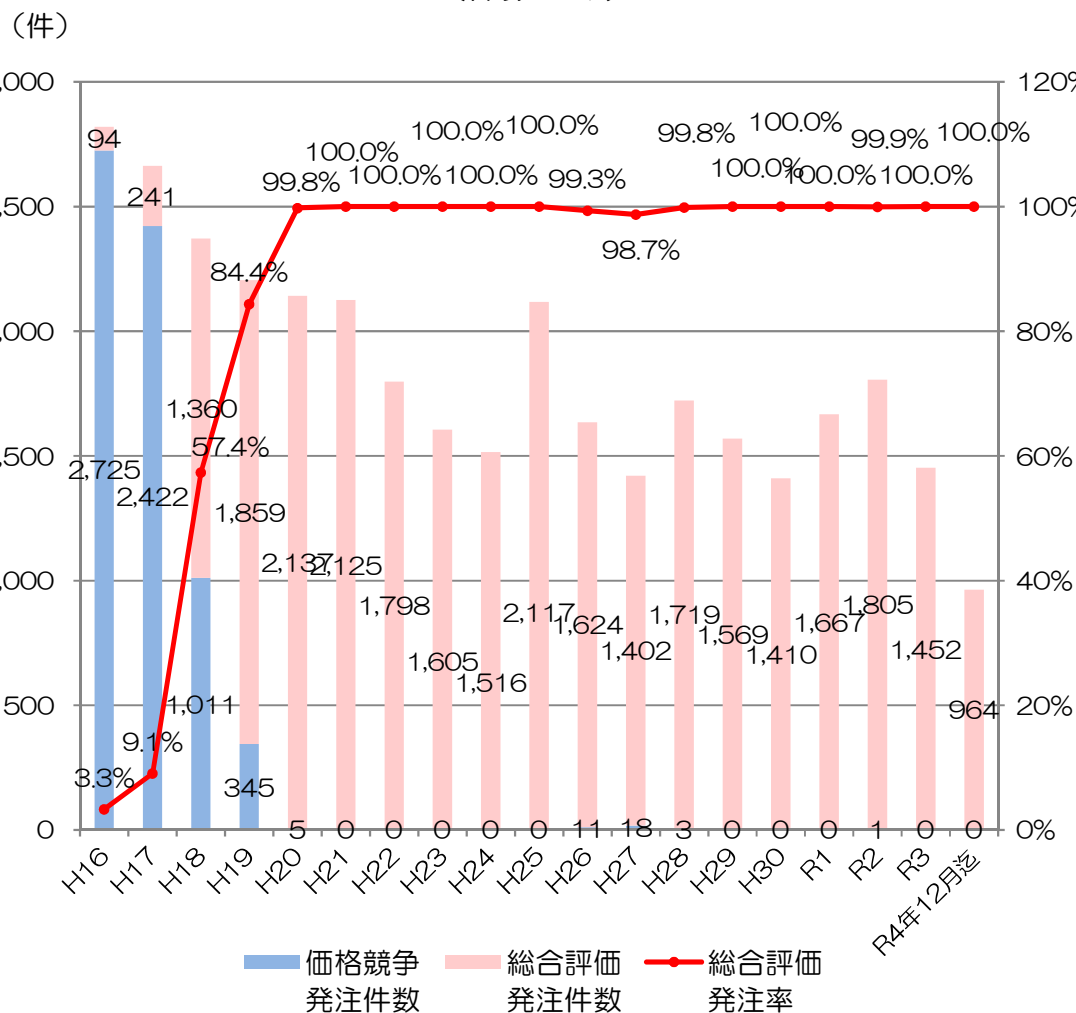
【技術者】

- ・配置予定技術者の同種（より同種）工事实績、成績、表彰
- ・技術者資格、CPD
- ・施工監理能力の確認（書面審査）

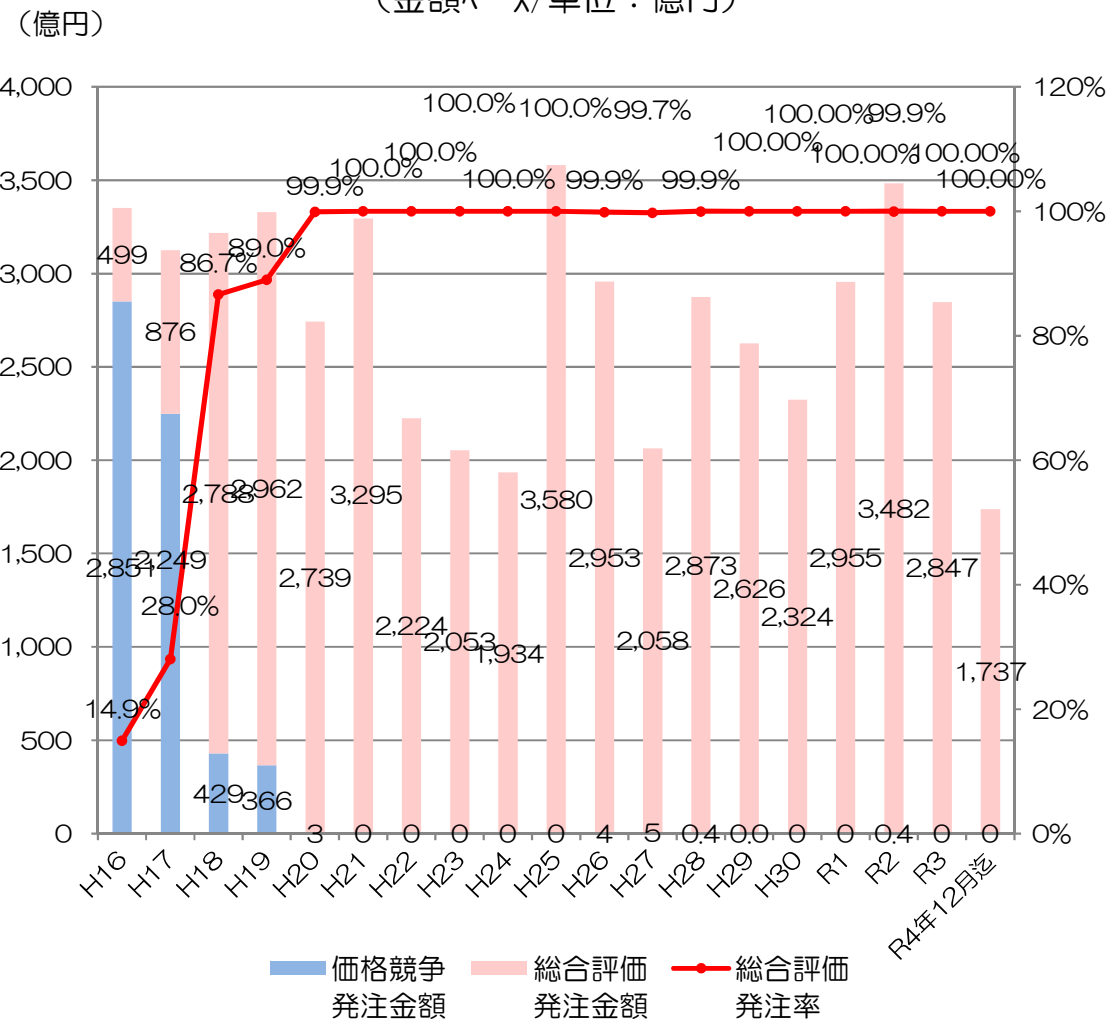
総合評価落札方式発注率の推移

○平成21年度より、**随意契約を除く全ての工事**で総合評価落札方式による発注を実施。

総合評価落札方式 発注率の推移
(件数^ハ-入)



総合評価落札方式 発注率の推移
(金額^ハ-入/単位：億円)



※各年度の期間に契約した工事

■総合評価のタイプ概要

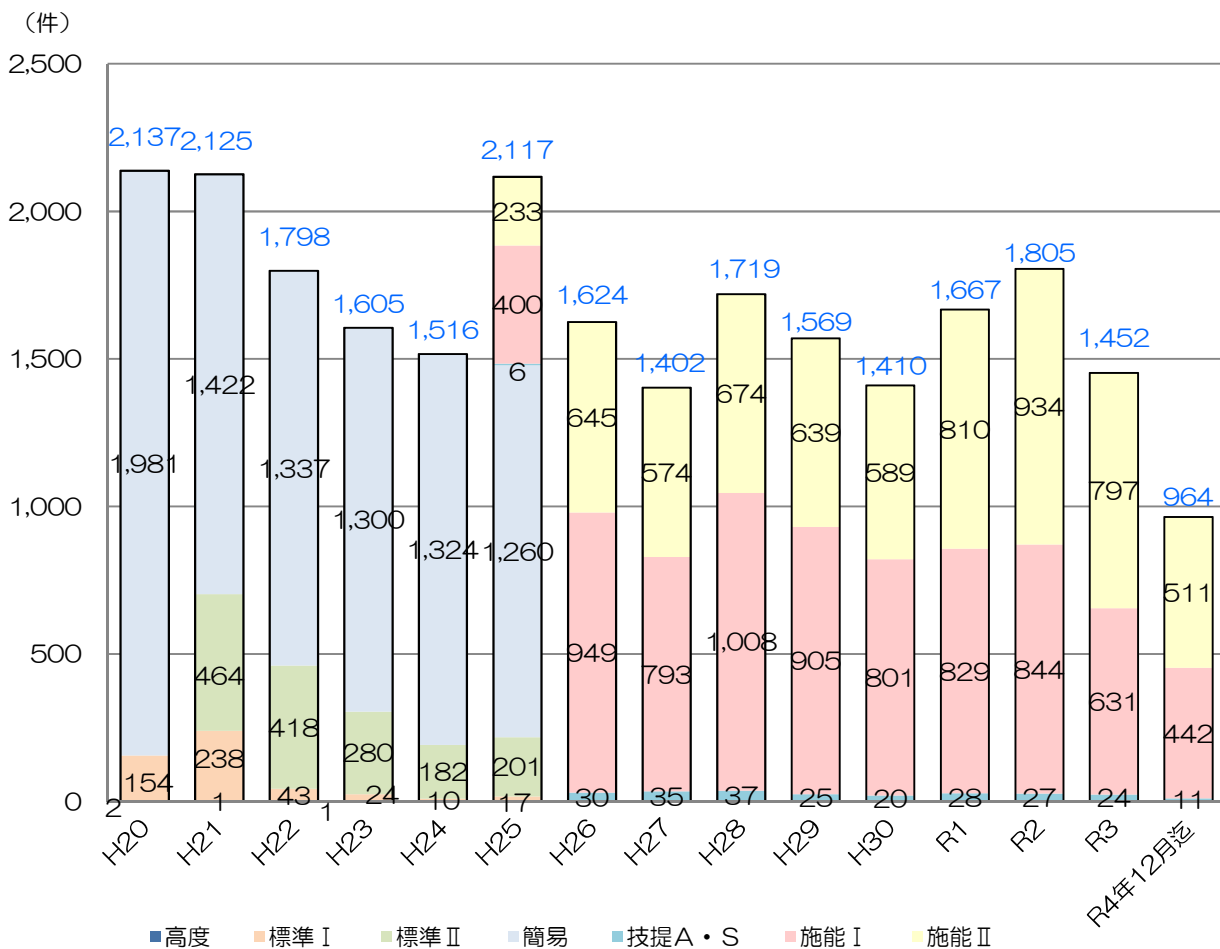
	施工能力評価型		技術提案評価型			
	Ⅱ型	Ⅰ型	S型		A型	
			WTO以外	WTO	Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
提案内容	なし (実績で評価)	施工計画	施工上の工夫等に係る提案		部分的な設計変更 や高度な施工技術 等に係る提案	施工方法に加え、 工事目的物そのも のに係る提案
評価方法	—	点数化	点数化		点数化	
ヒアリング	実施しない	実施しない (ヒアリングを代 替する施工計画に より加点評価)	必要に応じて実 施	必須	必須 (技術対話)	
段階選抜	実施しない	実施しない	必要に応じて試行的に実施		必要に応じて試行的に実施	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングを代 替する施工計画 は、配置予定技術 者の配点の中で加 点 ・施工計画のテー マ設定例 (同種工 事の実績・経験を 踏まえた当該工事 での留意事項等) 	1 テーマ設定	工事内容に応じ て1~2テーマ 設定	高度な技術や優れた工夫等を 含む技術提案の提出	
			<ul style="list-style-type: none"> ・各テーマごと に最大5つを基 本とする ・A4・1~2 枚程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・各テーマごと に最大5つを基 本とする ・1 指定テーマ につきA4・1 ~2枚程度 		

*H25.8.1以降公告工事より適用

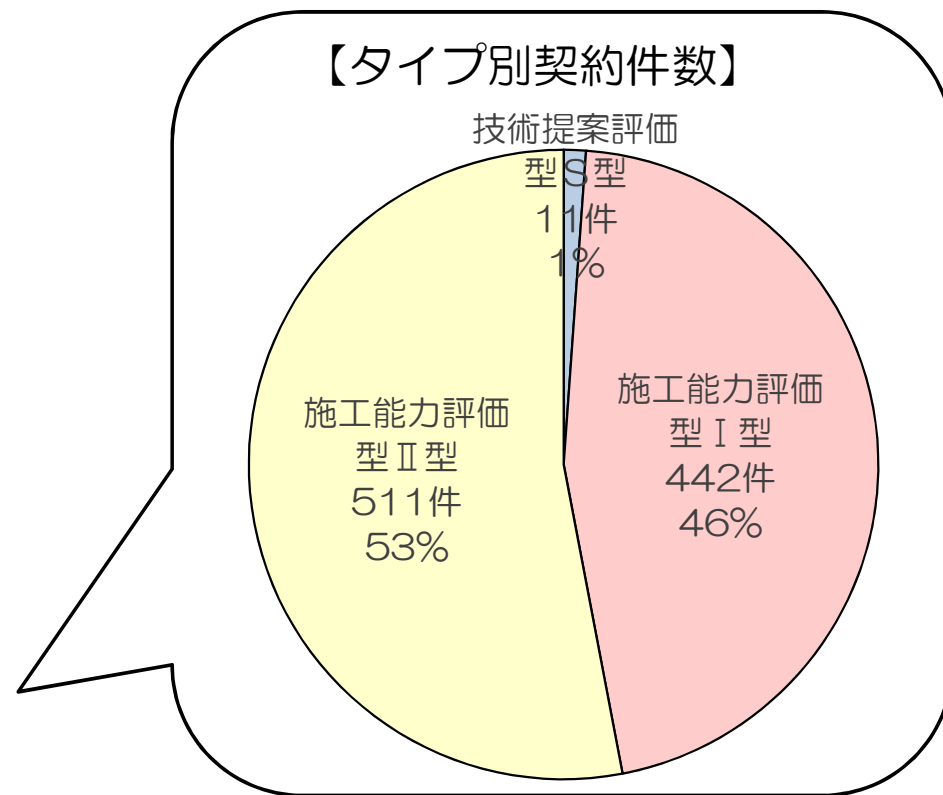
■総合評価のタイプ別実施状況

- 平成25年8月1日以降の公告工事から現在のタイプの総合評価を全面実施。
- 令和4年度の総合評価タイプ別件数
 - ・施工能力評価型Ⅰ型が、442件（約46%）
 - ・施工能力評価型Ⅱ型が、511件（約53%）
 - ・技術提案評価型S型が、11件（約1%）

【総合評価落札方式発注件数 推移】



【タイプ別契約件数】



総合評価タイプ	評価項目
施工能力評価型Ⅰ型①	企業、技術者（施工監理能力の確認（書面）含む）
施工能力評価型Ⅱ型	企業、技術者
技術提案評価型S型	企業、技術者、技術提案

※各年度の期間に契約した工事

■ 総合評価各タイプ適用イメージ

工事規模	総合評価落札方式					
	難易度Ⅰ	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	難易度Ⅴ	難易度Ⅵ
6.8億円	技術提案評価型 (S型WTO)				技術提案評価型 (A型)	
	技術提案評価型 (S型WTO以外)				技術提案評価型 (A型WTO以外)	
2.5億円	施工能力評価型 (I型①)		施工能力評価型 (I型②)			
	施工能力評価型 (II型)		施工能力評価型 (I型①)			
1.0億円	施工能力評価型 (II型)		施工能力評価型 (I型①)			

【技術提案評価型 (S型)】

- WTO工事、一般土木Aランク工事の規模
- 難易度が比較的高く、施工上の工夫等により品質確保が図れる工事

【施工能力評価型 (I型)】

- 一般土木のBランク、Cランク (難)、AB (易) 工事の規模

【施工能力評価型 (II型)】

- 規模、難易度の小さい工事
- 一般土木のB、C、Dランクの規模

○本省標準配点(例)と北海道開発局の施工能力評価型標準配点(例)の比較

評価項目	施工能力評価型						
	2.5億未満(舗装0.8億未満)			2.5億以上(舗装0.8億以上)			地域維持型 (年間維持 除雪等)
	本省 (例)	開発局		本省 (例)	開発局		
Ⅱ型		I型①	I型①		I型②		
技術者の能力等	20点	19点	19.5点	20点	19.5点	19点	19点
同種工事の施工実績	○ 8点	7点	3点	8点	3点	7点	7点
工事成績	○ 8点	8点	3点	8点	3点	8点	8点
優良工事等表彰	○ 4点	3点	3点	4点	3点	3点	3点
監理(主任)技術者資格	△	(1点)	(0.5点)		(0.5点)	(1点)	(1点)
CPDへの取り組み	△	1点	0.5点		0.5点	1点	1点
施工監理能力の確認(書面)	△		10点		10点		
企業の能力等	20点	18.5点	18.5点	20点	18.5点	18.5点	18.5点
同種工事の施工実績	○ 8点	4点	4点	8点	5点	5点	5点
工事成績	○ 8点	5点	5点	8点	6点	6点	6点
優良工事等表彰・工事成績優秀企業表彰 i-Con奨励賞、i-Con大賞	○ 4点	2.5点	2.5点	4.0点	2.5点	2.5点	2.5点
NETIS登録技術の活用	△	1点	1点		1点	1点	1点
舗装施工管理技術者		(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
技能者の元請比率	●	(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
主要機械の元請比率		(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
その他(手持ち工事量※等)	△						
地域精通度・貢献度		6点	6点		4点	4点	4点
本支店、営業所の所在地		2点	2点		1点	1点	1点
近隣地域での施工実績		2点	2点		1点	1点	1点
維持工事の施工実績(道路部門のみ)	△	(0.5点)	(0.5点)		(0.5点)	(0.5点)	
災害活動等の実績(ボランティア含む)		1点	1点		1点	1点	1点
災害活動協定の締結		1点	1点		1点	1点	1点
その他(各種試行による配点等)	△						
賃上げを実施する企業に対する加点措置	○	3点	2点	2点	3点	2点	2点
施工計画				可・不可		可・不可	可・不可
加算点合計		43点	39.5点	40点	43点	40点	39.5点
ヒアリング	△	段階的選抜後にヒアリングを実施し、結果によりヒアリング係数(1.0、0.5、0)を付与し、対象評価項目に乗じる。					
施工体制評価点		30点					
基礎点		100点					

○ : 必須 △ : 選択 ● : 舗装工事で選択
 ※手持ち工事量については、本省は選択項目、開発局は非設定項目
 ※()書は、配点合計に含んでいない

○本省標準配点（例）と北海道開発局の技術提案評価型標準配点（例）の比較

評価項目	技術提案評価型									
	非WTO					WTO				
	S型		A型		S型		A型		A型	
	本省 (例)	開発局	本省 (例)	開発局	本省 (例)	開発局	本省 (例)	開発局	本省 (例)	開発局
技術者の能力等	15点	14点	20点	19点	15点				21点	
同種工事の施工実績（同種性）	6点 ○	5点	8点 ○	8点	9点				11点	
同種工事の施工実績（発注者評価）					6点				10点	
工事成績	6点 ○	5点	8点 ○	8点						
優良工事等表彰	3点 ○	3点	4点 ○	3点						
監理（主任）技術者の保有する資格		△ (1点)								
CPDへの取り組み		△ 1点								
企業の能力等	15点	13.5点	20点	17.5点	15点				21点	
同種工事の施工実績（同種性）	6点 ○	3点	8点 ○	7点	9点				12点	
同種工事の施工実績（発注者評価）					6点				9点	
工事成績	6点 ○	5点	8点 ○	8点						
優良工事等表彰・工事成績優秀企業表彰	3点 ○	2.5点	4点 ○	2.5点						
i-Con奨励賞、i-Con大賞										
NETIS登録技術の活用		△ 1点								
WLB							○ 1点			
その他（手持ち工事量※等）										
地域精通度・貢献度		2点								
本支店、営業所の所在地										
近隣地域での施工実績										
災害活動等の実績（ࣘ5/17含む）		△ 1点								
災害活動協定の締結		△ 1点								
その他（各種試行による配点等）							△ *		△ *	
簡易な技術提案			20点 ○	20点					20点 ○	20点
買上げを実施する企業に対する加点措置	4点 ○	4点	4点 ○	4点	4点		○ 4点		4点 ○	4点
技術提案（選抜時）							○ 0-26点			
技術提案（選抜後）	34点 ○	34点	74点 ○	74点	64点		○ 39-64点		74点 ○	74点
加算点合計（入札時）	64点	61.5点	74点	74点	64点		64点		74点	74点

ヒアリング 段階的選抜後にヒアリングを実施し、結果によりヒアリング係数（1、0、0、5、0）を付与し、対象評価項目に乗じる。

施工体制評価点 30点

基礎点 100点

○：必須 △：選択
 ※手持ち工事量については、本省は非WTOのS型のみ選択項目（他では非設定項目）、開発局は全ての型で非設定項目
 *配点は適宜設定する

(参考) 施工監理能力の確認(書面)
【施工能力評価型(I型①)】

当該工事での留意事項等

工事名：
会社名：_____

■当該工事での留意事項等

項目	当該工事での留意事項等
1. 歩行者の安全 対策について	① ② ③
2. 工程管理につ いて など、入札参加者が 重要と考える項目を 自由に設定	① ②

※提出枚数はA4版で1枚限りとする。

※活字は10ポイント以上とすること。

※評価は、記載された留意事項が適切であるかを評価する。なお、適切な留意事項であっても過度なコスト負担を要する提案は行わないこと。

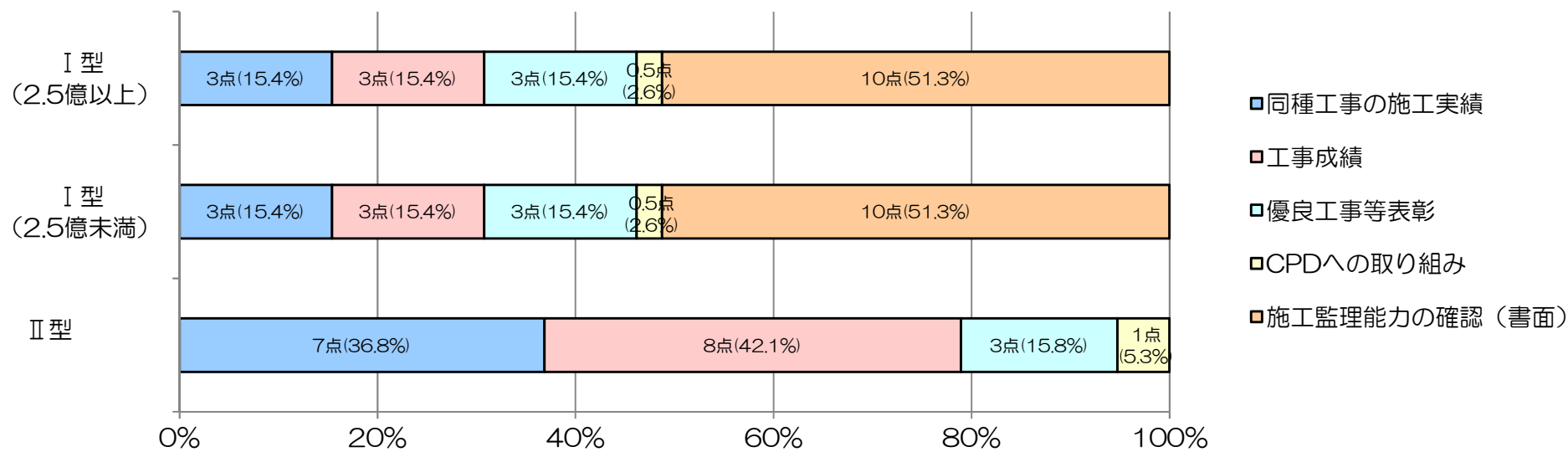
※本工事において、以下の項目については設計対象となるので評価対象としない。

①交通誘導員の配置、②敷鉄板の敷設、③清掃員の配置、④ダンプトラック用泥落とし装置の設置

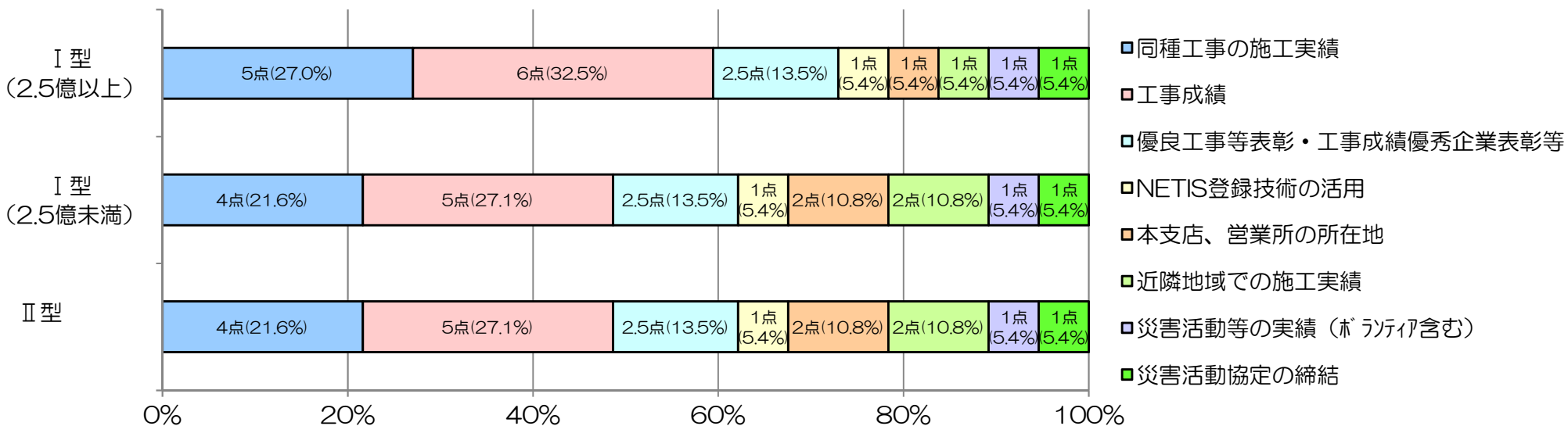
※1の項目については3提案を上限、2の項目については2提案を上限とし、それぞれ上限以上記載した場合は、記載順の提案を評価対象とする。

なお、1提案あたりの記載内容は1つとし、1提案内に複数の内容を記載した場合は、記載順の1提案を評価対象とする。

(参考) 施工能力評価型タイプ別配点割合
 タイプ別配点割合 (技術者の能力等)



タイプ別配点割合 (企業の能力等)



*H27.8.1以降公告工事より適用

(参考) より同種、同種の評価方法

【施工能力評価型 I 型①の場合】

企業	評価項目	評価基準 (基本: 1件当たり)	評価 ※配点5.0の例	配点 ※配点5.0の例
	過去15年度の同種工事実績	より同種性の高い工事実績あり	5.0	5.0
	同種性が認められる工事の実績あり	0.0		

技術者	評価項目	評価基準 (基本: 1件当たり)	評価 ※配点3.0の例	配点 ※配点3.0の例
	過去15年度の同種工事実績 同種性・立場	より同種性の高い工事において、監理 (主任) 技術者又は現場代理人として従事	3.0	3.0
		より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、又は同種性が認められる工事において、監理 (主任) 技術者又は現場代理人として従事。	1.5	
同種性が認められる工事において、担当技術者として従事。		0.0		

*ただし、施工実績が複数ある場合など、件数に応じて優位に評価することも可能としている。
例えば過去の「同種工事実績」2件で、「より同種性の高い工事」として加点をするなど。

*H27.8.1以降公告工事より適用

(参考) 北海道開発局のより同種設定例 (一般土木) *過年度実施工事より

部門	工事名	同種実績	より同種実績
河川	築堤工事	河川工事において、築堤盛土の施工実績を有すること。	同種性が認められる工事のうち、盛土量が10,000m ³ 以上の施工実績を有すること。
	河道掘削工事	河川工事において、土工の施工実績を有すること。	一級河川又は二級河川の河川工事において、土工の施工実績を有すること。
道路	橋梁床版工事	北海道内の高規格幹線道路又は国道において、橋梁新設工事(基礎工のみを除く)の施工実績を有すること。	北海道内の高規格幹線道路又は国道において、床版の新設又は打ち換えの施工実績を有すること。
	道路改良工事	切土量が10,000m ³ 以上の道路工事の実績を有すること。	国道又は道道において、切土量が10,000m ³ 以上の道路工事の実績を有すること。
港湾	港湾岸壁改良工事	港湾又は漁港事業の施工実績を有すること。	港湾又は漁港事業における場所打ちコンクリートの施工実績を有すること。
	港湾防波堤建設工事	港湾又は漁港における、重力式の防波堤又は防波護岸の施工実績を有すること。	同種性が認められる工事のうち、水中コンクリート式の施工実績を有すること。
農業	用水路工事	農業用用水路又は農業用排水路で、現場打ち鉄筋コンクリートのフルーム水路(道路等横断箇所のボックスカルバートを除く)を含む工事の施工実績を有すること。	農業用用水路又は農業用排水路で、内高2m以上の現場打ち鉄筋コンクリートのフルーム水路(道路等横断箇所のボックスカルバートを除く)を含む工事の施工実績を有すること。
	区画整理工事	農業農村整備における区画整理又はほ場整備又は用・排水路工事の施工実績を有すること。	農業農村整備における整地工の工種を含む、区画整理又はほ場整備工事の施工実績を有すること。

※同種実績：当該工事を実施するために必要な実績を求めるもので、幅広く参加を促すもの。

※より同種実績:より当該工事にあった実績を評価することで、品質向上を期待するもの。

(参考) JVにおける同種実績の考え方

*H25.8.1以降公告工事より適用

	入札参加資格要件	総合評価での加点対象	
	同種工事実績	同種工事実績	より同種過去の実績
単体	過去の実績	過去の実績で評価	過去の実績で評価
JV	構成員のいずれか1社の過去の実績	代表者の過去の実績で評価	代表者の過去の実績で評価

※申請者（単体及びJV）の過去の施工実績がJVによる者だった場合、代表者のものでも構成員のものでも同じ実績とします。

※JVの総合評価での企業加算点において、「同種工事実績」「より同種」以外の評価項目は、構成員の平均で評価する。

低入札対策の実施概要（施工体制確認型総合評価）

○施工体制確認型

低入札対策として、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する方式（平成19年度より実施）

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点（100点）} + \text{総合評価加算点} + \text{施工体制評価点（30点）}}{\text{入札価格（億円）}}$$

○施工体制評価点の評価方法

【調査基準価格に満たない価格で入札した者】

所定の追加資料の提出を求め、入札説明書等に記載された要求要件の実現、工事の品質確保の実効性、施工体制確保の確実性について審査し、施工体制が確保されると認められる場合にその程度に応じた施工体制評価点を付与。

【調査基準価格以上の価格で入札した者】

原則、施工体制評価点の満点を付与。

【施工体制評価点の評価基準】

評価項目	評価基準	配点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点

空

白

【令和4年度新規】

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置

工事、建設コンサルタント業務等、物品、役務
※ただし、プロポーザル方式や価格競争は対象外

- 適用対象：令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。
(取組の通知を行った時点で既に公告を行っている等の事情のあるものはのぞく)
- 加点評価：事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値（大企業：3%、中小企業等：1.5%）以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点。加点を希望する入札参加者は、賃上げを従業員に対して表明した「表明書」を提出。加点割合は5%以上。
- 実績確認等：加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、決算書等で達成状況を確認し、未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点。

加点措置

入札公告（公示）

「従業員への賃金引き上げ計画の表明書」を入札参加者から提出を受けたことをもって評価

加算点 = 従来の加算点 + 賃上げ加算点

（賃金引き上げ表明は①年度単位又は②暦年単位での表明）
①契約を行う予定の会計年度に開始する事業年度
②契約を行う予定の暦年

工事、物品、役務：加算点の5%以上の整数分
業務：技術点の5%以上の整数分

入札、落札決定

落札者が賃上げ加算点で
加点なし

落札者が賃上げ加算点で
加点あり

実績確認

加点を受けた落札者が対象の事業年度または暦年の終了後に契約担当官等へ提出

- ①年度単位による賃上げ表明
法人事業概況説明書（又は税務申告の作成書類）
- ②年単位による賃上げ表明
給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

該当企業は、財務省から通知された日から1年間、入札参加案件毎に賃上げ加算点よりも1点大きな配点で減点する

賃上げ基準に達していない者の情報

- ・契約担当官等が各省各庁の長へ報告
- ・各省各庁の長は、財務省へ報告
- ・財務省が調製し各省各庁の長へ通知
- ・各省各庁の長は契約担当官等へ連絡
- ・契約担当官から対象者に減点措置の開始時期、期間を通知

減点措置

賃上げ基準に達していない者については、財務省から通知された日から1年間、国の総合評価落札方式の調達の全てにおいて、加点より大きな割合の減点

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」及び「緊急提言～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～」において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して加算点の加点を行う。

■賃上げ評価点の加点措置の考え方（工事）

適用対象：令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。
（取組の通知を行った時点で既に公告を行っている等の事情のあるものはのぞく）

変更前

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}}{\text{入札価格}}$$

変更後

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点} + (\text{加算点} + \text{賃上げ加点}) + \text{施工体制評価点}}{\text{入札価格}}$$

- ・加算点に『賃上げ加点』を加点（又は減点）
- ・減点は減点措置通知後の調達から実施
- ・加算点の合計の5%以上となるよう加点の配点を設定

■賃上げ加点の加点・減点配点（工事の標準配点例）

※総合評価の各種試行や選択項目の設定により、賃上げ加点・減点の配点は異なるため留意すること

発注区分	施工能力評価型					技術提案評価型			
	2.5億未満 (舗装0.8億未満)		2.5億以上 (舗装0.8億以上)		地域維持 型JV対象 工事	非WTO		WTO	
	II型	I型①	I型①	I型②		S型	A型	S型	A型
①企業の能力等	17.5点	17.5点	17.5点	17.5点	17.5点	12.5点	-	-	-
②技術者の能力等	19.0点	19.5点	19.5点	19.0点	19.0点	44.0点	70.0点	60.0点	70.0点
加算点 計（段階選抜の場合は選抜後）	36.5点	37.0点	37.0点	36.5点	36.5点	56.5点	70.0点	60.0点	70.0点
	+	+	+	+	+	+	+	+	+
賃上げを実施する企業に対する加点	2点	2点	2点	2点	2点	3点	4点	4点	4点
賃上げを達成できなかった企業に対する減点	-3点	-3点	-3点	-3点	-3点	-4点	-5点	-5点	-5点

(2/38.5=5.2%)

(3/59.5=5.0%)

(4/74=5.4%)

総合評価落札方式における工事成績配点の変更

■令和4年7月までの運用

○北海道開発局の総合評価における工事成績配点 = 4点刻み

68点-72-76-80点で区分

■課題(企業)

- 約9割が同じ加点範囲にあり、工事成績評定加点で差がついていない
- 平均点以上の79点台の企業が、76点台の企業と同程度の加点となっている

■課題(技術者)

- 約9割が76点以上の加点範囲にあり、80点以上の割合が約4割
- 同じ加点範囲の中で、工事成績評定加点で差がついていない



課題を踏まえ

■令和4年8月からの運用

○北海道開発局の総合評価における工事成績配点 = 1点刻み

72点～83点の範囲で

※令和4年8月1日以降に入札公告を行うものから

○工事成績評定加点の配点基準の変更

	評価基準		施工能力評価型										技術提案評価型					
			2.5億未満（舗装0.8億未満） 施工能力評価型Ⅰ・Ⅱ				2.5億以上（舗装0.8億以上） 施工能力評価型Ⅰ						地域維持型 JV対象工事		非WTO			
			Ⅱ型		Ⅰ型①		Ⅰ型①		Ⅰ型②						S型		A型	
	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新		
企業	80点以上	83点以上	5.0	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	5.0	5.0	8.0	8.0		
		82点以上83点未満		4.6		4.6		5.5		5.5		5.5		4.6		7.3		
		81点以上82点未満		4.2		4.2		5.0		5.0		5.0		4.2		6.6		
		80点以上81点未満		3.8		3.8		4.5		4.5		4.5		3.8		5.9		
	76点以上80点未満	79点以上80点未満	3.8	3.4	3.4	3.4	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.4	3.4	5.2	5.2		
		78点以上79点未満		3.0		3.0		3.5		3.5		3.5		3.0		4.5		
		77点以上78点未満		2.6		2.6		3.0		3.0		3.0		2.6		3.8		
		76点以上77点未満		2.2		2.2		2.5		2.5		2.5		2.2		3.1		
	72点以上76点未満	75点以上76点未満	2.5	1.8	1.8	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.8	1.8	2.4	2.4		
		74点以上75点未満		1.4		1.4		1.5		1.5		1.5		1.4		1.7		
		73点以上74点未満		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		
		72点以上73点未満		0.6		0.6		0.5		0.5		0.5		0.6		0.3		
	68点以上72点未満	72点未満	1.3	0.0	1.3	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	1.3	0.0	2.0	0.0		
	68点未満		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
	技術者	80点以上	83点以上	8.0	8.0	3.0	3.0	3.0	3.0	8.0	8.0	8.0	8.0	5.0	5.0	8.0	8.0	
			82点以上83点未満		7.3		2.8		2.8		7.3		7.3		4.6		7.3	
81点以上82点未満				6.6		2.6		2.6		6.6		6.6		4.2		6.6		
80点以上81点未満				5.9		2.4		2.4		5.9		5.9		3.8		5.9		
76点以上80点未満		79点以上80点未満	5.2	5.2	2.2	2.2	2.2	2.2	5.2	5.2	5.2	5.2	3.4	3.4	5.2	5.2		
		78点以上79点未満		4.5		2.0		2.0		4.5		4.5		3.0		4.5		
		77点以上78点未満		3.8		1.8		1.8		3.8		3.8		2.6		3.8		
		76点以上77点未満		3.1		1.6		1.6		3.1		3.1		2.2		3.1		
72点以上76点未満		75点以上76点未満	2.4	2.4	1.4	1.4	1.4	1.4	2.4	2.4	2.4	2.4	1.8	1.8	2.4	2.4		
		74点以上75点未満		1.7		1.2		1.2		1.7		1.7		1.4		1.7		
		73点以上74点未満		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		
		72点以上73点未満		0.3		0.8		0.8		0.3		0.3		0.6		0.3		
68点以上72点未満		72点未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
68点未満			0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

- ・配点基準を4点刻みから**1点刻み**に変更
- ・5分割の配点基準を**13分割**に変更。
- ・**1点刻み**への変更により、最大点数を80点から**83点**に引き上げ。

2. 令和4年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（タイプ別）（全工種）

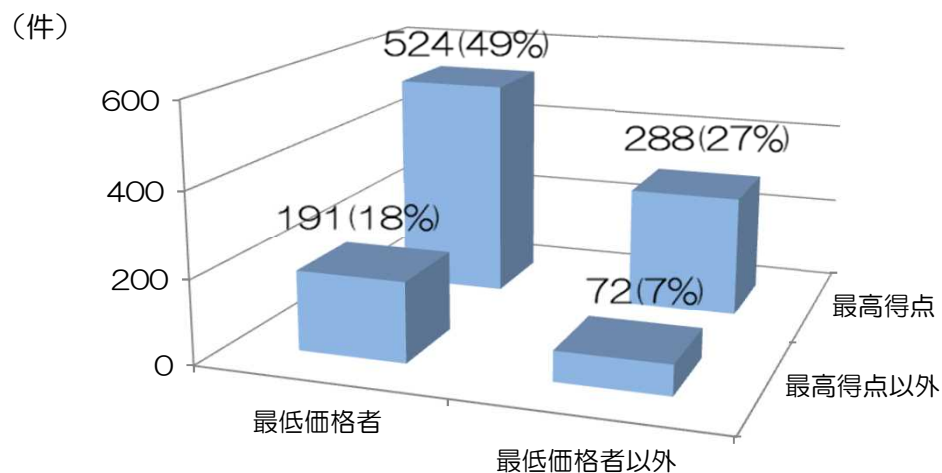
※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

「技術提案評価型S型」では**最高得点かつ最低価格者以外**の者が落札する割合が高く、「**施工能力評価型I型**」「**施工能力評価型II型**」は**最低価格者**が落札する割合が高くなった。

「**全タイプ**」では**最高得点かつ最低価格者**が最も割合が高い傾向となった。

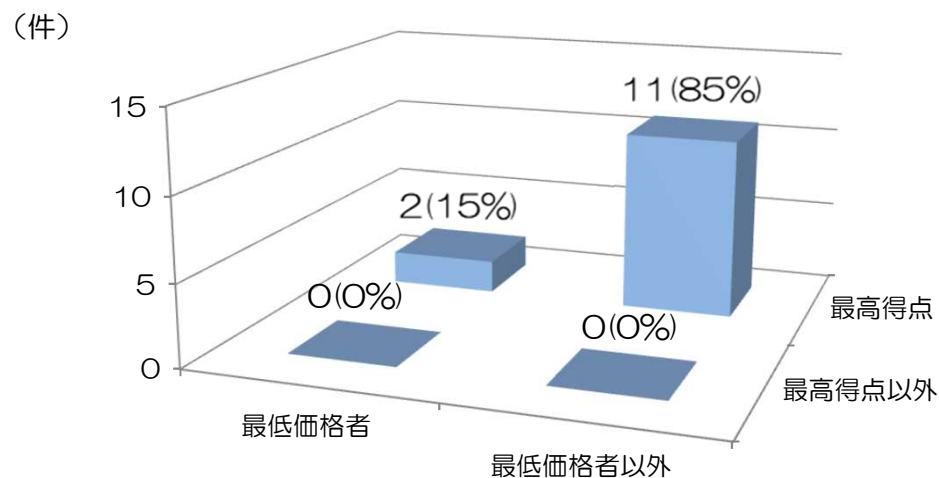
R4 全タイプ（全工種）

1,075件



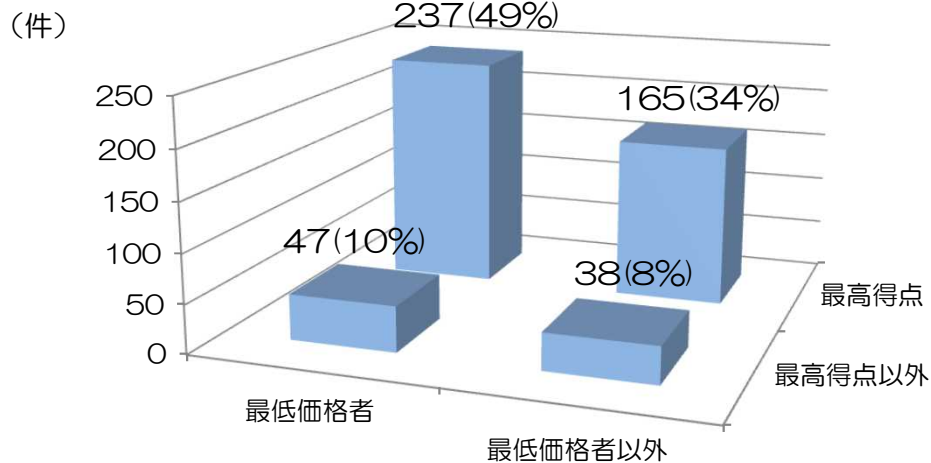
R4 技術提案評価型S型（全工種）

13件



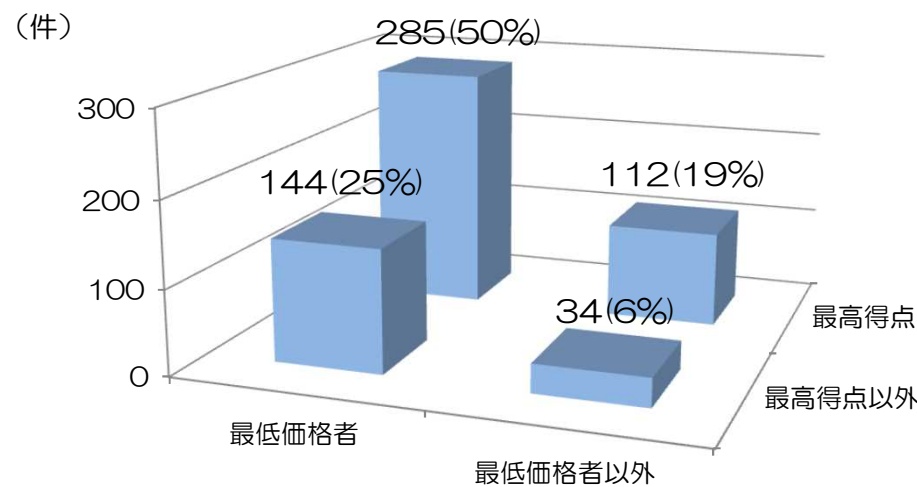
R4 施工能力評価型I型（全工種）

487件



R4 施工能力評価型II型（全工種）

575件



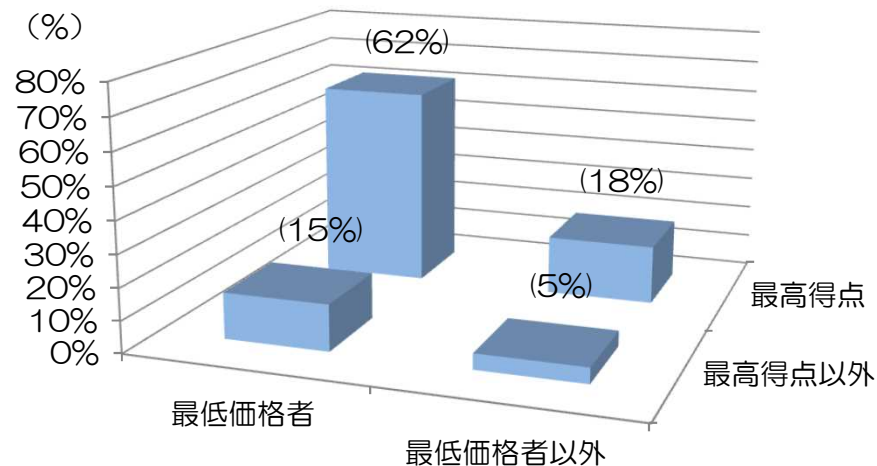
2. 令和4年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（全タイプ）（全工種）の推移

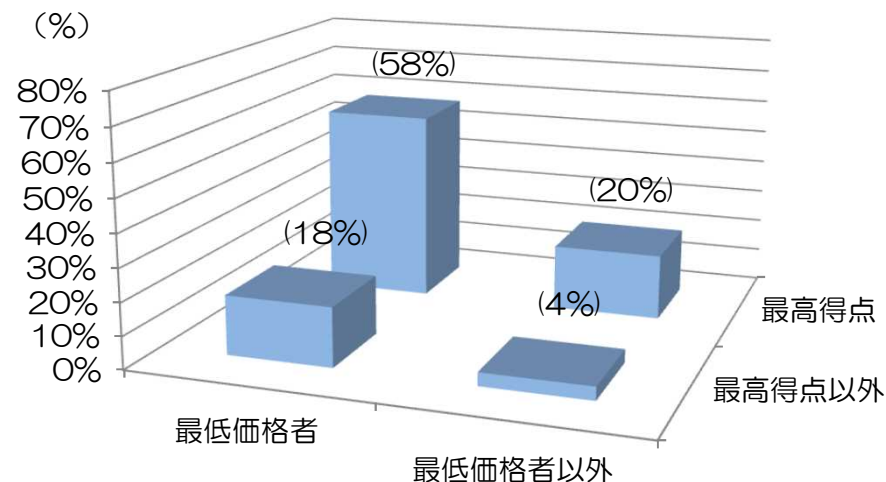
※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
 令和4年についても令和3年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。
 近年、最高得点かつ最低価格者以外の落札者となる割合が増加傾向。

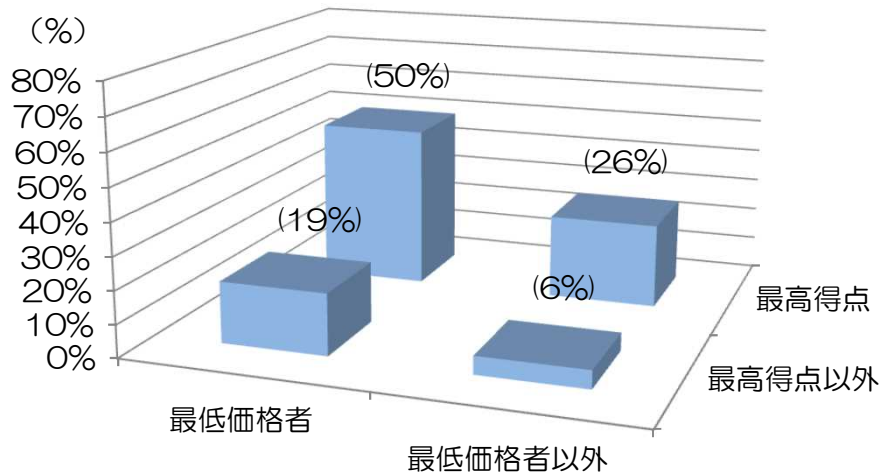
R1 全タイプ（全工種）（1,291件）



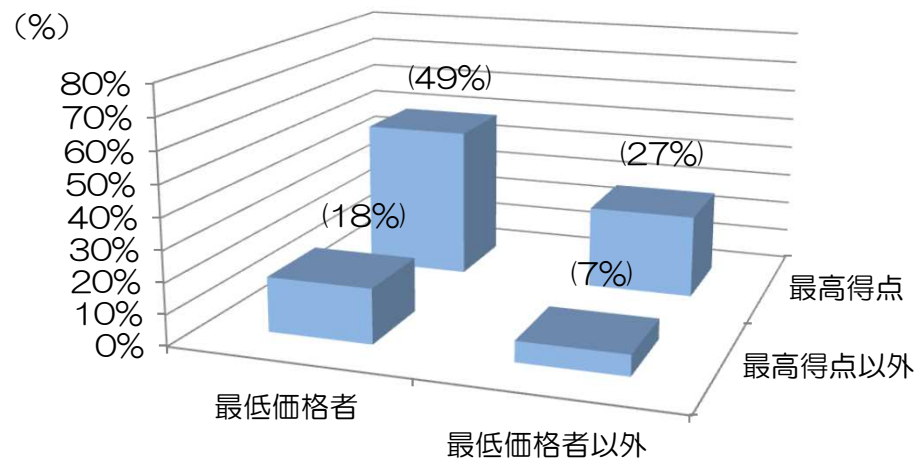
R2 全タイプ（全工種）（1,168件）



R3 全タイプ（全工種）（1,187件）



R4 全タイプ（全工種）（1,075件）



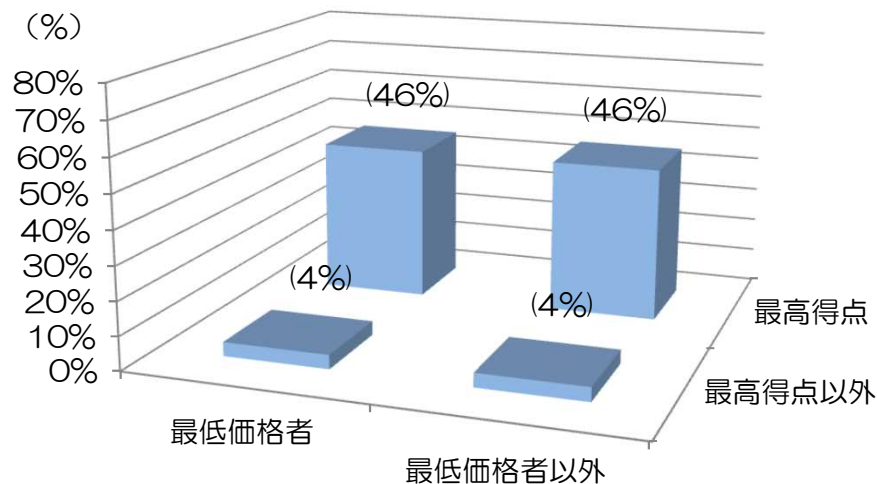
2. 令和4年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（技術提案評価型S型）（全工種）の推移

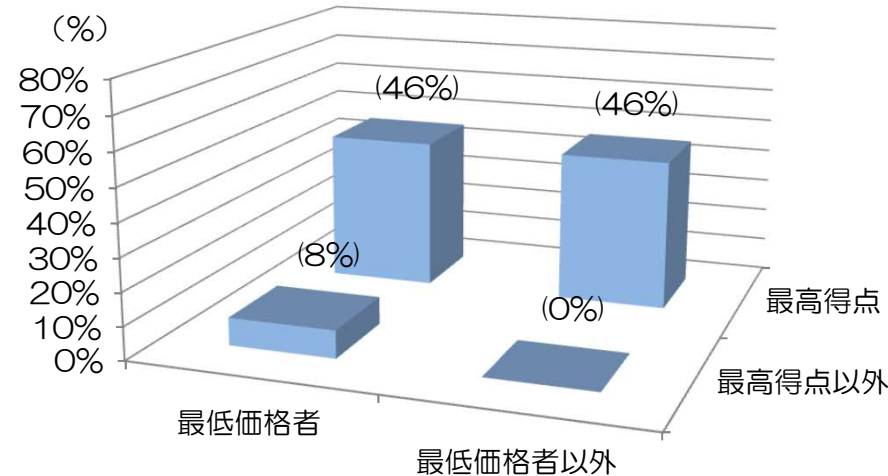
※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点が落札者となる割合が高い傾向。
 令和4年についても令和3年同様、最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が高い傾向となった。

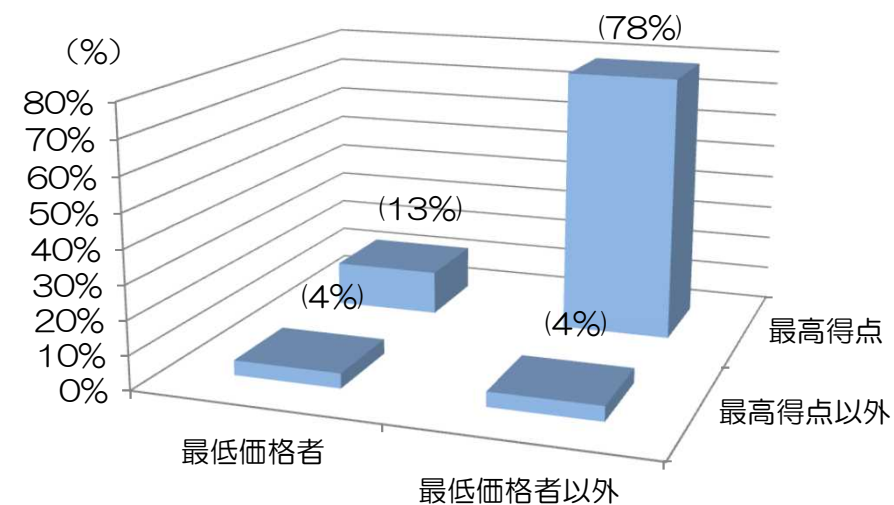
R1 技術提案評価型S型（全工種）（24件）



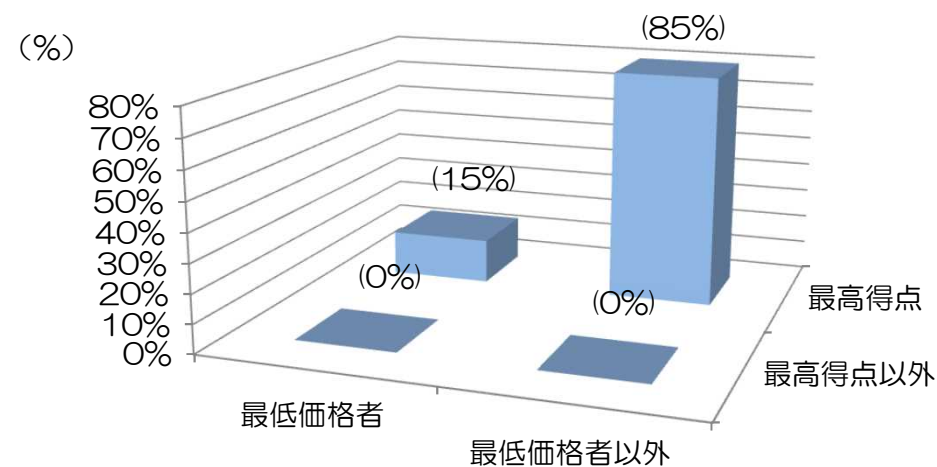
R2 技術提案評価型S型（全工種）（24件）



R3 技術提案評価型S型（全工種）（23件）



R4 技術提案評価型S型（全工種）（13件）



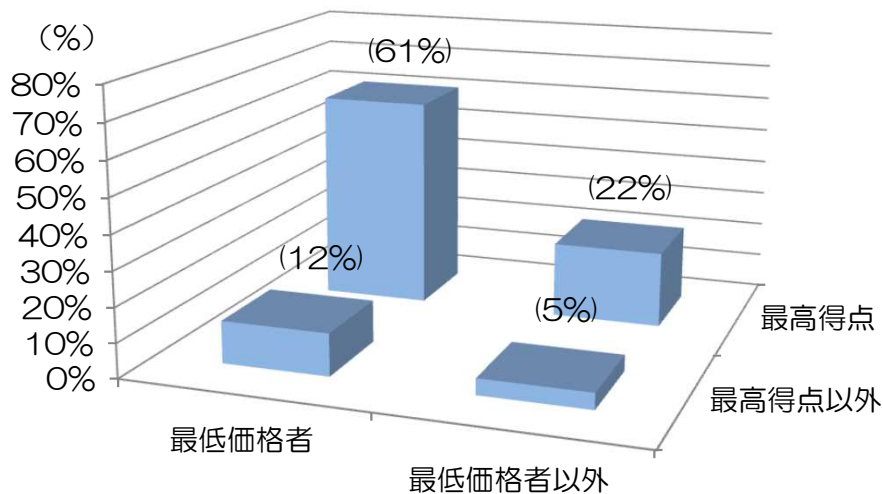
2. 令和4年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（施工能力評価型Ⅰ型）（全工種）の推移

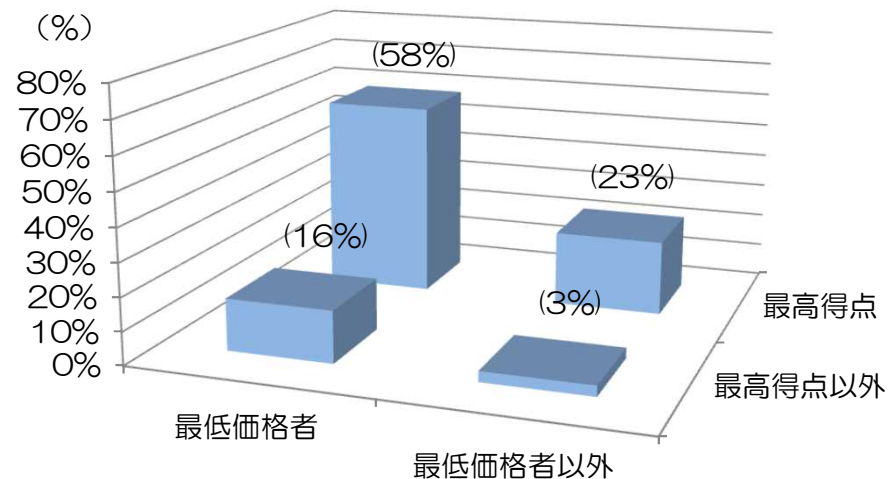
※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
 令和4年についても令和3年同様、最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が高い傾向となった。
 近年、最高得点かつ最低価格者以外の落札者となる割合が増加傾向。

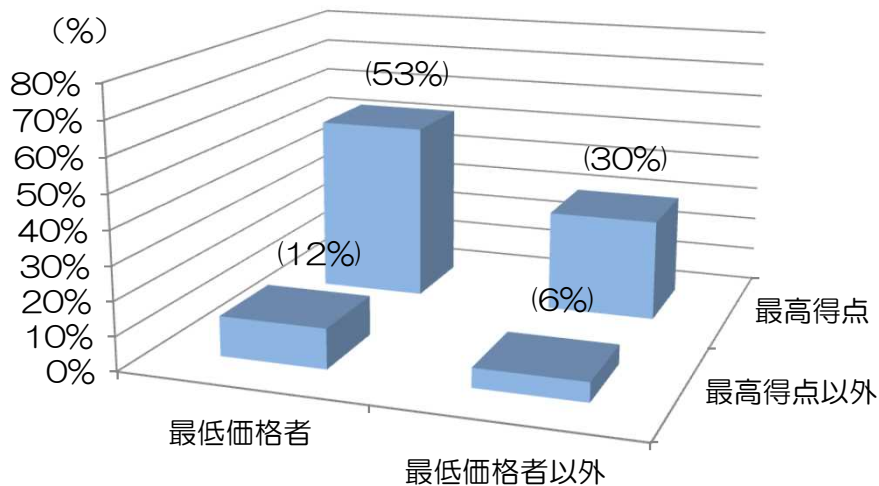
R1 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（702件）



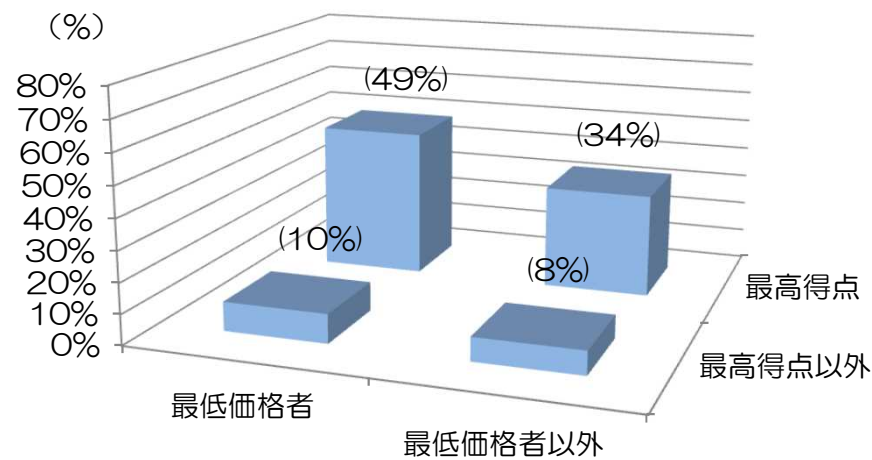
R2 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（558件）



R3 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（528件）



R4 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（487件）



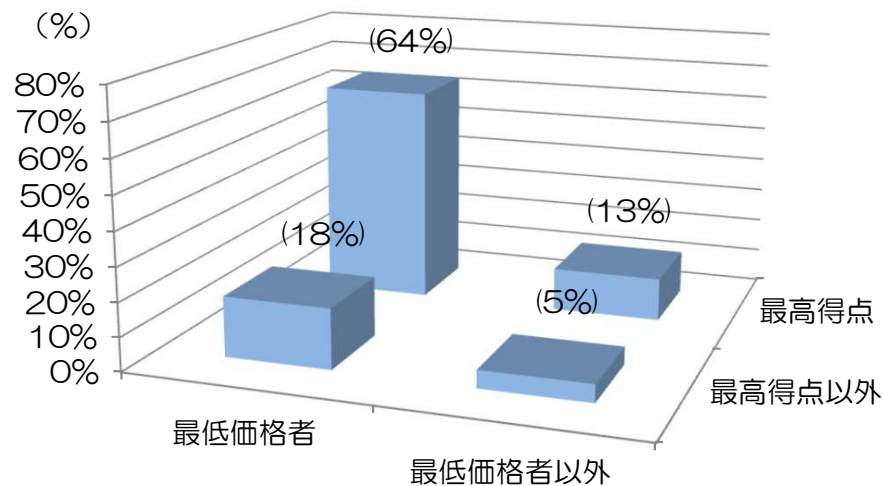
2. 令和4年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（施工能力評価型Ⅱ型）（全工種）の推移

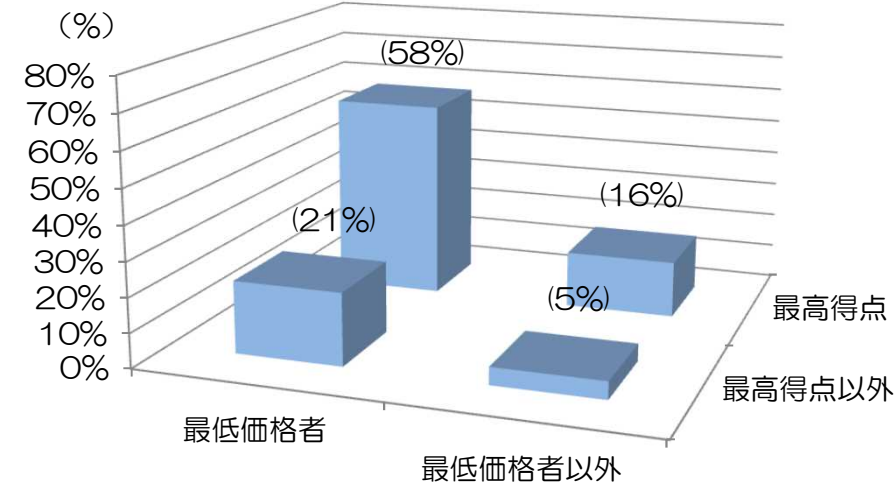
※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
令和4年についても令和3年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。

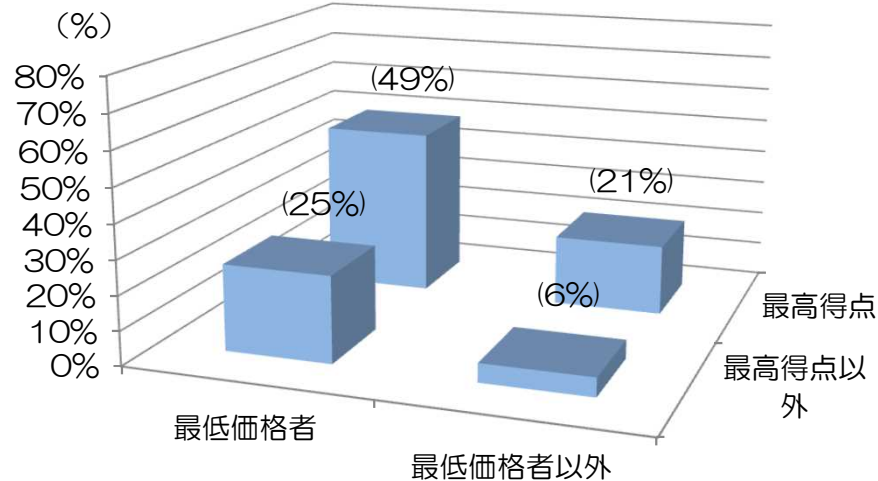
R1 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（565件）



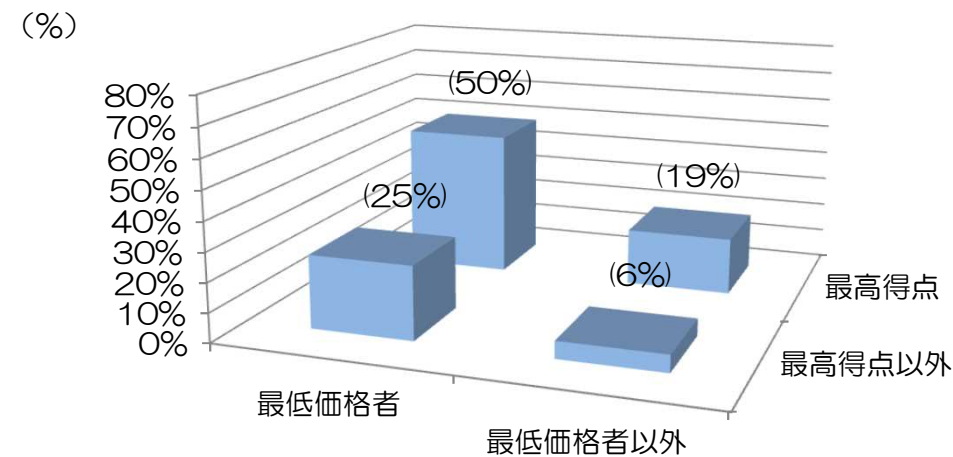
R2 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（586件）



R3 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（636件）



R4 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（575件）



空

白

2. 令和4年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

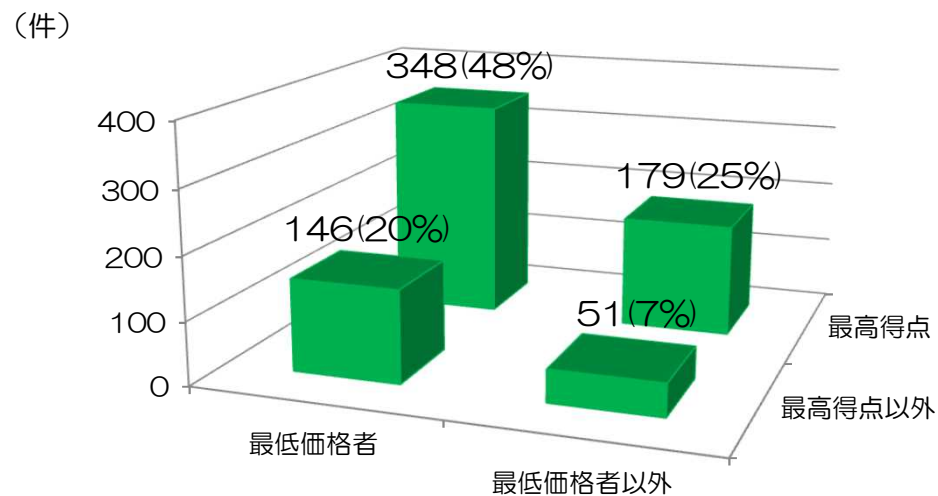
■落札者の分類（タイプ別）（一般土木）

※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

「技術提案評価型S型」では**最高得点かつ最低価格者以外**の者が落札する割合が高く、「**施工能力評価型I型**」「**施工能力評価型II型**」は**最高得点かつ最低価格者**が落札する割合が高くなった。
 「**全タイプ**」では**最高得点かつ最低価格者**が最も割合が高い傾向となった。

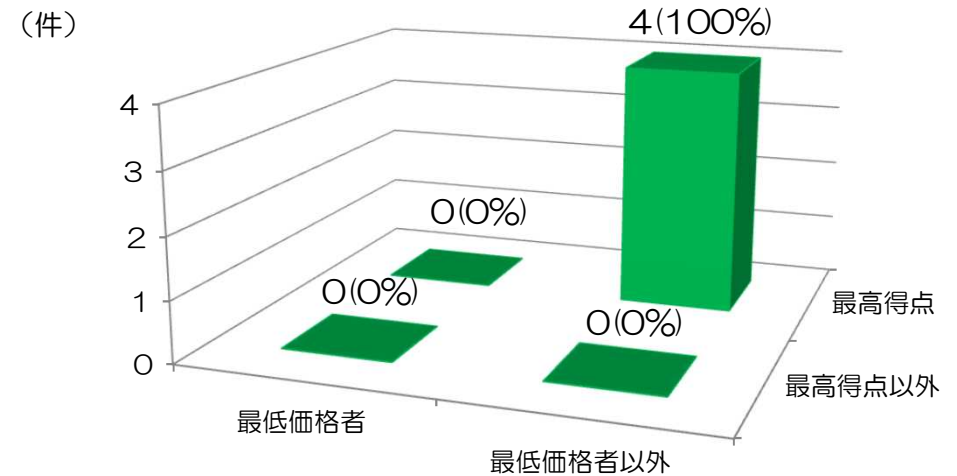
R4 全タイプ（一般土木）

724件



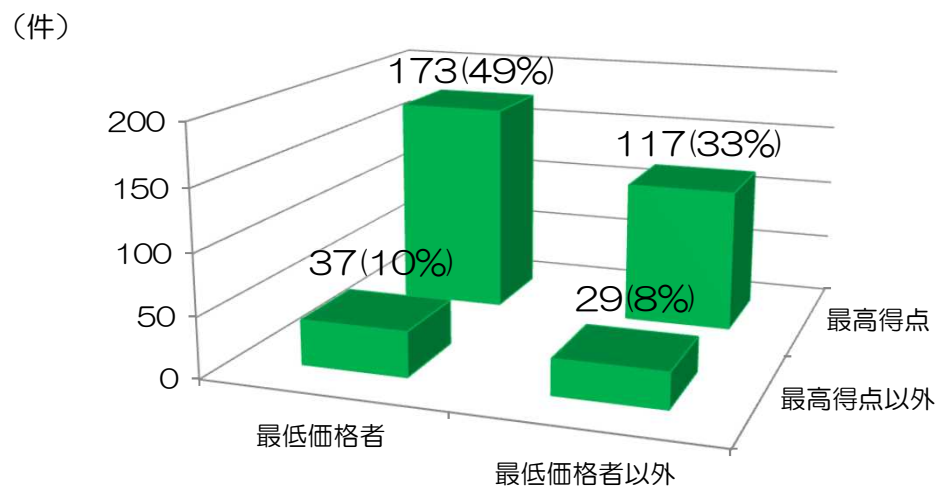
R4 技術提案評価型S型（一般土木）

4件



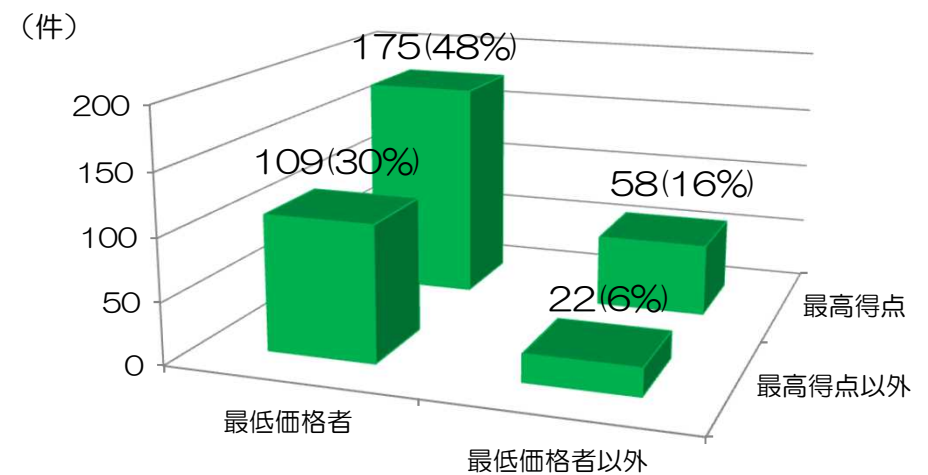
R4 施工能力評価型I型（一般土木）

356件



R4 施工能力評価型II型（一般土木）

364件



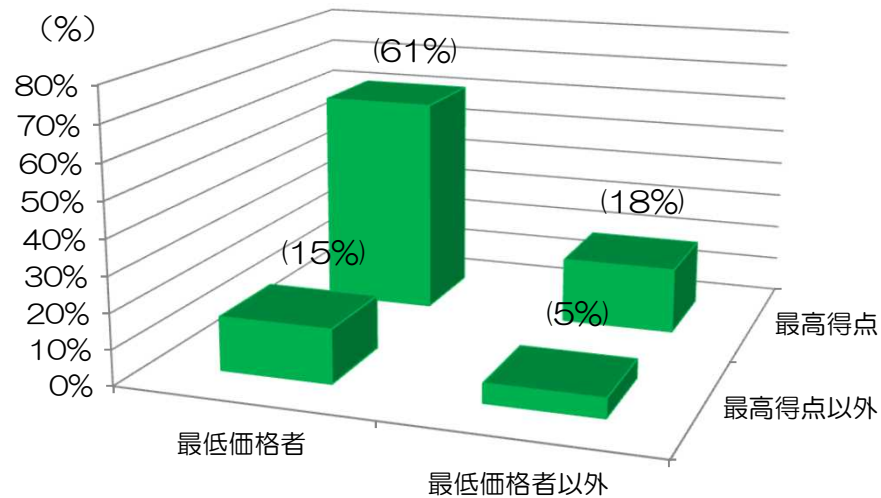
2. 令和4年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

■落札者の分類（全タイプ）（一般土木）の推移

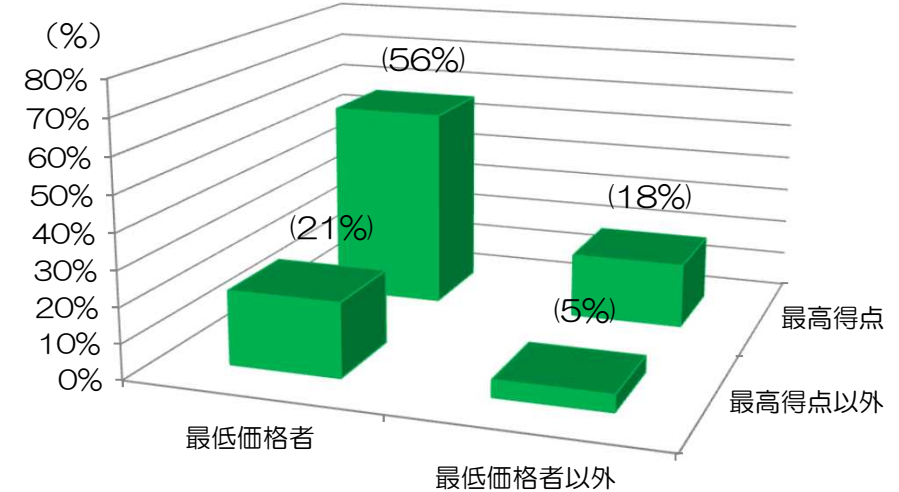
※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
令和4年についても令和3年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。
 近年、最高得点かつ最低価格者以外の落札者となる割合が増加傾向。

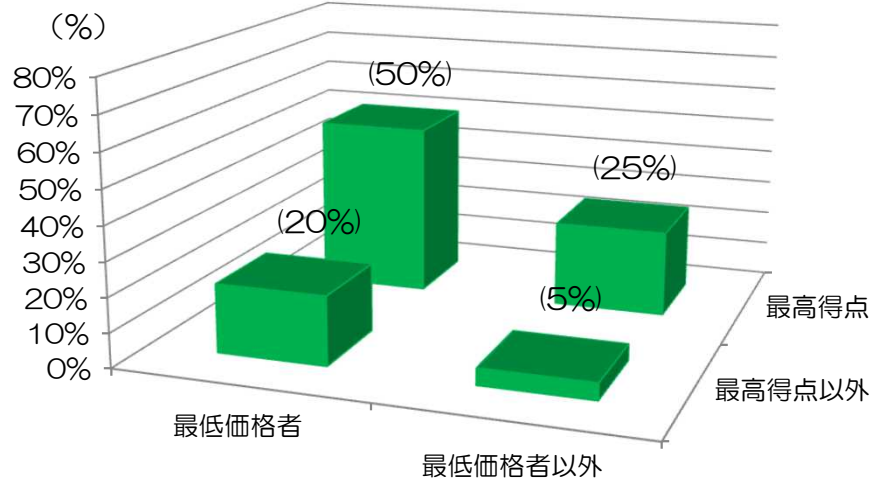
R1 全タイプ（一般土木）（820件）



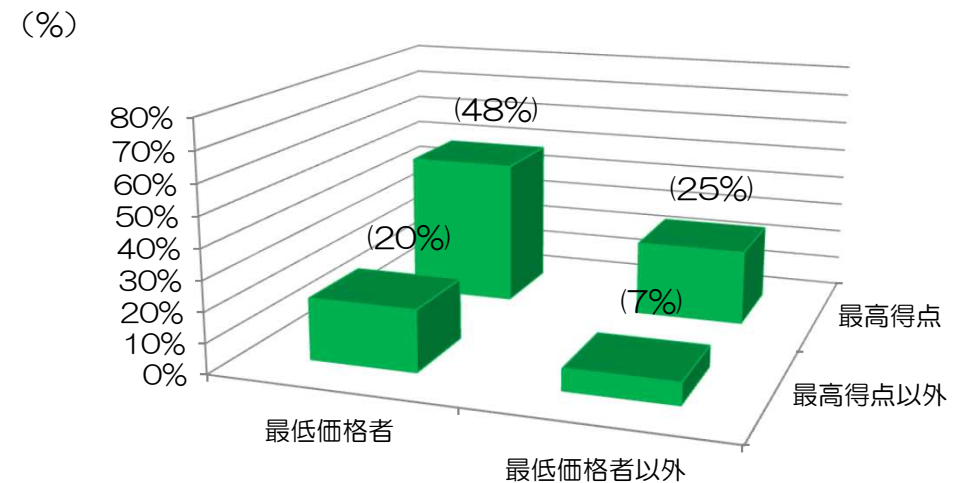
R2 全タイプ（一般土木）（762件）



R3 全タイプ（一般土木）（813件）



R4 全タイプ（一般土木）（724件）

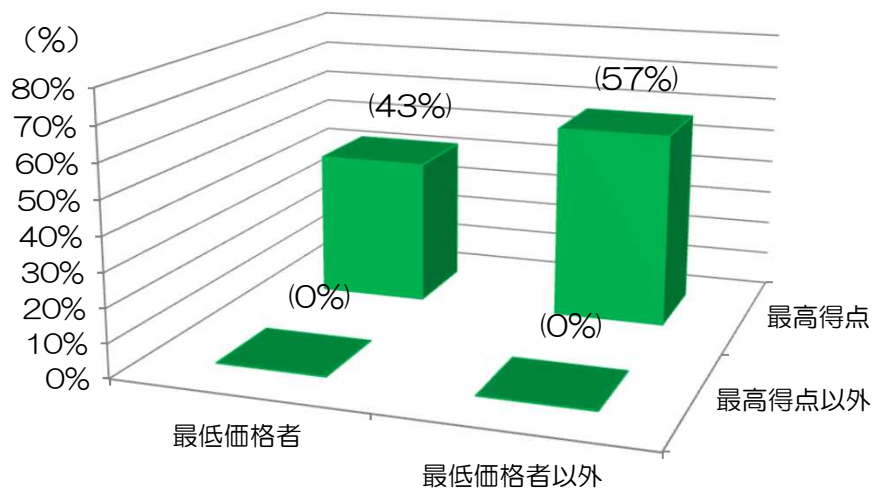


2. 令和4年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

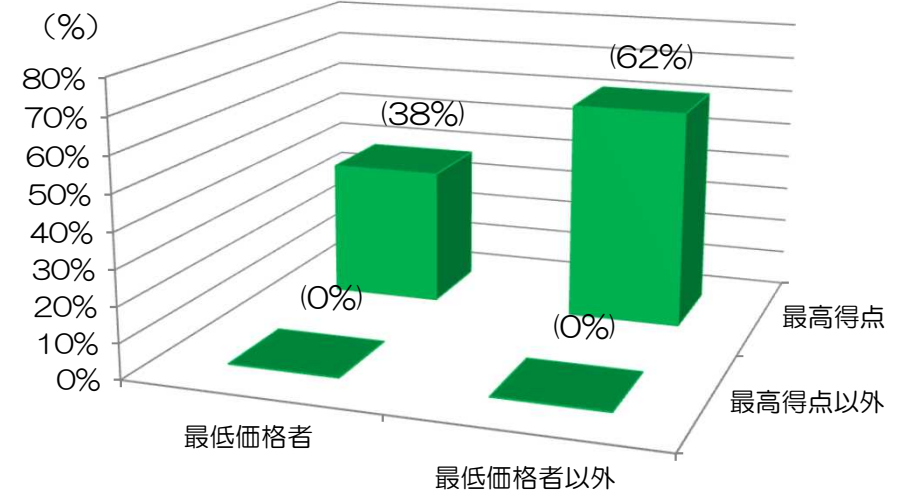
■落札者の分類（技術提案評価型S型）（一般土木）の推移 ※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が高い傾向。
 令和4年についても令和3年同様、最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が高い傾向となった。

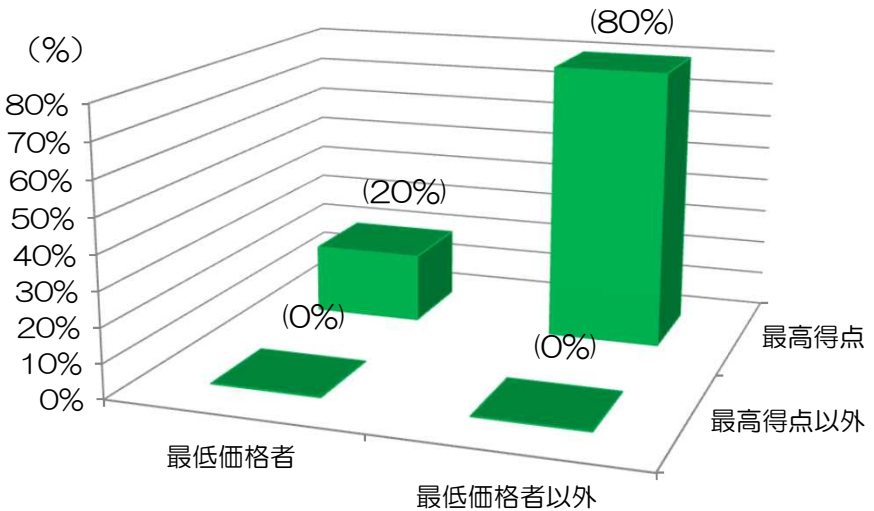
R1 技術提案評価型S型（一般土木）（7件）



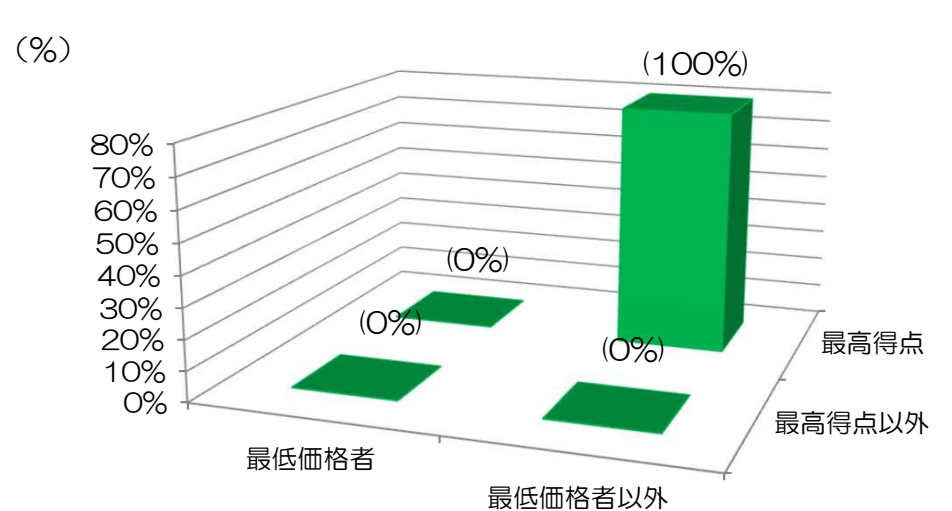
R2 技術提案評価型S型（一般土木）（13件）



R3 技術提案評価型S型（一般土木）（10件）



R4 技術提案評価型S型（一般土木）（4件）

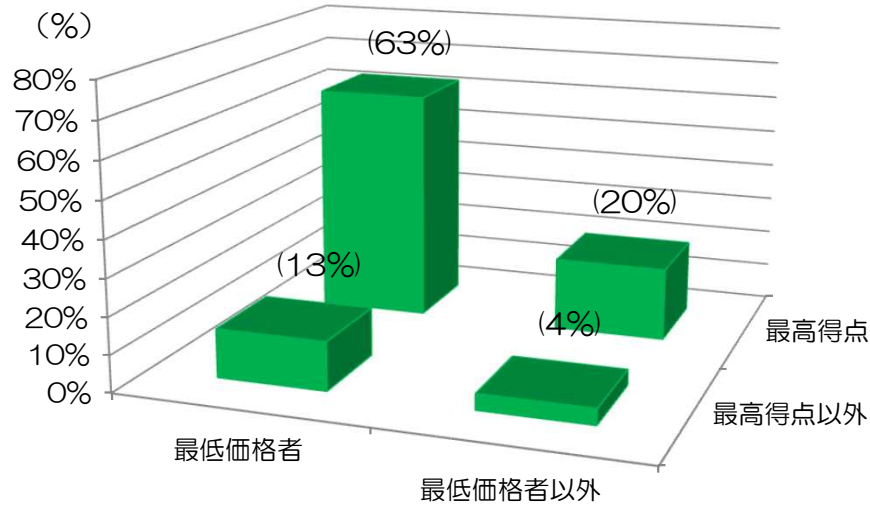


2. 令和4年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

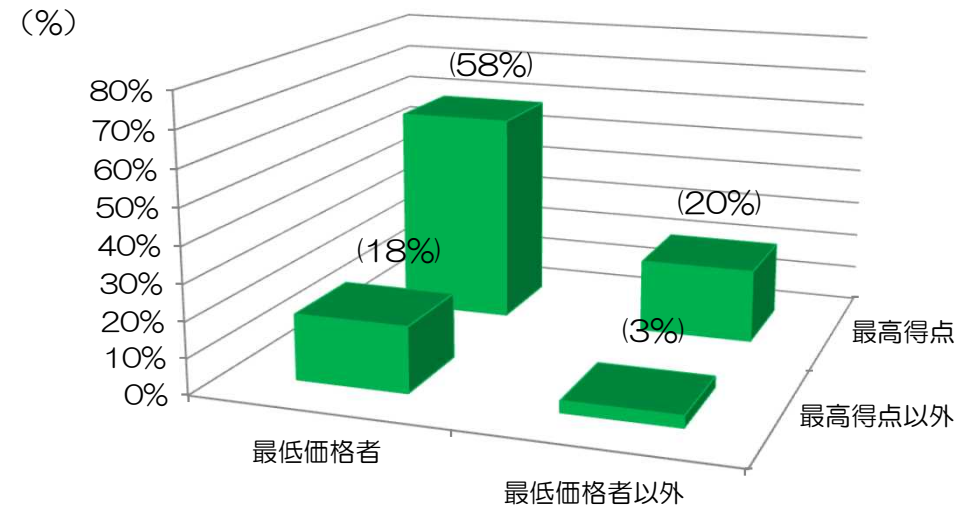
■落札者の分類（施工能力評価型Ⅰ型）（一般土木）の推移 ※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
 令和4年も令和3年同様、最高得点かつ最低価格者以外が増加傾向となったが、引き続き最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。また、近年、最高得点かつ最低価格者以外の落札者となる割合が増加傾向。

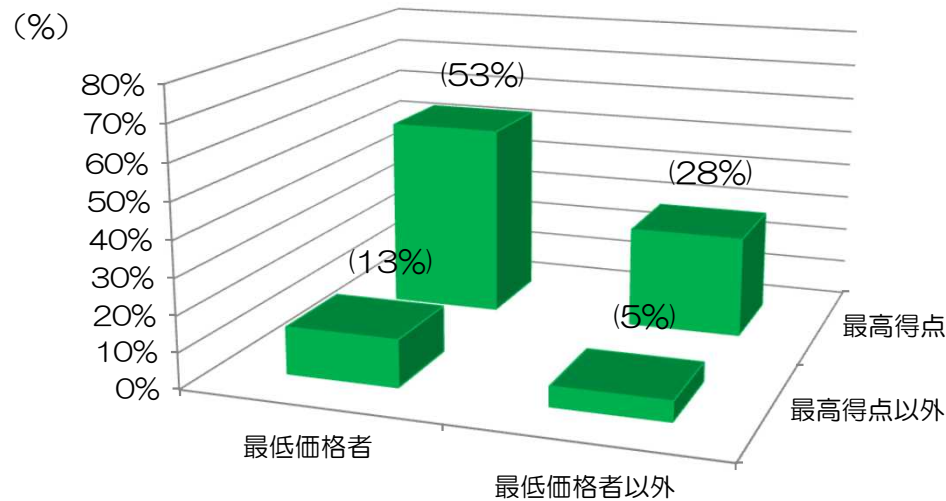
R1 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（541件）



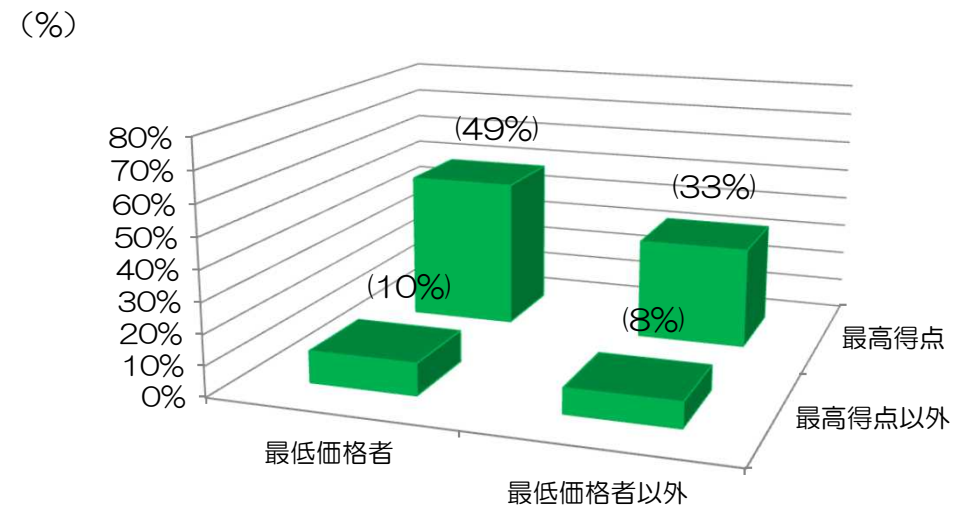
R2 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（417件）



R3 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（406件）



R4 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（356件）



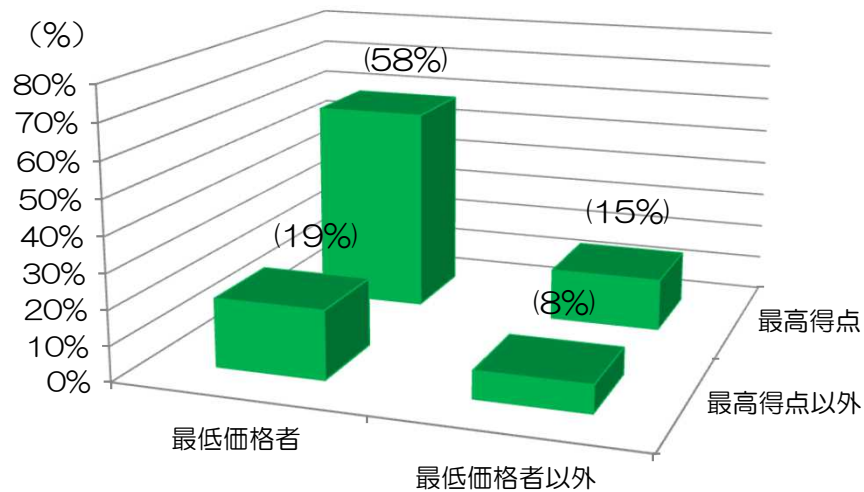
2. 令和4年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

■落札者の分類（施工能力評価型Ⅱ型）（一般土木）の推移 ※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

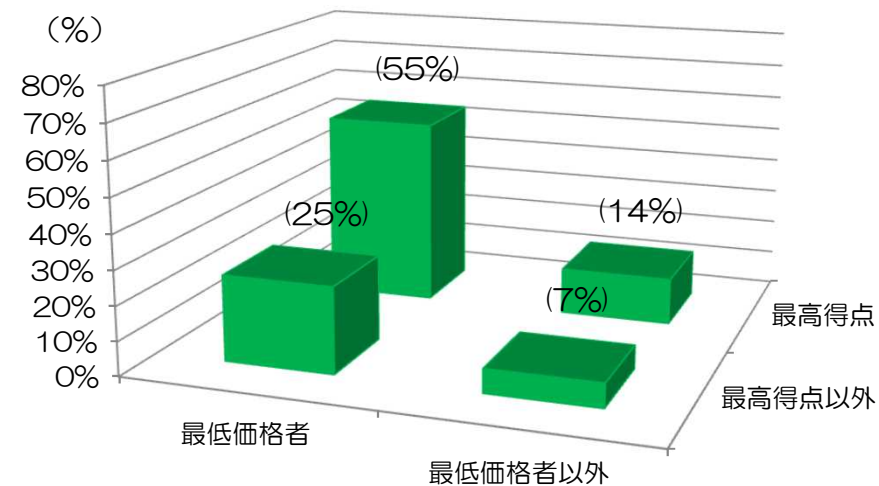
各年とも最高得点者が落札者となる割合が高い傾向。

令和4年についても令和3年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。

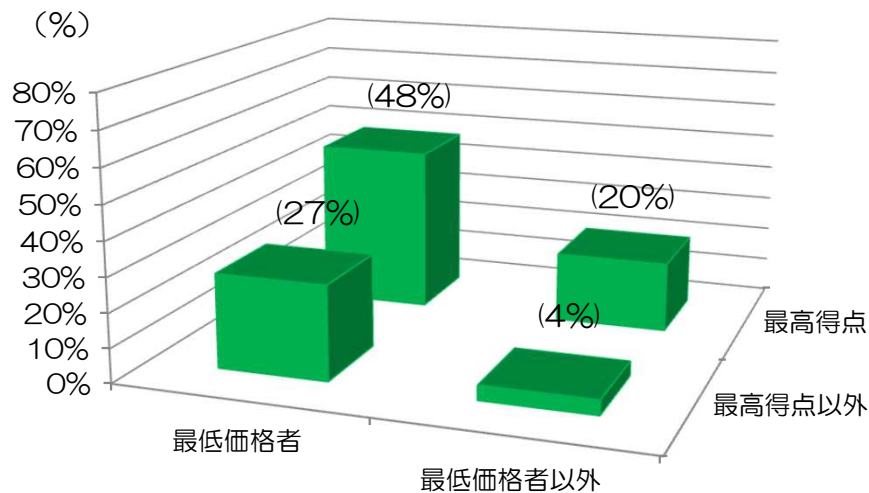
R1 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（272件）



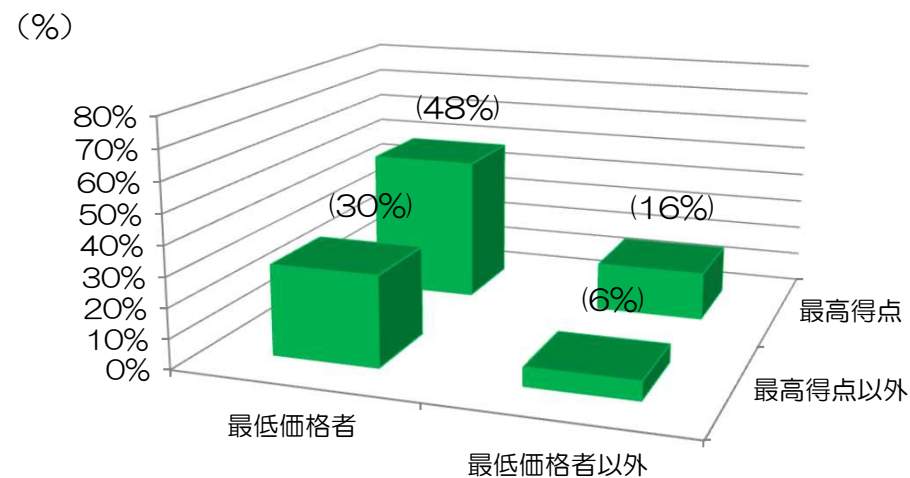
R2 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（332件）



R3 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（397件）



R4 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（364件）



空

白

■落札者の分類（技術提案S型）の傾向

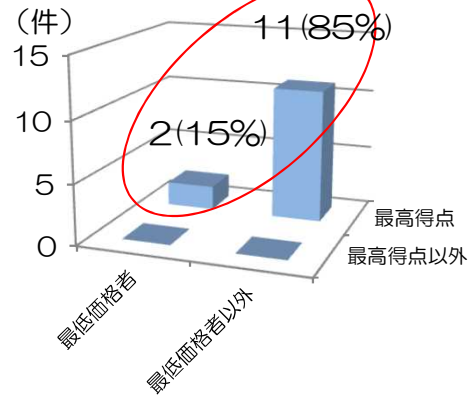
※DATAは令和4年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

技術提案S型においては、全工種及び一般土木ともに、技術評価の最高得点者が落札者となる割合が9割以上と高い傾向となっている。

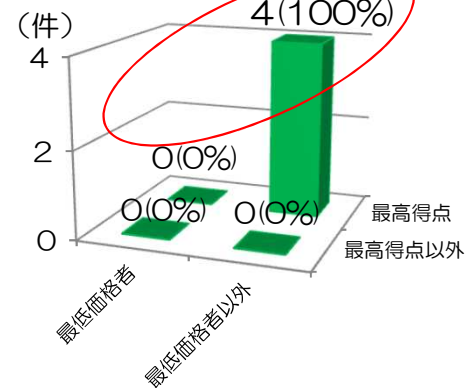
入札価格の差については、落札者と非落札者等の差は僅差であるが、加算点の得点差は保たれている。

<落札者の分類>

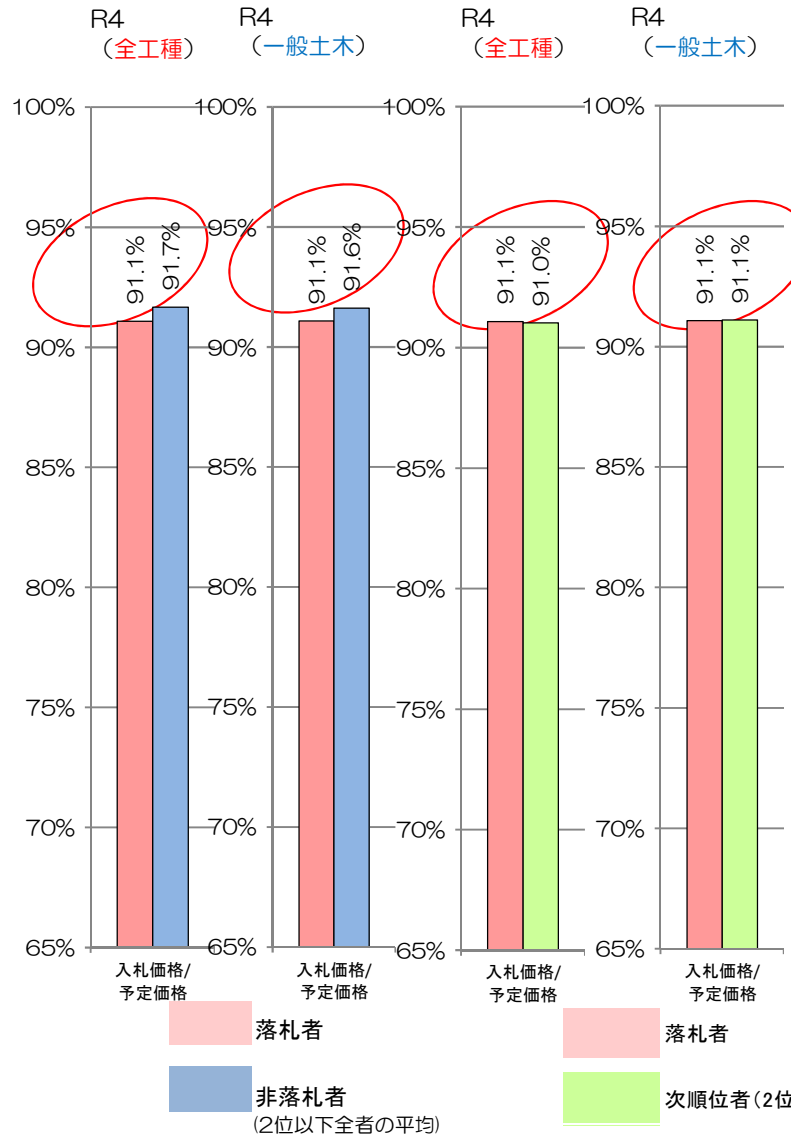
R4 技術提案評価型S型
(全工種) (13件)



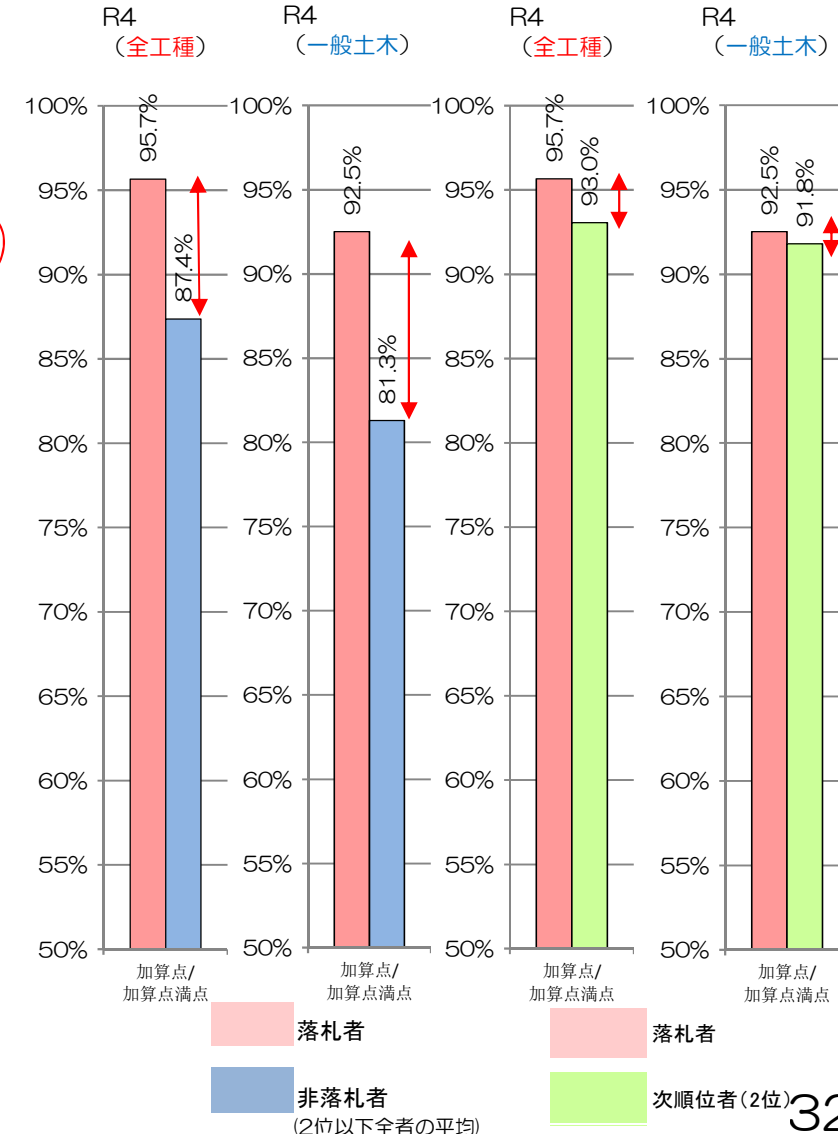
R4 技術提案評価型S型
(一般土木) (4件)



<入札価格（平均）の差（入札価格/予定価格の比較）>



<得点（平均）の差（加算点/加算点満点の比較）>



総合評価項目別得点状況

落札者と非落札者の平均を比較

令和4年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型、施工計画重視型を除く

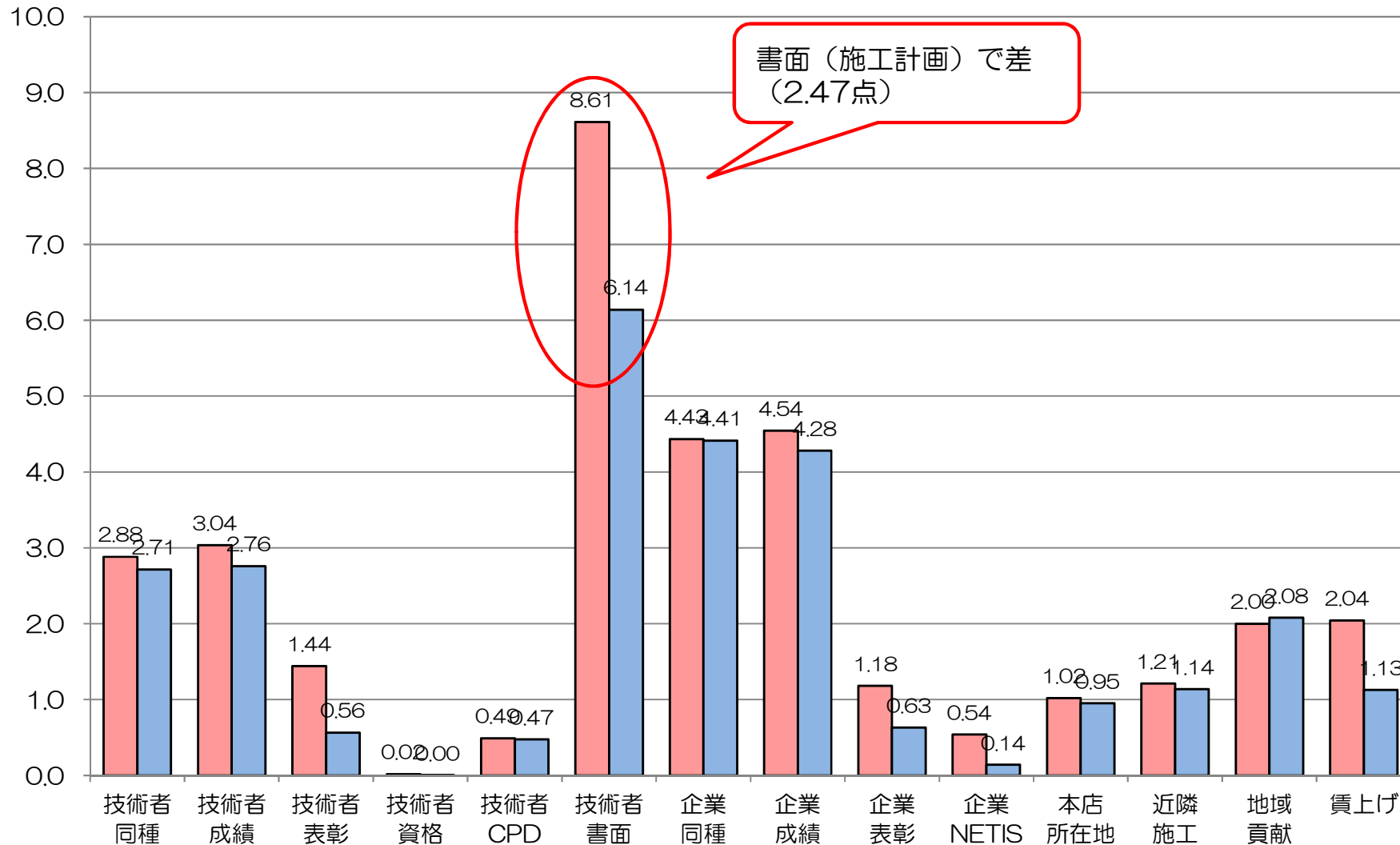
【一般土木】

施工能力評価型（I型）（150件）

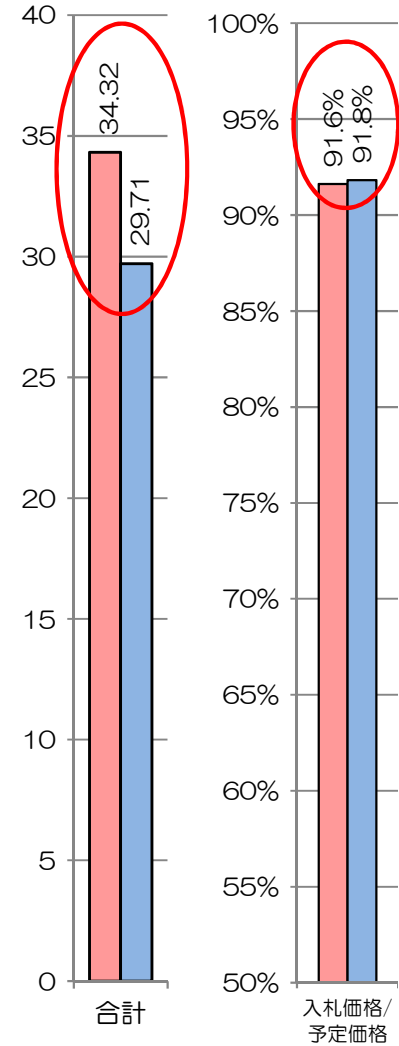
4.61点差

0.2%差

書面（施工計画）で差
（2.47点）



■落札者 ■非落札者
(2位以下全者の平均)



総合評価項目別得点状況

落札者と次順位者の平均を比較

令和4年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型、施工計画重視型を除く

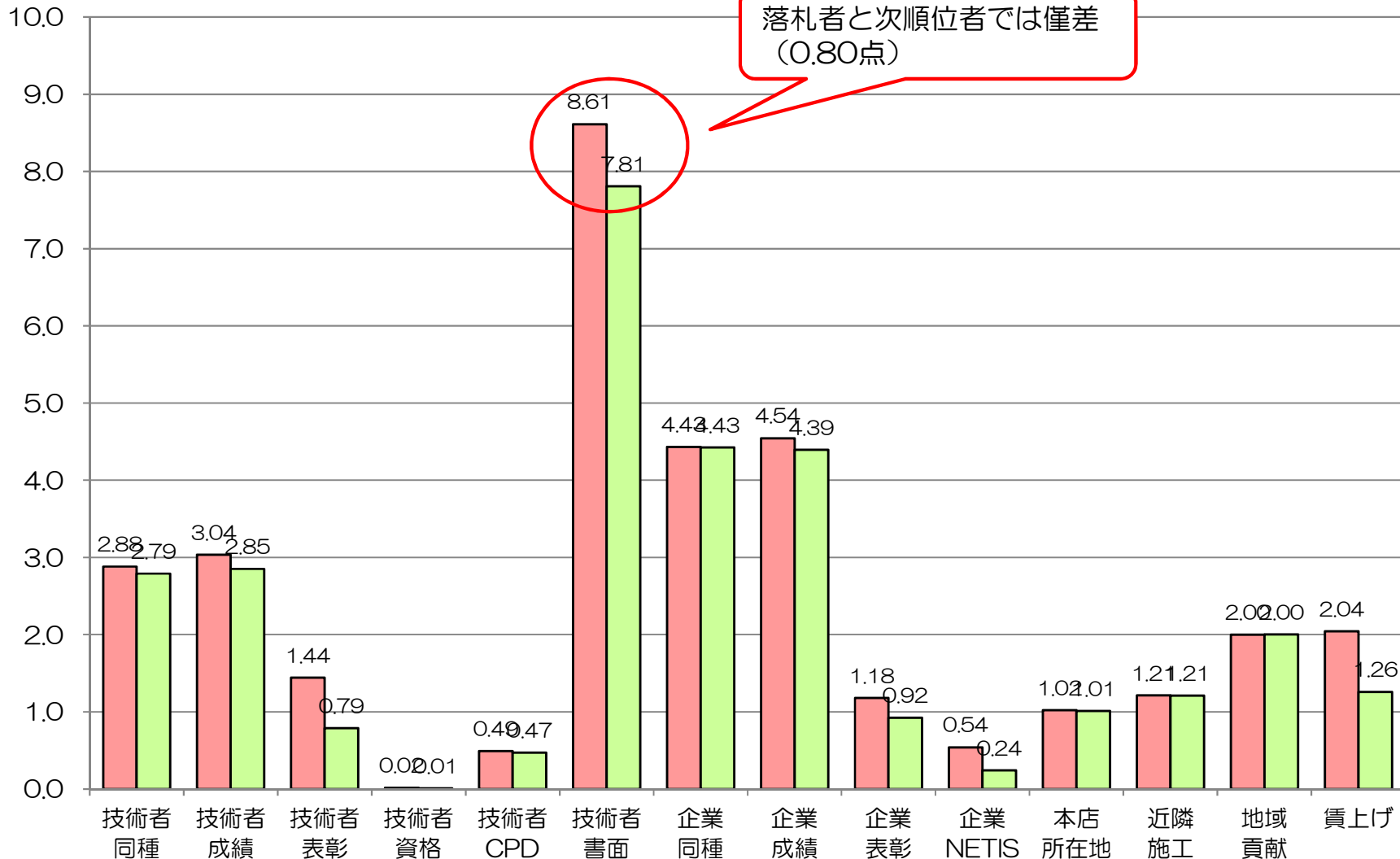
【一般土木】

施工能力評価型（I型）（150件）

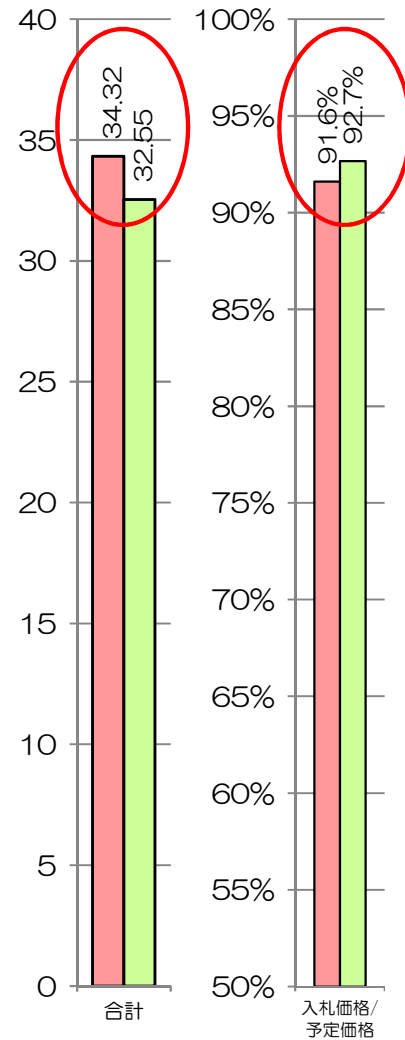
落札者と次順位者では僅差
(0.80点)

1.77点差

1.1%差



■落札者 ■次順位者 (2位)

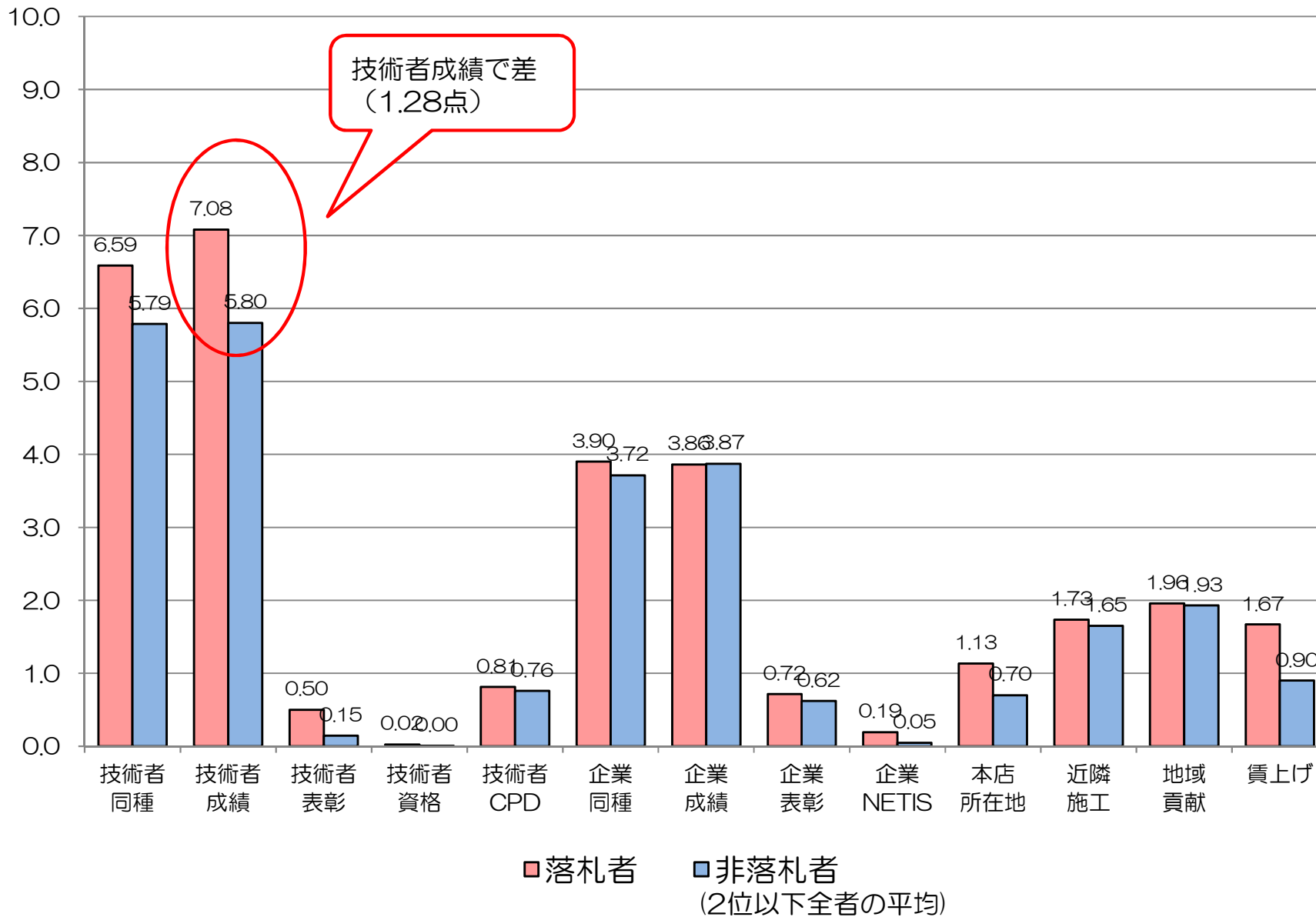


総合評価項目別得点状況

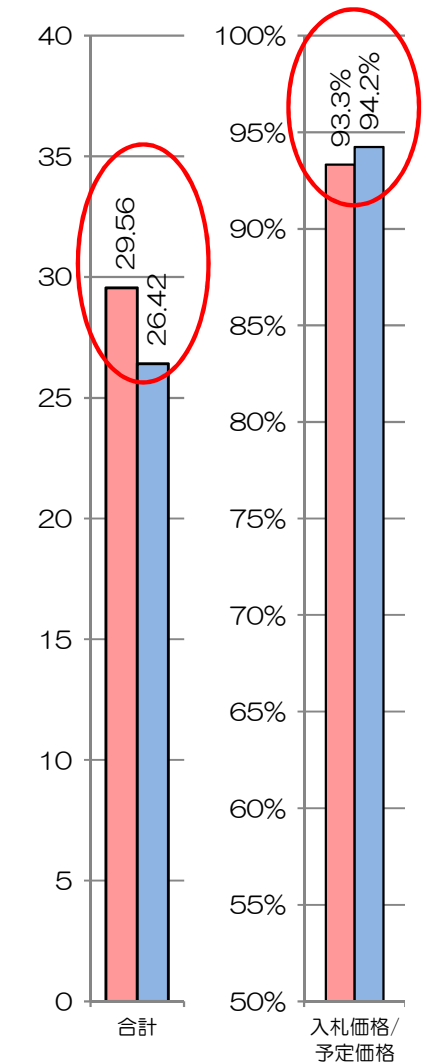
落札者と非落札者の平均を比較

令和4年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型を除く

【一般土木】
施工能力評価型（Ⅱ型）（204件）



3.14点差 0.9%差

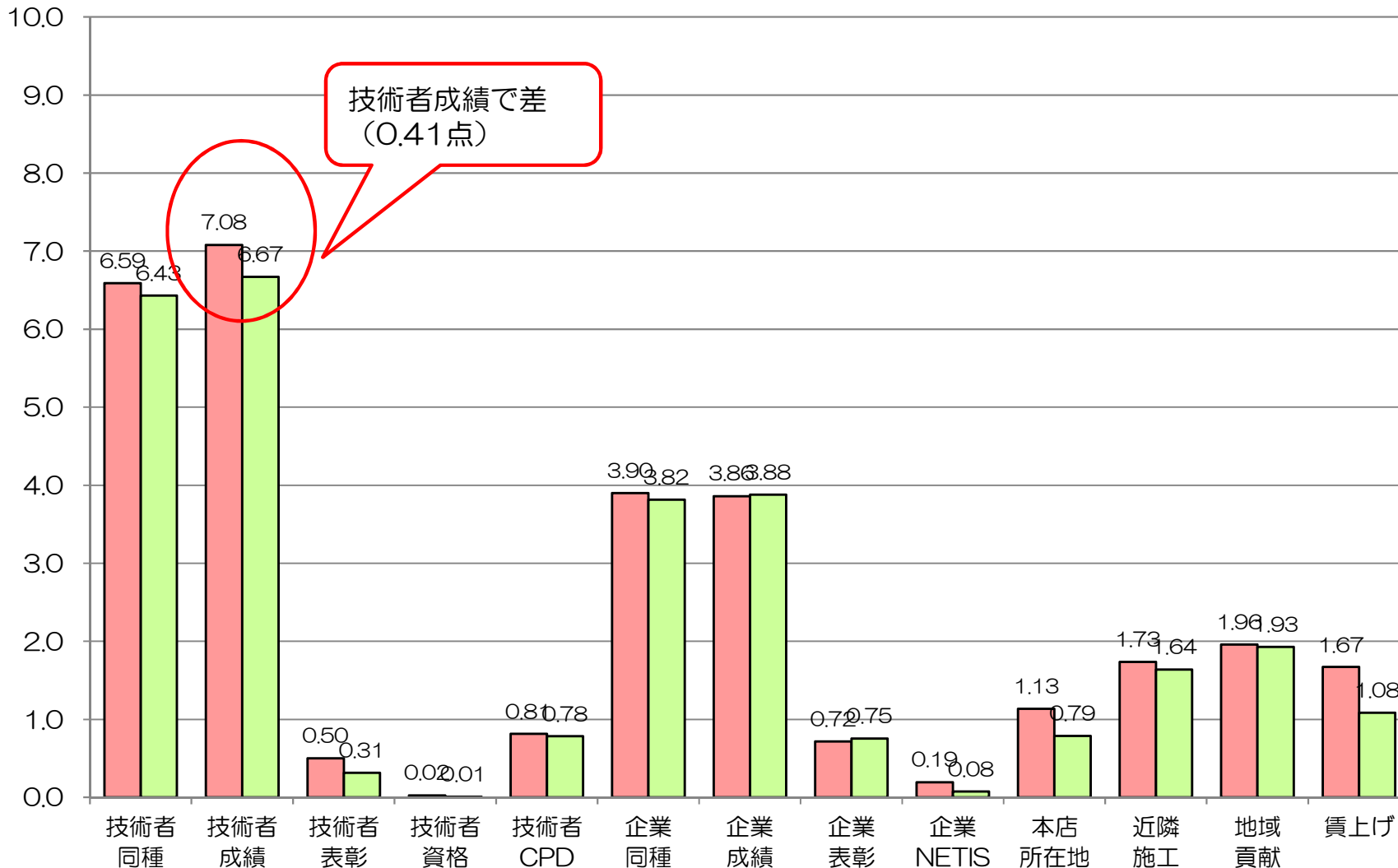


総合評価項目別得点状況

落札者と次順位者の平均を比較

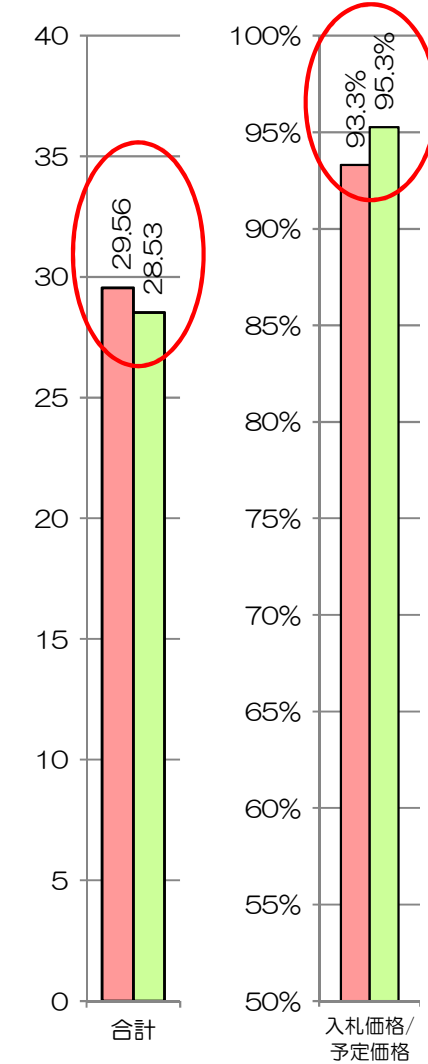
令和4年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型を除く

【一般土木】
施工能力評価型（Ⅱ型）（204件）



■落札者 ■次順位者 (2位)

1.03点差 2.0%差



空

白

○工事成績評定加点の配点基準の変更

	評価基準		施工能力評価型										技術提案評価型					
			2.5億未満（舗装0.8億未満） 施工能力評価型Ⅰ・Ⅱ				2.5億以上（舗装0.8億以上） 施工能力評価型Ⅰ						地域維持型 JV対象工事		非WTO			
			Ⅱ型		Ⅰ型①		Ⅰ型①		Ⅰ型②				S型		A型			
旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新			
企業	80点以上	83点以上	5.0	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	5.0	5.0	8.0	8.0		
		82点以上83点未満		4.6		4.6		5.5		5.5		5.5		4.6		7.3		
		81点以上82点未満		4.2		4.2		5.0		5.0		5.0		4.2		6.6		
		80点以上81点未満		3.8		3.8		4.5		4.5		4.5		3.8		5.9		
	76点以上80点未満	79点以上80点未満	3.8	3.4	3.4	3.4	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.4	3.4	5.2	5.2		
		78点以上79点未満		3.0		3.0		3.5		3.5		3.5		3.0		4.5		
		77点以上78点未満		2.6		2.6		3.0		3.0		3.0		2.6		3.8		
		76点以上77点未満		2.2		2.2		2.5		2.5		2.5		2.2		3.1		
	72点以上76点未満	75点以上76点未満	2.5	1.8	1.8	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.8	1.8	2.4	2.4		
		74点以上75点未満		1.4		1.4		1.5		1.5		1.5		1.4		1.7		
		73点以上74点未満		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		
		72点以上73点未満		0.6		0.6		0.5		0.5		0.5		0.6		0.3		
	68点以上72点未満	72点未満	1.3	0.0	1.3	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	1.3	0.0	2.0	0.0		
	68点未満		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
	技術者	80点以上	83点以上	8.0	8.0	3.0	3.0	3.0	3.0	8.0	8.0	8.0	8.0	5.0	5.0	8.0	8.0	
			82点以上83点未満		7.3		2.8		2.8		7.3		7.3		4.6		7.3	
81点以上82点未満				6.6		2.6		2.6		6.6		6.6		4.2		6.6		
80点以上81点未満				5.9		2.4		2.4		5.9		5.9		3.8		5.9		
76点以上80点未満		79点以上80点未満	5.2	5.2	2.2	2.2	2.2	2.2	5.2	5.2	5.2	5.2	3.4	3.4	5.2	5.2		
		78点以上79点未満		4.5		2.0		2.0		4.5		4.5		3.0		4.5		
		77点以上78点未満		3.8		1.8		1.8		3.8		3.8		2.6		3.8		
		76点以上77点未満		3.1		1.6		1.6		3.1		3.1		2.2		3.1		
72点以上76点未満		75点以上76点未満	2.4	2.4	1.4	1.4	1.4	1.4	2.4	2.4	2.4	2.4	1.8	1.8	2.4	2.4		
		74点以上75点未満		1.7		1.2		1.2		1.7		1.7		1.4		1.7		
		73点以上74点未満		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		
		72点以上73点未満		0.3		0.8		0.8		0.3		0.3		0.6		0.3		
68点以上72点未満		72点未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
68点未満			0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

・配点基準を4点刻みから**1点刻み**に変更

・5分割の配点基準を**13分割**に変更。

・**1点刻み**への変更により、最大点数を80点から**83点**に引き上げ。

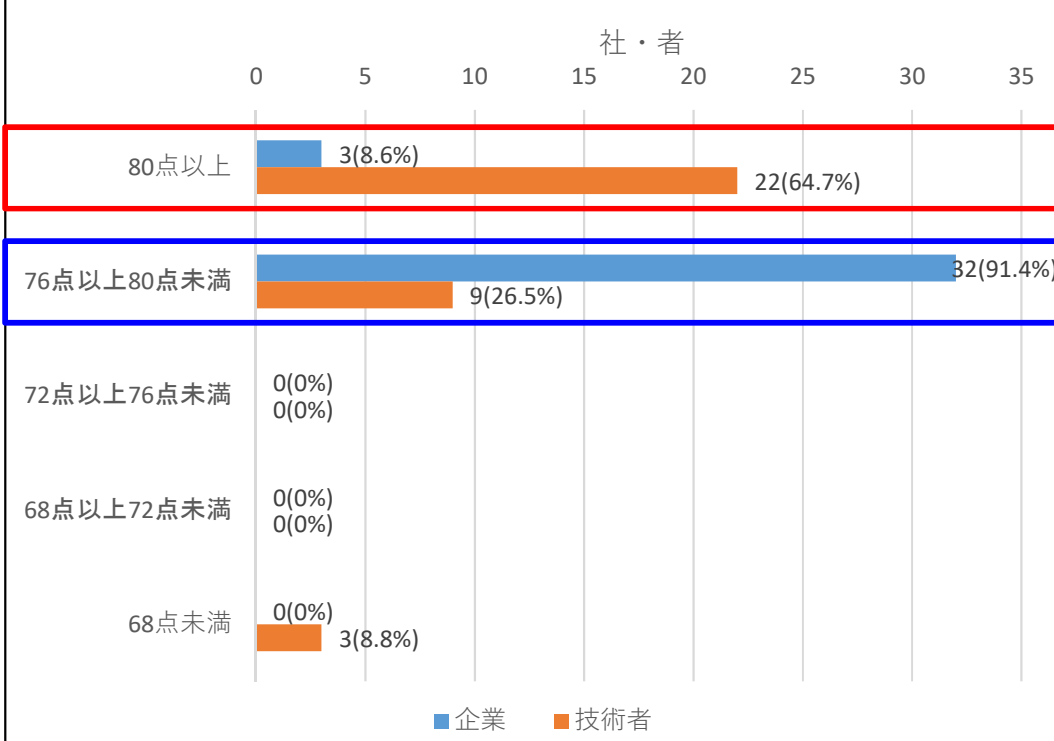
～分析～

- ・令和4年8月1日公告の一般土木工事を対象(12月31日契約工事まで)
 - ・1者応札、辞退、非参加を除く
 - ・技術者育成型(若手)及び施工計画重視型の試行を除く
- 8件の工事を対象とした。データ数:35者

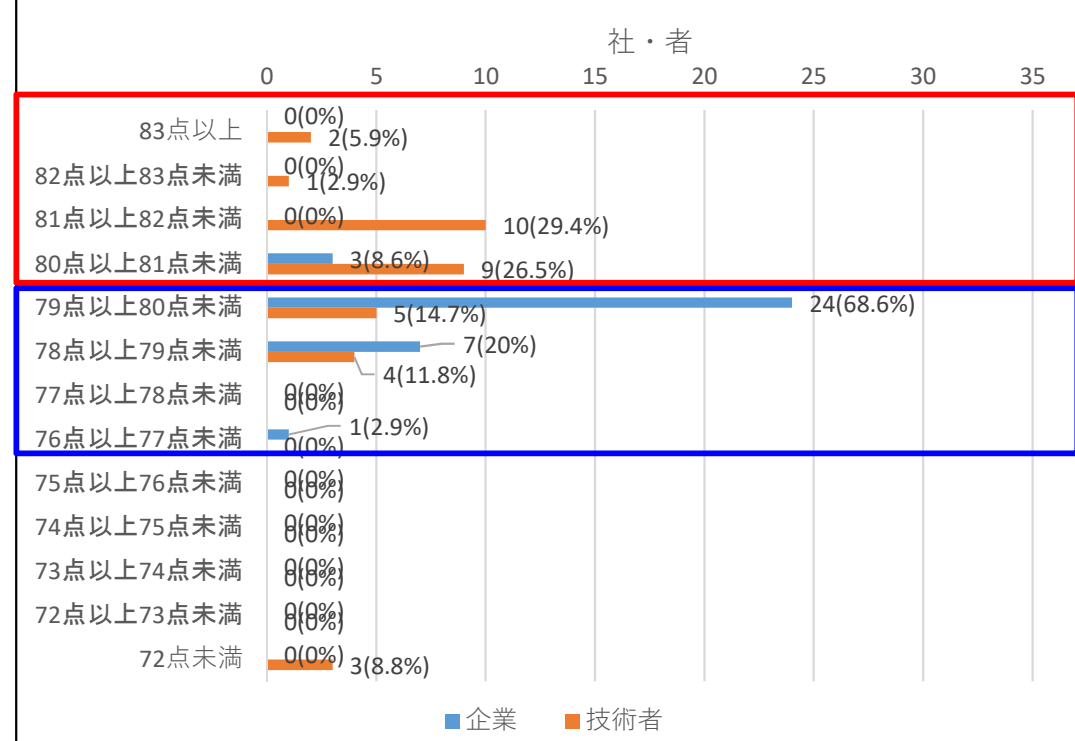
(1)配点分布について

見直し前には76点以上80点未満に91.4%が集中し工事成績評定加点で差がついていないが、見直し後は3種類の加点範囲に分かれ、**79点以上80点未満が68.6%**となり工事成績評定加点で差がついた。

改訂前の配点分布



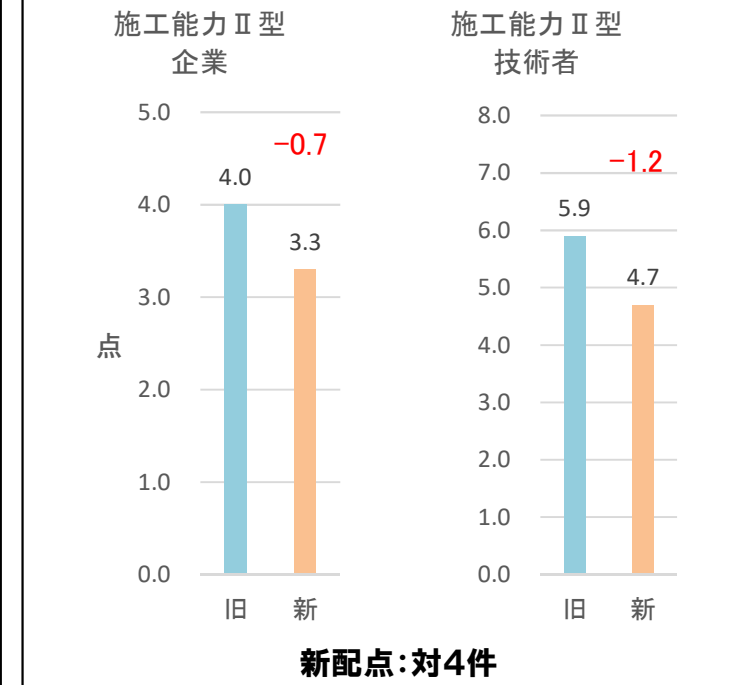
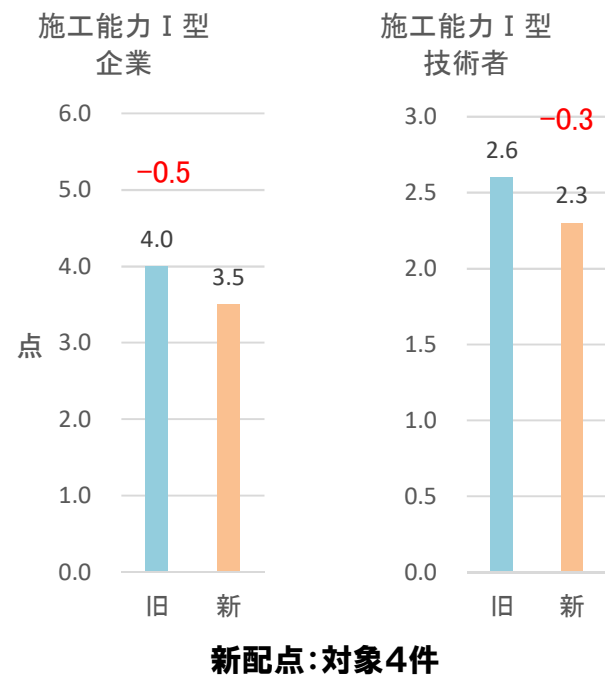
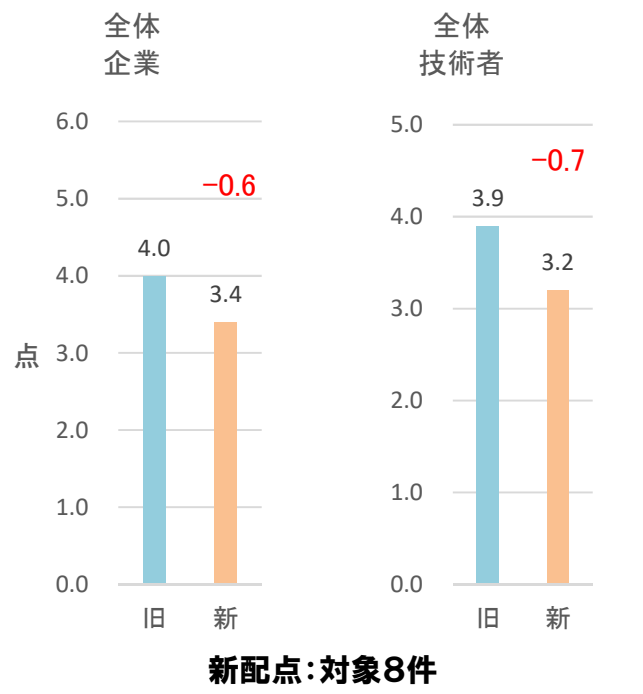
改訂後の配点分布



(2) 配点の増減について

変更後は変更前に比べ減少する傾向が見られた。

また、施工能力評価型Ⅱ型は、施工能力評価型Ⅰ型に比べ、配点満点のうち、技術者の工事成績評価が占める割合が大きいため、配点変更による変化が大きい。



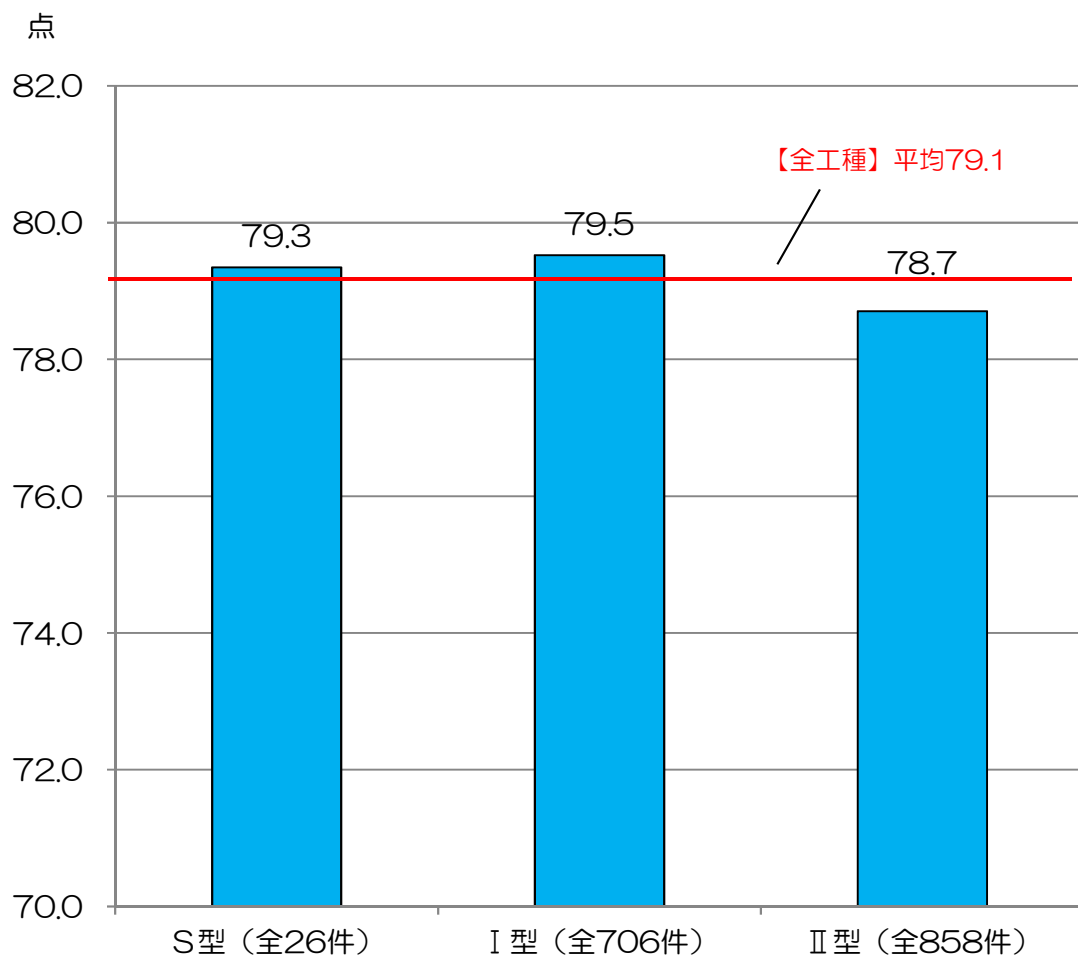
変更後の発注工事が少ないことから、今後発注される工事も対象に引き続き分析し、入札状況の変化を把握。

空 白

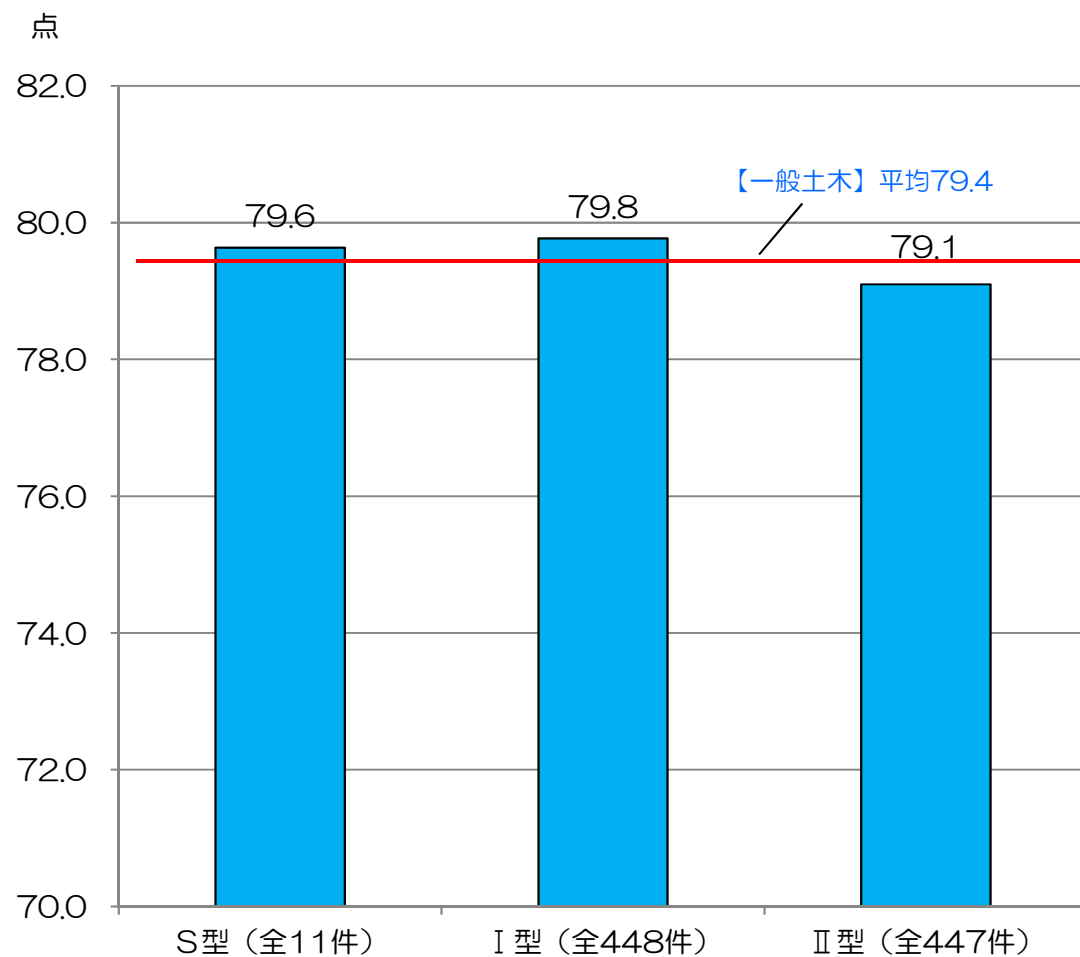
(参考) 総合評価タイプ別工事成績

総合評価のタイプ別に工事成績を比較すると、全工種の場合と一般土木の場合についても、施工能力評価型Ⅰ型、技術提案評価型S型、施工能力評価型Ⅱ型の順に成績が高い傾向にあり、同等の品質が確保されている。

総合評価タイプ別工事成績（令和3年度完了工事の平均）
【全工種】（合計：1,590件）



総合評価タイプ別工事成績（令和3年度完了工事の平均）
【一般土木】（合計：906件）



空

白

3. 試行工事の実施状況・分析

地域における担い手の中長期的な確保・育成や、入札契約手続きの簡素化などに配慮すべく、発注方法の工夫として下記の試行工事に取り組んでいる。

技術者（技能者）の育成

- ① 技術者育成型（若手）
- ② 専任補助者制度
- ③ 技術者育成型（チャレンジ型）
- ④ 施工計画重視型
- ⑤ 登録基幹技能者評価型
- ⑥ 特定専門工事審査型
- ⑦ 女性技術者

企業の育成

- ③ 技術者育成型（チャレンジ型）
- ⑥ 特定専門工事審査型
- ⑧ 地元企業活用審査型

※赤字：総合評価落札方式に関わる試行工事

働き方改革（生産性向上・業務効率化）

- ⑨ 週休2日工事
- ⑩ ICT活用工事
- ⑪ WLB評価
- ⑱ 新技術導入促進（Ⅰ）型
- ⑲ 新技術導入促進（Ⅱ）型
- ⑳ 建設キャリアアップシステム（CCUS）
- ㉑ 生産性向上の取組評価

負担軽減

- ⑫ 段階的選抜方式
- ⑬ 一括審査方式
- ⑭ 簡易確認型
- ⑮ 概略数量発注

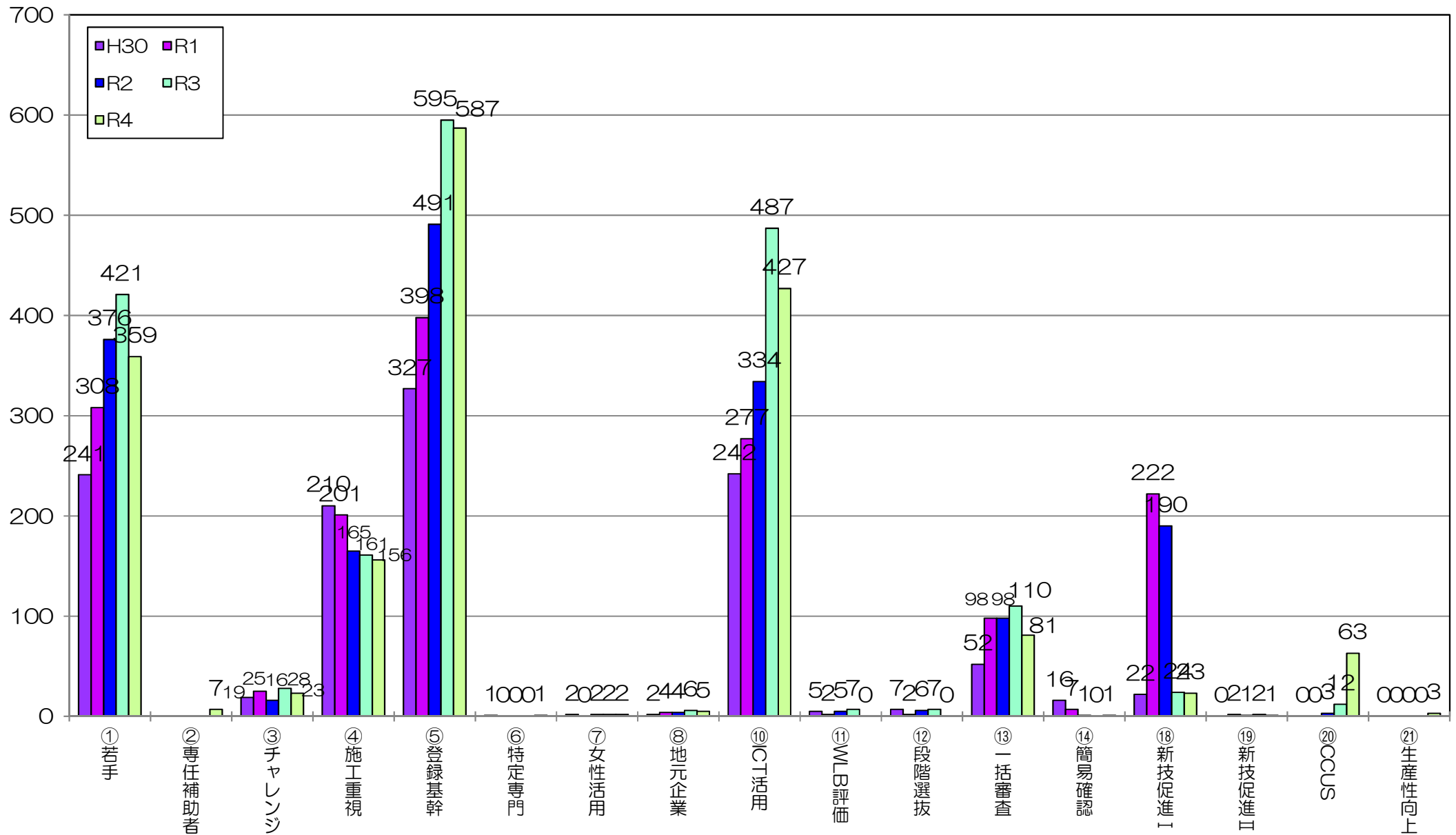
企業に配慮した工事費・工期

- ⑯ 余裕期間制度
- ⑰ 見積活用方式

(1) 各種試行工事 実施件数の推移

※⑩新技術導入促進(I)型については、「道路、河川、公園」部門は、令和2年8月より原則義務化へ移行している。
 なお、「港湾・空港、農業・水産」部門は、義務化対象外のため、引き続き、新技術導入促進(I)型を活用している。

各種試行工事件数*各年1月~12月の契約件数を集計



技術者育成型（若手）の試行概要

豊富な経験を有する世代が今後引退する局面を迎えるため、世代交代により技術の承継が危ぶまれ、優秀な技術者の確保・育成が課題となっている。

担い手不足への対応や育成機会の確保のため、経験の少ない者にも不利にならないような運用を基本とし、若手技術者活用に向けた取り組みを実施。

～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①のうち比較的難易度の低い工事

～試行内容～

下記を適宜設定する。

①【若手：緩和】

- ・技術者の「同種実績」・「工事成績」・「優良工事等表彰」の加点評価を設定しない。
- ・「施工監理能力の確認（書面）」に、若手技術者に対する企業としてのバックアップ体制を審査の一項目として設定する。
- ・予定監理（主任）技術者の参加資格として「同種実績」を設定しない。

②【若手：同等評価】

- ・同種実績の評価において、監理（主任）技術者、現場代理人の実績と担当技術者の実績を同等に評価する。

③【若手：年齢制限】

- ・予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを参加要件とする。

④【若手：年齢評価】

- ・予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを加点評価とする。

⑤【若手：緩和+年齢評価】

- ・技術者の「同種実績」・「工事成績」・「優良工事等表彰」の加点評価を設定せず、予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを加点評価とする。

■技術者育成型（若手）の評価対象 ※■ 困いの評価項目を設定しない。

	企業の能力								技術者の能力			
①緩和	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※技術者の同種実績・成績・表彰を評価設定しない。また、参加資格として同種実績を設定しない											
②同等評価	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※技術者の同種実績において、監理(主任)技術者及び現場代理人の実績と担当技術者としての実績を同等に評価											
③年齢制限	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※一定年齢以下の技術者の配置を参加要件											
④年齢評価	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	年齢評価
	※一定年齢以下の技術者が一定年齢以下の場合、加点评価											
⑤緩和と年齢評価	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	年齢評価
	※技術者の同種実績・成績・表彰を評価設定せず、一定年齢以下の場合加点评価											
チャレンジ	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※企業・技術者の実績等を評価せず、施工監理能力の確認（書面）の代わりに「簡易な技術提案」を評価項目とし評価											
専任補助者制度 【若手監理(主任)技術者】	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
【補助技術者】	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※若手監理(主任)技術者には、資格及び同種の代要件のみを設定し、評価は専任補助者を対象にする。											

①技術者育成型（若手：緩和）

技術者育成型【若手：緩和】を令和4年は281件実施した。

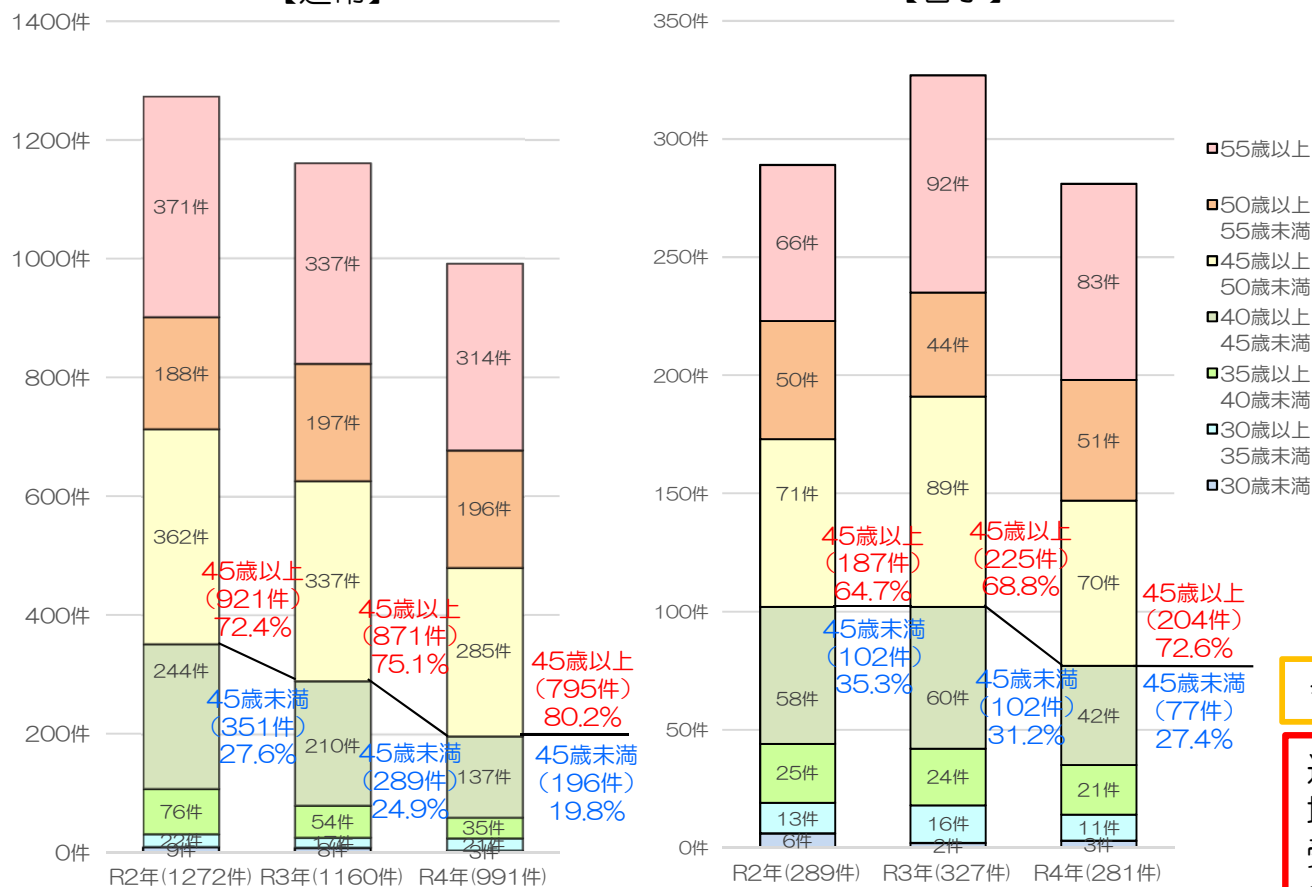
【若手：緩和】では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が77件となり、令和3年の102件より25件減少した。通常の工事に比べ、45歳未満の割合は増加し、若手技術者の参入が図られている。

令和3年度完了工事の技術者育成型【若手：緩和】試行工事について工事成績を比較した結果、全体工事と同等程度の結果となり、同等の品質が保たれている。

技術者育成型（若手：緩和）試行工事
配置された監理（主任）技術者の年齢

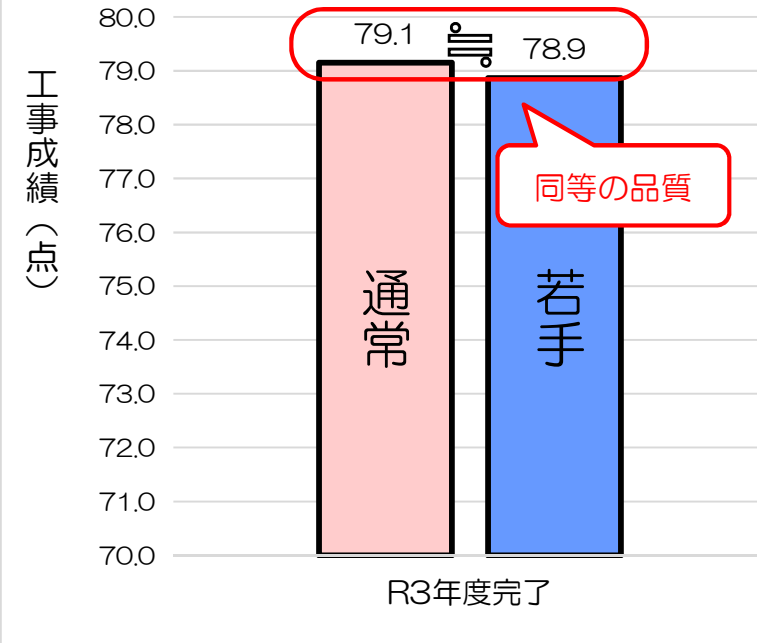
【通常】

【若手】



技術者育成型（若手：緩和）
試行工事の工事成績

■全件平均 ■若手試行工事平均



令和5年度検討事項

通常の工事に比べ、若手技術者の参入が図られており、地域の建設業の状況を鑑みて試行を継続。受注企業では45歳未満の配置が減少している状況を踏まえ、入札参加企業の配置予定技術者の年齢や配置予定技術者の実績などを分析し、より技術者の育成が図れる仕組みを検討。

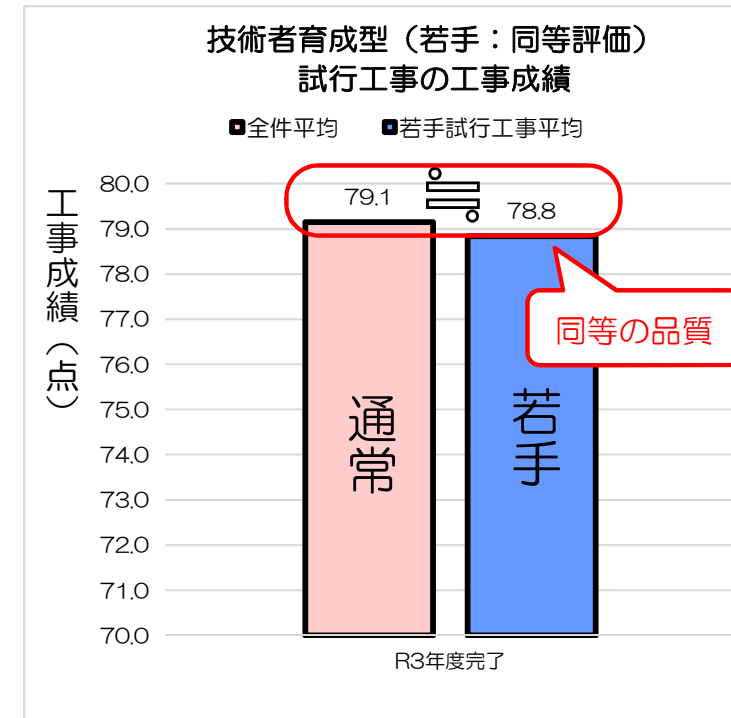
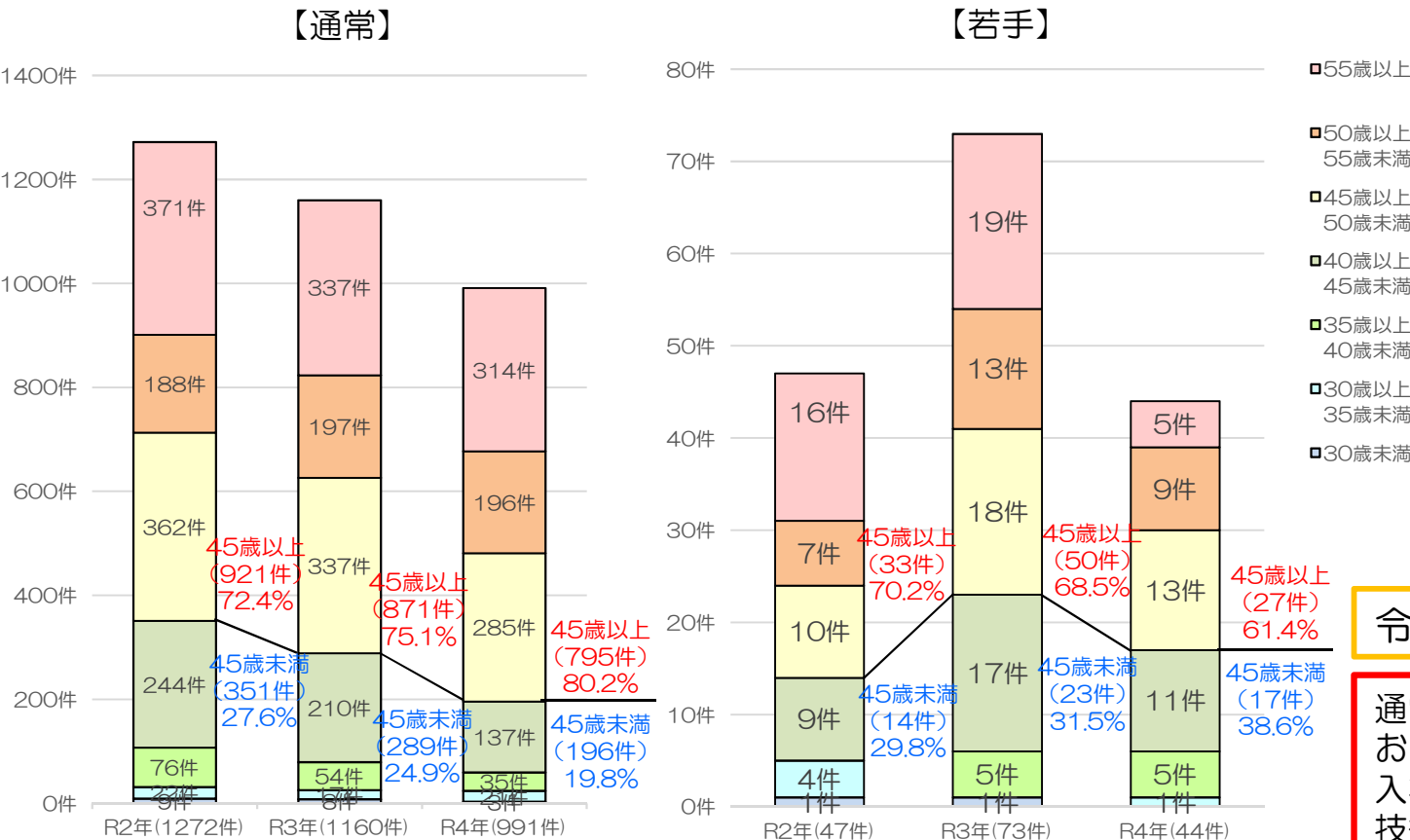
②技術者育成型（若手：同等評価）

技術者育成型【若手：同等評価】を令和4年は44件実施した。

【若手：同等評価】では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が17件となり、令和3年の23件より7件減少したものの45歳未満の配置割合は38.6%と増加傾向。通常の工事に比べ、45歳未満の割合は増加し、若手技術者の参入が図られている。

令和3年度完了工事の技術者育成型【若手：同等評価】試行工事について工事成績を比較した結果、全体工事と同等程度の結果となり、同等の品質が保たれている。

技術者育成型（若手：同等評価）試行工事
配置された監理（主任）技術者の年齢



令和5年度検討事項

通常の工事に比べ、若手技術者の参入が図られており、地域の建設業の状況を鑑みて試行を継続。入札参加企業の配置予定技術者の年齢や配置予定技術者の実績を分析し、より技術者の育成が図れる仕組みを検討。

③技術者育成型（若手：年齢制限）

④技術者育成型（若手：年齢評価）

■年齢による試行の傾向

技術者育成型【若手：年齢制限】は令和4年の試行実績なし。

技術者育成型【若手：年齢評価】は、令和4年から試行を始めた緩和との組合せの技術者育成型【若手：緩和十年齢評価】により、技術者の実績等を評価しないことから、より若手が参加しやすい試行に移行している状況。

年齢制限	開建	主な評価対象	実施状況	
			R3年	R4年
	札幌	45歳以下	0件	0件

年齢評価	開建	主な評価対象	標準配点	実施状況	
				R3年	R4年
	本局	40歳未満	1.0点	0件	0件
	札幌	40歳以下 41歳以上45歳以下	2.0点 1.0点	5件	0件
	函館	45歳以下	1.0点	0件	0件
	小樽	40歳以下 41歳以上45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点 0.5点	0件	0件
	旭川	45歳以下	1.5点	0件	0件
	室蘭	45歳以下	1.0点	3件	0件
	釧路	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	0件	0件
	帯広	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	0件	0件
	網走	45歳以下	1.0点	0件	0件
	留萌	45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点	2件	0件
	稚内	40歳未満 40歳以上45歳未満 45歳以上50歳未満 バックアップ体制※ ※担当技術者の実績しか無い場合	1.5点 1.0点 0.5点 可・不可	11件	0件



緩和 + 年齢評価	開建	主な評価対象	標準配点	実施状況
				R4年
	本局	40歳未満	1.0点	0件
	札幌	40歳以下 41歳以上45歳以下	2.0点 1.0点	3件
	函館	45歳以下	1.0点	1件
	小樽	40歳以下 41歳以上45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点 0.5点	3件
	旭川	45歳以下	1.5点	4件
	室蘭	45歳以下	1.0点	1件
	釧路	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	1件
	帯広	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	3件
	網走	45歳以下	1.0点	5件
	留萌	45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点	8件
	稚内	40歳未満 40歳以上45歳未満 45歳以上50歳未満 バックアップ体制※ ※担当技術者の実績しか無い場合	1.5点 1.0点 0.5点 可・不可	5件

※各年の1月～12月契約工事を集計

※各年の1月～12月契約工事を集計

⑤技術者育成型（若手：緩和十年齢評価）【令和4年度新規】

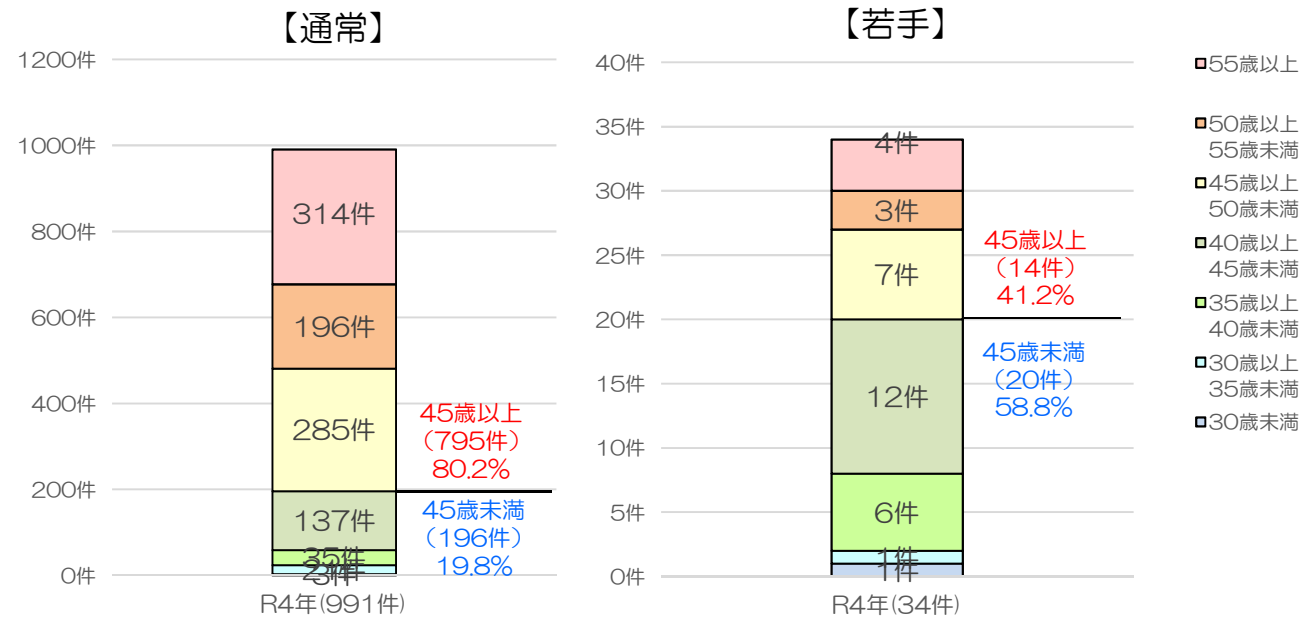
技術者育成型【若手：緩和十年齢評価】を34件実施した。

【若手：年齢評価】の試行件数は令和4年より【若手：緩和十年齢評価】へ移行しているほか、45歳未満が20件（58.8%）となり、年齢評価もあり45歳未満の配置が通常の工事より多い傾向。

開建	主な評価対象	標準配点	実施状況
			R4年
本局	40歳未満	1.0点	0件
札幌	40歳以下 41歳以上45歳以下	2.0点 1.0点	3件
函館	45歳以下	1.0点	1件
小樽	40歳以下 41歳以上45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点 0.5点	3件
旭川	45歳以下	1.5点	4件
室蘭	45歳以下	1.0点	1件
釧路	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	1件
帯広	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	3件
網走	45歳以下	1.0点	5件
留萌	45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点	8件
稚内	40歳未満 40歳以上45歳未満 45歳以上50歳未満 バックアップ体制※ ※担当技術者の実績しか無い場合	1.5点 1.0点 0.5点 可・不可	5件

※各年の1月～12月契約工事を集計

技術者育成型（若手：緩和十年齢評価）試行工事
配置された監理（主任）技術者の年齢



令和5年度検討事項

通常の工事に比べ、若手技術者の参入が図られており、地域の建設業の状況を鑑みて試行を継続。

令和4年度より、緩和と年齢評価を組合せた試行を始め、45歳未満の若手技術者の配置割合が高い傾向にある。引き続き、適用可能な工事において試行を実施し、効果を把握しながら、緩和及び年齢評価の単独試行から、本組合せ試行への移行などを検討。

【内容】

《入札時》
若手監理技術者に加え、専任補助者としてベテラン技術者を追加配置した場合、若手監理技術者ではなくベテラン技術者の同種実績、成績、表彰を評価対象とする

《工事完了時》
配置した立場の実績等を付与（若手は監理技術者の実績等を取得）

○対象となる総合評価タイプ
〔・施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型）
・技術提案評価型（S型非WTO）〕

※1 若手監理(主任)技術者は、代要件(当該工事種別の施工経験だけで配置可能とする

例えば、道路改良工事の場合、土工量の制限は設けず、道路改良の経験があれば配置可能

※2 総合評価の「技術者の評価」は若手に代えて、専任補助者の実績により評価

※3 専任補助者は現場代理人を兼ねることも可能

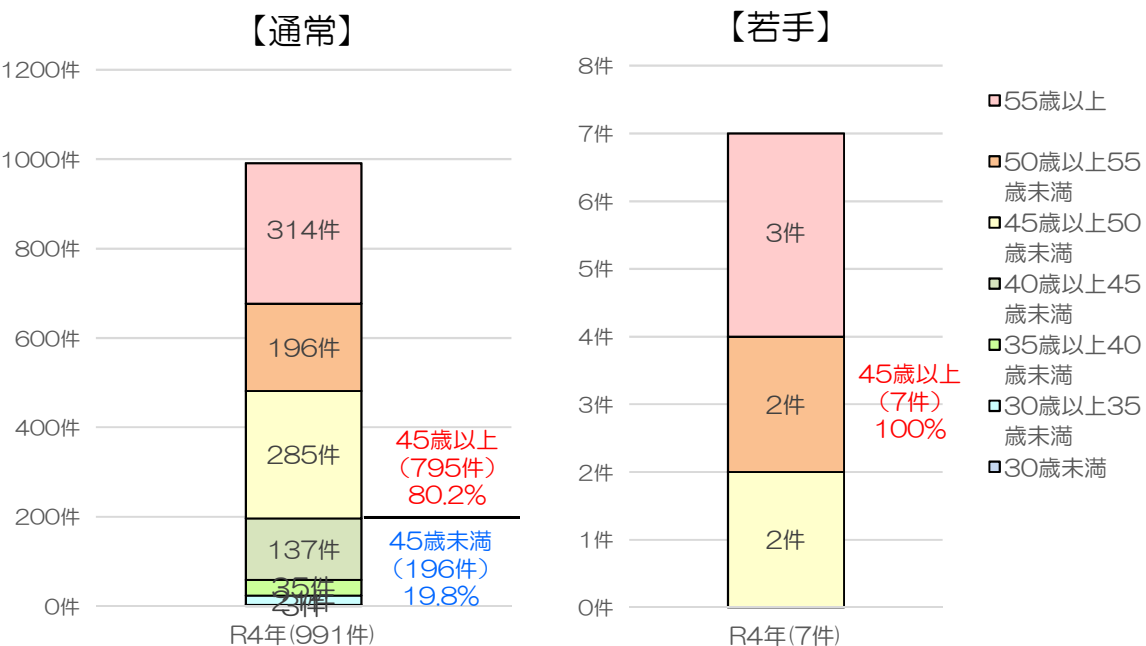
※4 専任補助者は専任である

	若手 監理(主任) 技術者	専任 補助者 <small>追加配置</small>	現場 代理人
資格(一級など)	必要	必要	評価対象外
同種実績	代要件※1	必要	評価対象外
入札時 (成績、実績等の 加点評価時)	評価対象外	評価対象※2	評価対象外
工事完了時	監理(主任)技術者 としての施工実績、 成績等を付与	担当技術者 としての施工実 績、成績等を付与	現場代理人※3 としての施工実績、 成績等を付与

専任補助者制度を令和4年は札幌開発建設部にて7件実施した。

【専任補助者制度】では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が0件となり、若手技術者が配置されていない状況。しかし、同種実績を有していても受注した技術者の配置が3件あった。

技術者育成型（専任補助者制度）試行工事
配置された監理（主任）技術者の年齢



○試行対象工事の入札参加状況

工事区分	工事等級	事業区分	総合評価落札方式	入札参加者数	受注業者等級	年齢	同種実績	監理技術者資格保有
一般土木	A	河川	施工能力評価型（Ⅰ型）	16	A	64	○	○
一般土木	A	道路	施工能力評価型（Ⅰ型）	7	A	49	×	○
一般土木	AB	道路	施工能力評価型（Ⅰ型）	6	A	53	×	○
一般土木	AB	道路	施工能力評価型（Ⅰ型）	11	A	49	○	○
一般土木	AB	道路	施工能力評価型（Ⅰ型）	11	A	50	×	○
一般土木	B	河川	施工能力評価型（Ⅱ型）	9	B	54	○	○
一般土木	B	農業	施工能力評価型（Ⅱ型）	7	B	67	○	○

○配置技術者の実績等の状況

- 全配置技術者が、監理技術者資格を保有。
- 全7件の工事のうち、3件で同種の実績を有していない技術者が配置され、受注に繋がっている。

※1月～12月契約工事

令和5年度検討事項

令和4年度より試行を始め、2人の技術者を専任で配置する条件の中、一定程度の入札参加者がある一方で、若手の配置に結びついていない状況ではあるが、引き続き、建設企業の担い手確保及び技術者育成を推進するため、工事内容や地域の建設業の状況を鑑みて、令和5年度も試行を継続。引き続き、入札状況等を蓄積し分析しながら運用の見直しなどを検討。

③技術者育成型（チャレンジ型）

総合評価落札方式における二極化実施後の施工能力評価型について、特定企業への受注の偏り（固定化）や企業の新規参入への阻害が懸念されることから、技術力のある企業の競争参加を促し、受注機会確保の環境作りが必要。また、担い手不足への対応や育成機会の確保のため、若手技術者活用に向けた取り組みも併せて実施。

～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅰ型①、②

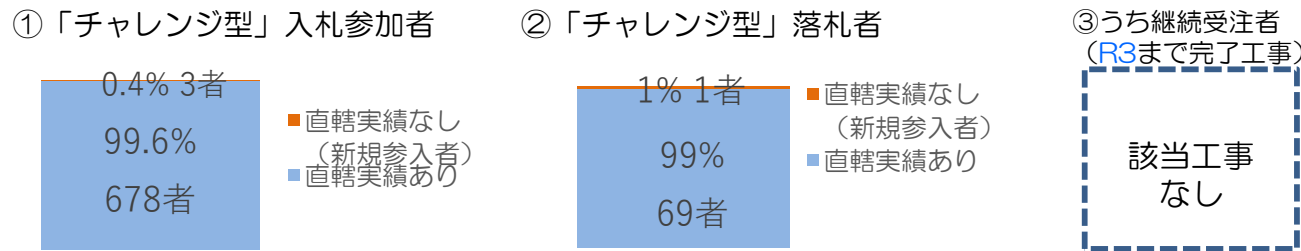
～試行内容～

- 企業及び技術者能力の加算評価を設定しない。
- 「施工監理能力の確認（書面）」の代わりに「簡易な技術提案」を評価項目に設定する。
- 「簡易な技術提案」については下記評価を標準とする。
 - テーマ：4項目程度（施工上の課題等に関する工夫等）【発注者指定】
 - 項目数：4項目で各1提案（1項目に対し「○、－」で評価）
 - 記述量：A4版1枚、10ポイント以上
 - 加算点満点：20点
 - 評価段階：「○」評価5点 「－」評価0点
 - 評価手法：絶対評価
 - ヒアリング：実施しない（配置予定技術者の「技術提案に対する理解度」を確認する必要性なし）

試行の結果、令和3年においては入札参加者数が平均5.2社から7.2社と増え、最大27社参加となった。令和4年においても、平均5.2社から7.1社と増加し最大17社の参加があり、受注機会の拡大が図られた。試行による品質（工事成績）も同等程度保たれている。

入札参加者比較

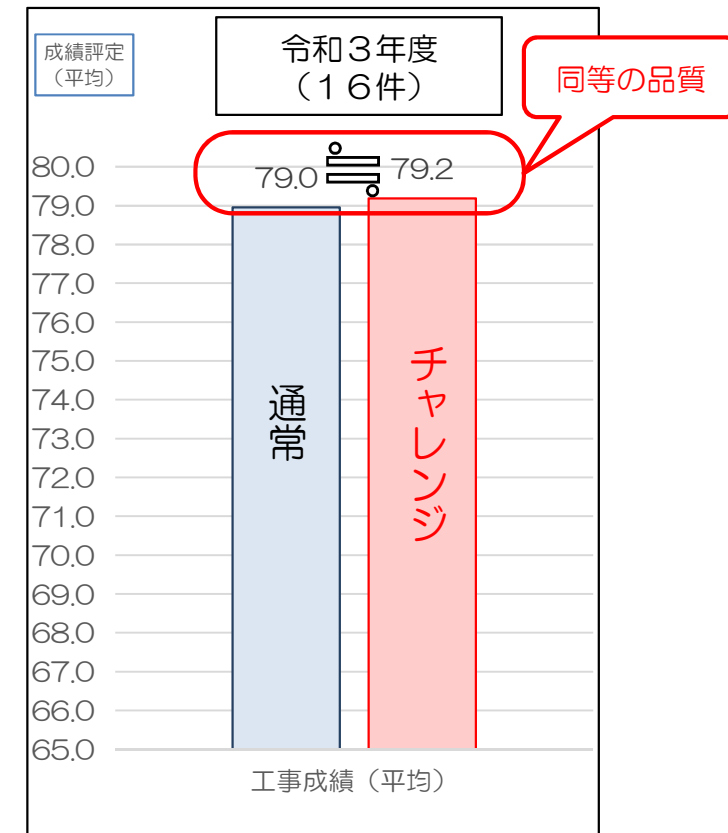
新規参入者及び継続的な受注の傾向 ※各年毎の契約工事を対象



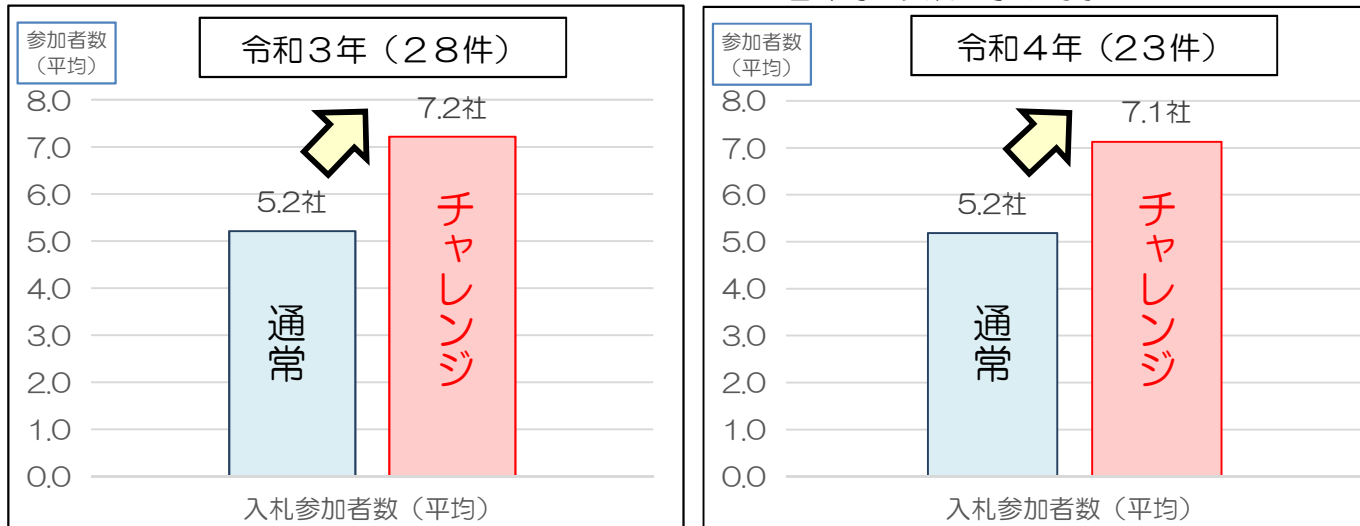
※H29-R3年度に契約を締結し、契約データとマッチングできた111工事における入札企業等計681者を対象。「継続受注者」はそのうちR4年度に継続受注している者を抽出。

工事成績

※令和3年度完了工事を対象



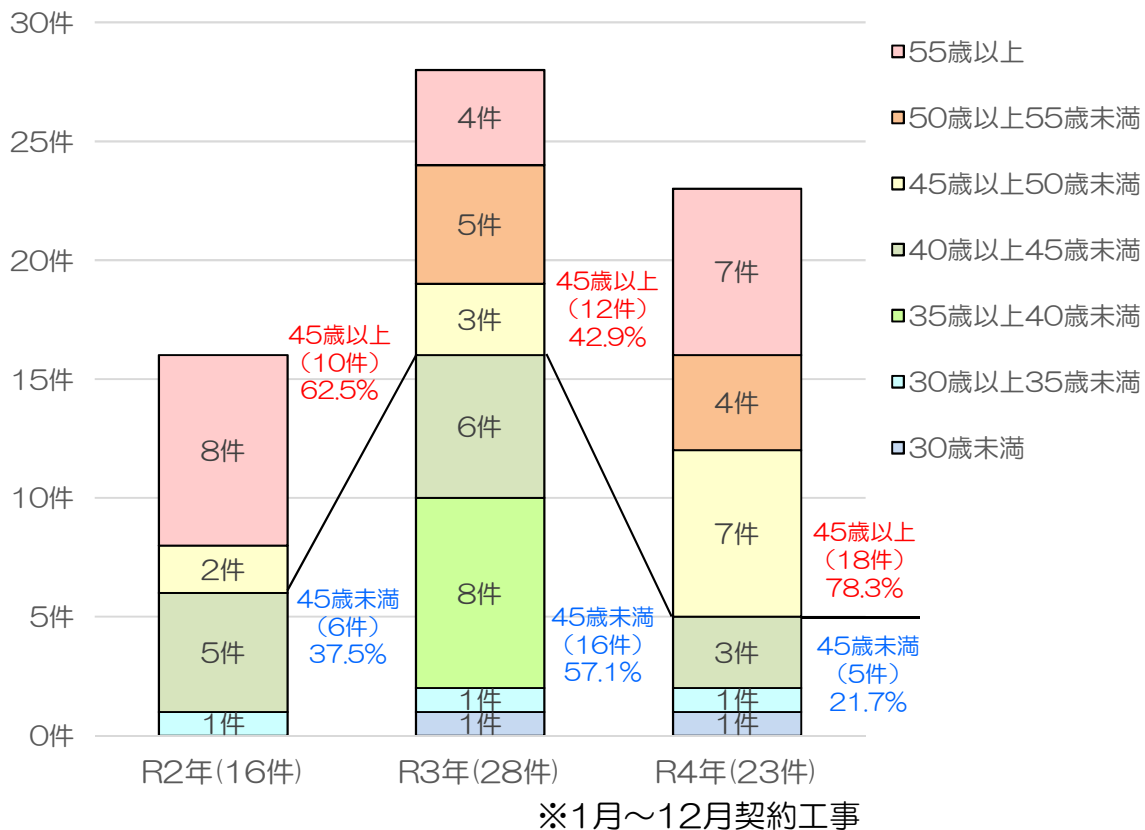
通常とチャレンジの入札参加者数の傾向 ※各年毎の契約工事を対象



技術者育成型【チャレンジ】を令和4年は23件実施した。

【チャレンジ】では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が5件となり、令和3年の16件より1.1件減少し、45歳以上の配置が多い傾向。

技術者育成型（チャレンジ）試行工事
配置された監理（主任）技術者の年齢



年度	年齢	一般土木	鋼橋上部	舗装	維持	電気	小計
R2年	55歳以上	6件		2件			8件
	50歳以上55歳未満						0件
	45歳以上50歳未満	2件					2件
	40歳以上45歳未満	5件					5件
	35歳以上40歳未満						0件
	30歳以上35歳未満	1件					1件
	30歳未満						0件
	小計	14件	0件	2件	0件	0件	16件
R3年	55歳以上	4件					4件
	50歳以上55歳未満	5件					5件
	45歳以上50歳未満	2件		1件			3件
	40歳以上45歳未満	4件			1件	1件	6件
	35歳以上40歳未満	5件		1件		2件	8件
	30歳以上35歳未満	1件					1件
	30歳未満	1件					1件
	小計	22件	0件	2件	1件	3件	28件
R4年	55歳以上	5件	1件	1件			7件
	50歳以上55歳未満	4件					4件
	45歳以上50歳未満	7件					7件
	40歳以上45歳未満	3件					3件
	35歳以上40歳未満						0件
	30歳以上35歳未満			1件			1件
	30歳未満		1件				1件
	小計	19件	2件	2件	0件	0件	23件

令和5年度検討事項

企業の新規参入と若手技術者の活用を促進するため、試行を継続。

通常よりも入札参加企業数が多い傾向であり、入札参加企業及び技術者の実績状況を分析し、より若手技術者や新規参入企業を促す運用などを検討。

空

白

④施工計画重視型の試行概要

施工能力評価型による落札者と非落札者を比較してみると、「施工監理能力の確認（書面）」を求めるⅠ型と、書面を求めないⅡ型においては、いずれも加算点が僅差となっている状況を鑑み、Ⅰ型については、より適切で確実な施工を行う能力を有しているかを書面で確認できる仕組みが必要。

現場に適した施工監理能力を評価し、品質を向上させるという観点から、「施工監理能力の確認（書面）」の評価を重視することで、技術者の能力等をこれまで以上に発揮してもらうことができるような取り組みを試行。

～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅰ型①
- 工事区分：主に一般土木、必要に応じ、その他の工事区分も可
- 対象等級：A等級、AB等級、B等級の中から抽出

～試行内容①～

- 「施工監理能力の確認（書面）」の配点を20点とする。
 - 設問は3問を基本とし、配点内訳は以下のパターンを基本とする。
 - パターン1：（テーマ1）10点、（テーマ2・3）各5点（20点満点）
 - パターン2：（テーマ1）8点、（テーマ2・3）各6点（20点満点）
- ※テーマ1は差がつく傾向のテーマとするなどの設定を検討
- 記載様式は3問合わせて1枚（文字の大きさは10ポイント）
 - 各設問の評価判定は○（満点）・－（0点）の2段階方式とし、中間点(△)を設定しない。

④ 施工計画重視型

施工計画重視型において、「施工監理能力の確認（書面）」による評価点の差がつきにくくなっているケースがあり、テーマ設定内容の検討を行うとともに、設問数を4問から重点テーマ3問へと減らす試行を実施。

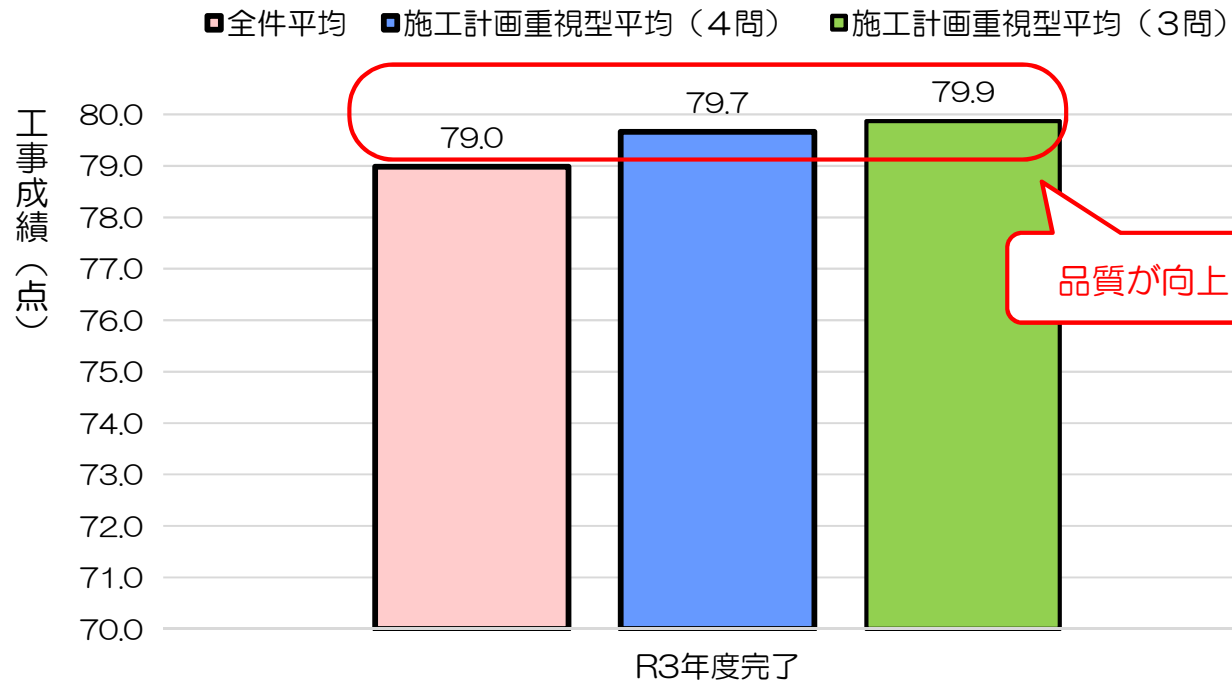
令和3年（1月～12月）契約工事 試行結果

タイプ	試行全体			
	試行件数	得点平均	得点差	
4問設定型	2件	落札者	15.0	【5.0】
		非落札者	10.0	
3問設定型	156件	落札者	18.7	【5.7】
		非落札者	13.0	

令和4年（1月～12月）契約工事 試行結果

タイプ	試行全体			
	試行件数	得点平均	得点差	
4問設定型	0件	落札者		【0.0】
		非落札者		
3問設定型	148件	落札者	19.3	【5.4】
		非落札者	13.9	

施工計画重視型試行工事の工事成績



3問設定型において、落札者と非落札者の評価点差が開く結果となり、施工計画重視型による技術者能力の発揮をより促す結果となった。また、同等程度の工事品質も確保できている状況。

令和5年度方針

引き続きテーマ設定や設問数に留意しながら、受発注者双方の負担軽減が期待される設問数3問を標準に試行を継続。

⑤登録基幹技能者評価型

専門工事部分の品質確保が目的構造物の品質確保の観点からも重要であることを踏まえ、現場に優秀な登録基幹技能者を配置することで、工事全体の品質確保を図るとともに、登録基幹技能者の更なる技術の向上に資することを目的に、「登録基幹技能者の活用」を評価する方式。

～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①、②、技術提案評価型S型（非WTO）のうち、資格該当工種がある工事

～試行内容～

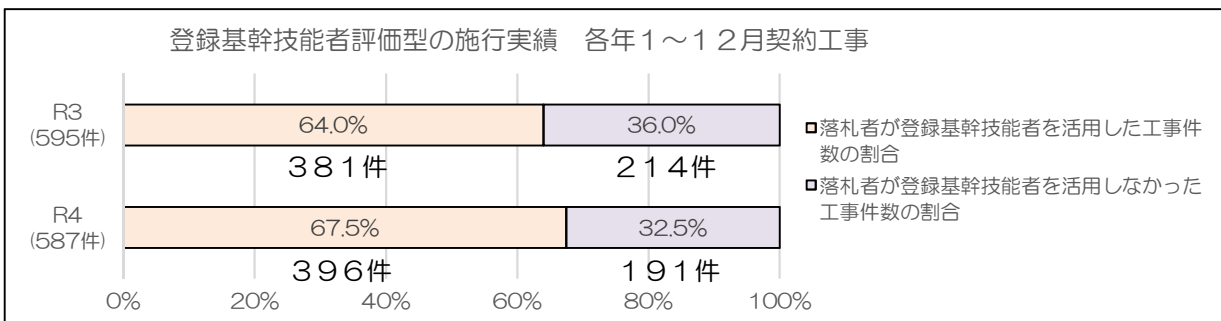
- 下請業者において、登録基幹技能者、建設マスター、技能士の配置を評価項目として設定する。
- 資格工種は複数設定することも可。
- 評価対象は元請及び下請企業が配置する技術者とするが、予定監理（主任）技術者は評価対象としない。
- 登録基幹技能者等の配置を加点されて受注した場合は、特別契約書に記載のうえ、評価された技能者を該当工種の施工に従事させなければならない。なお、やむを得ない理由により予定技能者の交代が必要な場合は、同等の資格を有する技能者を配置すること。受注者の責により万が一履行できない場合は、工事成績評定点から、総合評価配点分を減点する。

○評価対象資格と配点内訳の例

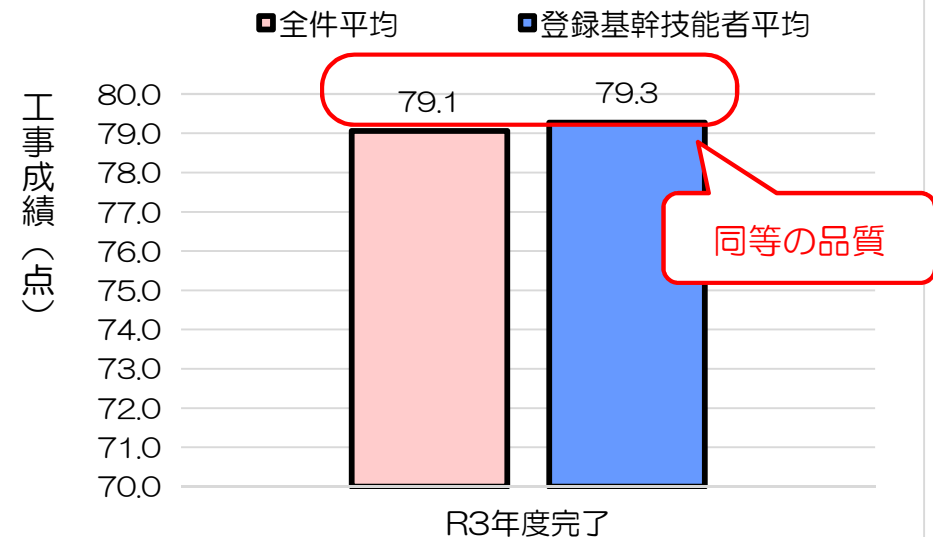
・技能士(2級、3級)は加点対象としない。
 ※平成27年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、令和7年度まで評価の対象とする。

配点	評価対象資格	所管省	実務経験年数
1.0点	登録基幹技能者	国土交通省	10年
	優秀施工者国土交通大臣顕彰者(建設マスター) (表彰から10年間加点対象)※	国土交通省	20年
0.5点	技能士(特級、1級、単一等級)	厚生労働省	3年～12年

・技能士(2級、3級)は加点対象としない。
 ※平成27年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、平成37年度まで評価の対象。



登録基幹技能者試行工事の工事成績



令和5年度方針

引き続き、専門工事部分の品質向上及び技能者の更なる技術向上のため、設定可能な工事で原則実施。

⑥特定専門工事審査型

工事目的物の品質に対し、実質的に大きな影響を与える専門工事企業（下請企業）の施工能力等を的確に評価することにより、工事品質の確保を目的とした方式。

～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅰ型①
- 専門工事部分が法面処理工、杭基礎工、地盤改良工、海上工事（海上工事については、いずれかの工種に限る。）のいずれかで、工事全体に占める重要度が高いもの。

～試行内容～

- 「施工監理能力の確認（書面）」について、「工事全体（元請）」と「専門工事部分（特定専門業者）」に分けて加點評価。
- 「特定専門工事業者の技術者の資格」「特定専門工事業者の同種実績（元請又は1次下請として従事）」について加點評価。
- 落札決定後の下請の特定専門工事業者の変更は原則認めない
- 入札時に特定専門工事業者からの見積書を発注者に提出させ、受注した場合、提出した見積書以上の金額で下請契約を行うことを義務づける。
- 専門工事部分を元請が施工することは妨げない。

施工監理能力の確認（書面） 評価項目の例

工事全体（元請）	専門工事部分（特定専門業者）
<ul style="list-style-type: none"> • 総合的なコスト縮減 • 工事目的物の性能、機能の向上 • 社会的要請（環境の維持、交通の確保等）への対応等 	<ul style="list-style-type: none"> • 専門工事として必要な評価項目 • 専門工事業者の配置予定技術者の能力 • 専門工事業者の同種・類似工事の施工実績等

～試行工事評価内容～

評価項目	特定専門配点
<ul style="list-style-type: none"> • 特定専門工事における技術的所見（2点） • 特定専門工事業者の技術者の資格（0.5点） • 特定専門工事業者の同種工事の施工実績（1.0点） 	3.5点

令和5年度方針

専門工事のなかで重要度の高い特定専門工事部分において、高い技術力を有する専門工事企業（下請企業）を適正に評価することで、更なる技術力発展を促し専門工事の品質向上を図るため、引き続き該当工事があれば工事内容を鑑みて実施。

⑦女性技術者の登用を促すためのモデル工事

国土交通省では、女性の建設産業への入職促進や就労継続等に向けた環境整備を官民挙げて推進していくため、建設業の各団体と共同で行動計画を策定することを申し合わせたところであり、北海道開発局では、女性が活躍できる建設業を目指して、女性技術者の配置を競争参加資格の要件とするモデル工事を試行。

～対象工事～

- モデル工事として女性技術者の登用が見込まれる工事。

～試行内容～

- 女性技術者の配置を競争参加資格要件として設定。
 - 主任（監理）技術者が女性技術者であること
 - 主任（監理）技術者に女性を配置出来ない場合は、担当技術者に女性を配置すること（ただし、当初契約工期の1/2以上従事すること）
- 女性監理技術者又は主任技術者の施工実績年数の緩和。
- 女性技術者が現場で働くために必要な施設・設備等については契約後別途費用を計上する。

～発注状況と入札参加状況～

入札参加企業において、全て担当技術者として配置

発注年度	工事区分	工事等級	事業部門	参加者数	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社	L社	M社	N社	O社	P社	Q社	R社	S社	T社	U社	V社	W社	X社	Y社
H30	一般土木	A B	道路	6	○	○	○	○	○	◎	○																		
H30	一般土木	A B	道路	5	◎		○		○			○	○																
R2	一般土木	A B	河川	13	○	○	○		○					○	○	○	○	○	◎	○	○								
R2	一般土木	A B	道路	10	○		○	◎		○	○		○	○		○	○						○						
R3	一般土木	A B	道路	8	○		◎	○		○				○						○		○		○					
R3	一般土木	A B	河川	13	○		○	○	○	○				○			◎	○		○		○		○	○	○			
R4	一般土木	A	河川	10	○		○	○	○		◎					○			○		○				○	○			
R4	一般土木	A B	道路	8	◎									○			○			○		○					○	○	○

令和5年度検討事項

女性技術者の育成・活躍を促進するため、該当工事があれば工事内容・地域の技術者の状況を鑑みて適切に実施。入札に参加する企業は増加傾向にあるが、監理（主任）技術者としての配置はなく、担当技術者の配置にとどまっている。女性技術者数や実績状況を把握し、必要に応じて運用見直しを検討。

⑧地元企業活用審査型

地域に精通し地域経済への貢献度の高い地元企業が施工することで工事の品質確保、地元企業の育成、地域経済力の向上を目指す取組として、地元企業の下請け活用度に応じた加算点を与えて評価する地元企業活用審査型総合評価落札方式を試行。

～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①、②、技術提案評価型（S型）（非WTO）

～試行内容～

- ・総合評価の評価項目のうち、「地域貢献度」に「地元企業活用率」を設定。

$$\text{地元企業活用率（\%）} = \frac{\text{地元企業下請け活用額}}{\text{入札金額}} \times 100$$

（地元企業活用額＝当該開発建設部または事務所管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額）

配点例

評価項目	評価基準
当該開発建設部または事務所管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：2点 10%未満5%以上：1点 5%未満：0点

※但し、地元企業が元請けの場合は、地元企業活用率を100%とする。

～評価内容の担保～

地元企業活用率は特別契約書により担保し、工事完成時には履行状況の確認を実施

$$\text{減点数} = -2 \times \frac{(\text{審査時の地元企業活用率} - \text{工事期間中の地元企業活用率})}{\text{審査時の地元企業活用率}}$$

～令和4年試行工事概要（全5件）～

工事名	評価項目	配点	加点者	参加者
一般国道227号 厚沢部町 三角沢橋補修外一連工事	管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：1点 5%～10%未満：0.5点 5%未満：0点	5社	5社
一般国道273号 上士幌町 鱒見トンネル照明設備設置外工事	管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：1点 5%～10%未満：0.5点 5%未満：0点	4社	5社

令和5年度方針

地元企業の育成、地域経済力の向上を図るため、引き続き**該当があれば工事内容を鑑みて適切に実施。**

⑪WLB（ワーク・ライフ・バランス）評価

政府の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、**一般土木A工事（WTO工事）及び建築A工事（WTO工事）**の工事を対象に、段階的選抜方式において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として、法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を評価。

～対象工事～

- 一般土木及び建築のWTO対象工事の段階的選抜時に下記項目を評価項目に設定する。

～試行内容～

評価基準		配点
女性活躍推進法に基づく認定等 (えるぼし・プラチナえるぼし 認定企業等)	1段階目の認定を取得しており、かつ「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。	いずれかの認定を受けていれば1点
	2段階目の認定を取得しており、かつ「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。	
	3段階目の認定を取得している。	
	一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る）を策定・届出をしており、かつ常時雇用する労働者が300人以下である。	
次世代法に基づく認定 (くるみん・プラチナくるみん 認定企業)	「くるみん認定」を取得している。	
	「プラチナくるみん（特例）認定」を取得している。	
若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)	若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）を取得している。	

令和5年度方針

引き続き一般土木、建築のWTO対象工事の段階的選抜方式において原則設定する。

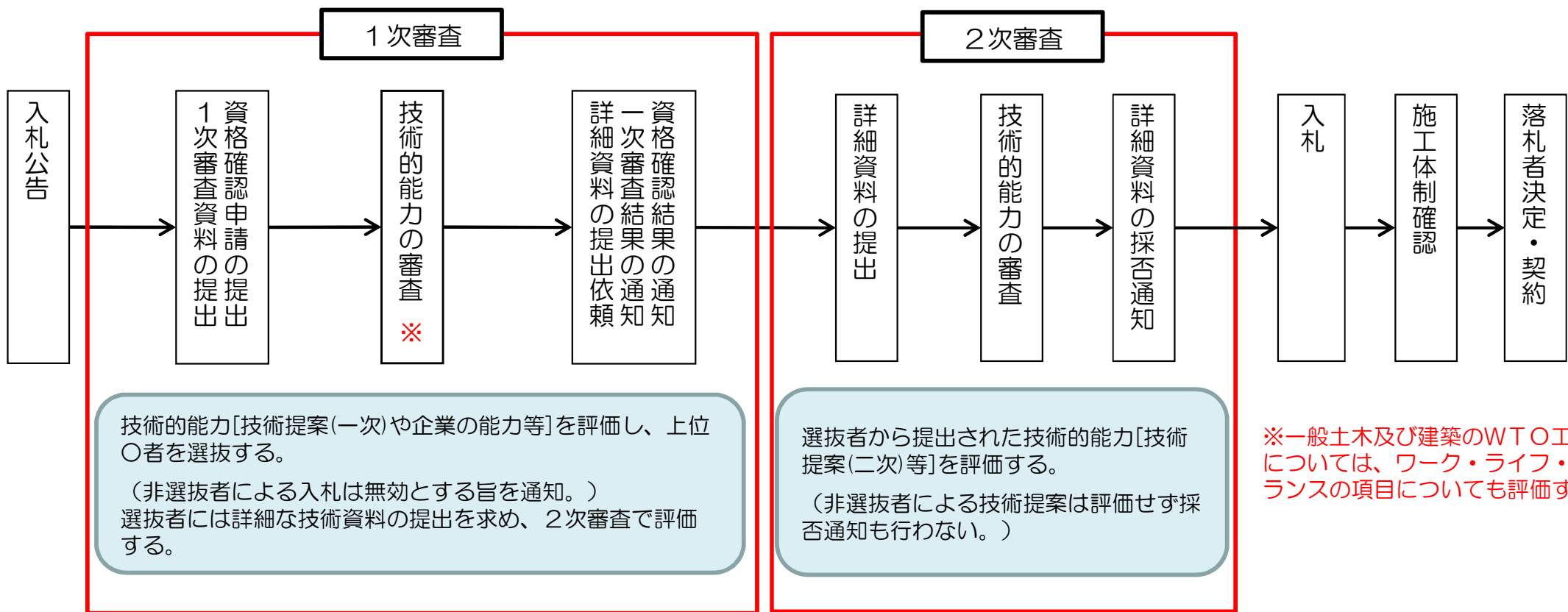
⑫段階的選抜方式

受発注者双方の事務負担軽減等を目的に、競争参加者が多数見込まれる工事等において十分な競争環境の確保を行う試行。

～対象工事～

- 一般土木及び建築のWTO対象工事については原則実施。
- 上記の外、技術提案評価型S型、A型のうち、競争参加者数が比較的多くなることが見込まれる工事

○手続きの流れ



令和5年度方針

引き続き受発注者双方の負担軽減を図るため、競争参加者多く見込まれる工事を対象に実施。

⑬一括審査方式

受発注者双方の事務負担軽減等を目的に、総合評価落札方式における企業の技術力審査・評価を一括で審査することで手続きを効率化する試行。

～対象工事～

以下の条件をすべて満たす2以上の工事

- ・同一の開発建設部で発注する工事
- ・工事の目的・内容が同種で、技術力審査・評価の項目が同じ工事
- ・業種区分、等級が同じ工事
- ・施工地域が近接する工事
- ・入札公告、申請書等の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれを同一日に行う工事
- ・施工計画又は技術提案のテーマが同一となる工事

～試行内容～

- ・入札は、すべての工事または希望する工事のみに札を入れる。
- ・提出させる技術資料（技術提案及び施工計画を含む。）の内容は同一とする。
- ・入札説明書で示した落札決定順番ごとに落札決定し、工事ごとに評価値のもっとも高い者に落札決定する。
- ・受注した企業は、確実な施工を実施する体制の構築が求められるため、配置予定技術者の申請は1名のみとする。

○手続きの流れ

	A区工事	B区工事	C区工事	D区工事
開札順番	1番	2番	3番	4番
	評価値順位			
A業者	1位	無効	無効	無効
B業者	2位	3位	2位	2位
C業者	3位	1位	無効	無効
D業者	4位	2位	3位	1位
E業者	不参加	不参加	1位	無効

～令和4年試行工事概要～

工事区分	一括審査組数	工事件数
一般土木	50組	120件
舗装	15組	33件
鋼橋上部	1組	2件
PSコンクリート	2組	4件
電気	1組	2件
塗装	12組	32件
合計	81組	193組

令和5年度方針

引き続き受発注者双方の負担軽減を目的に、**対象工事の条件を満たす工事がある場合に実施。**

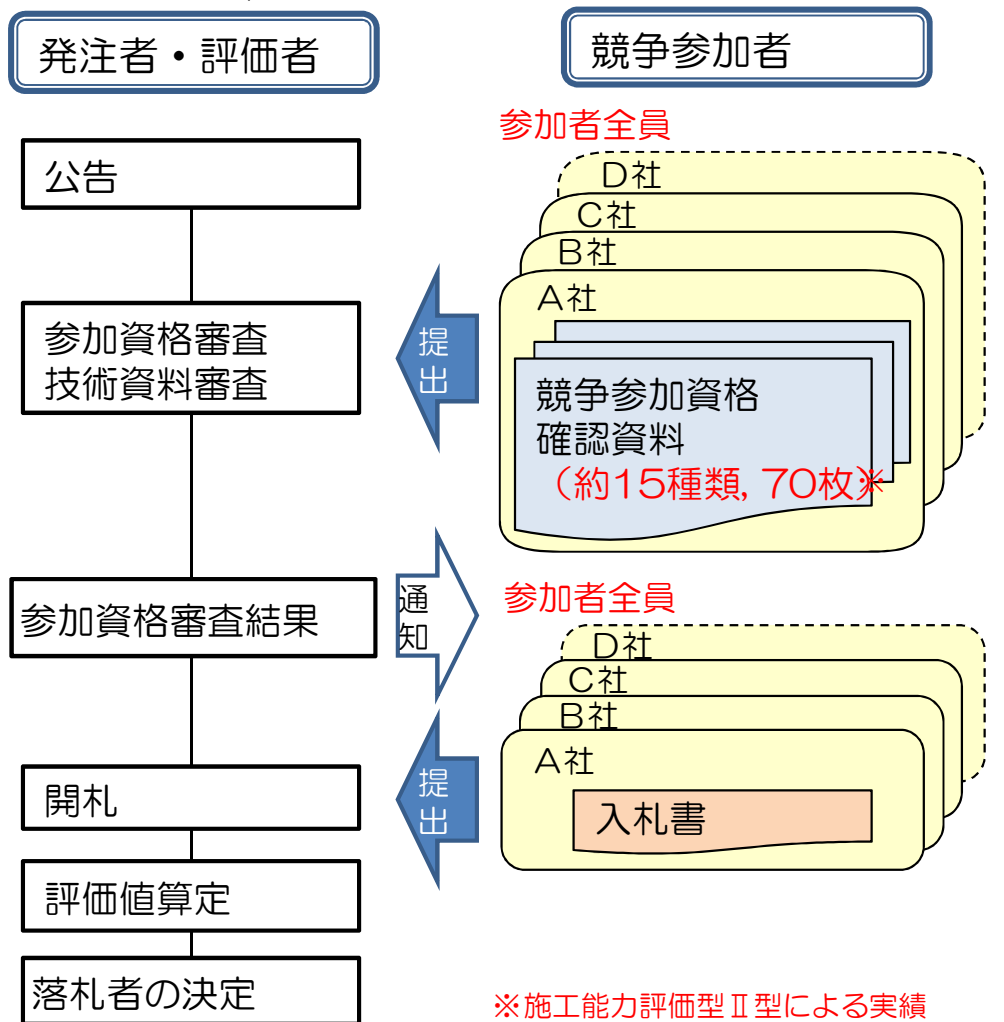
空

白

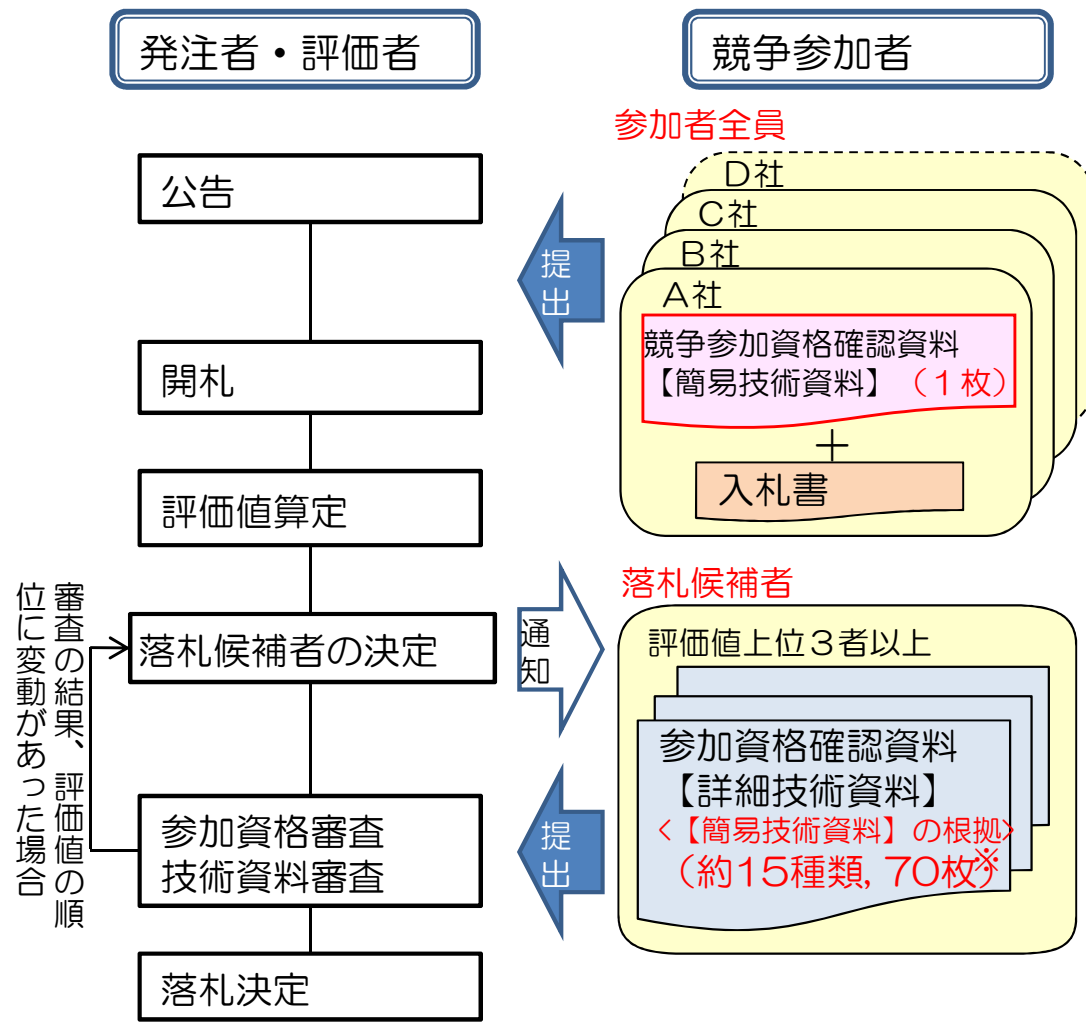
⑭簡易確認型

- 入札書と競争参加資格確認資料【簡易技術資料】（1枚）の提出を求め、評価値を算定。
- 評価値上位3者を落札候補者として競争参加資格確認資料【詳細技術資料】の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認。
- 競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減が期待。

現行方式



簡易確認型（施工能力評価型Ⅰ・Ⅱ型に適用可）



施工能力評価型Ⅰ型においては「簡易技術資料」の提出に加えて「施工監理能力の確認（書面）」の提出が必要となり、「施工監理能力の確認（書面）」の評価は参加者全ての審査が必要となるため、**負担軽減効果は期待できない。**

また、施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型共に、**参加者が3社以下だった場合**のメリットは無く、資料作成の負担が増えることとなるため**負担軽減効果は無い。**

令和5年度方針

平成28年度より、受発注者双方の負担軽減を目的に実施してきたところであるが、「簡易技術資料」の提出を求め負担が増えていること、通常よりも入札手続きに時間を要することなどから、**試行の目的に沿わないため試行を継続しない。**

簡易技術資料（例）

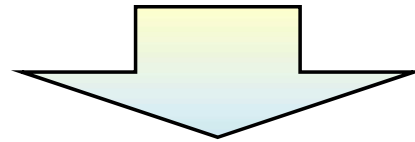
提出日： 平成 年 月 日

参加者名： _____
 工事名： _____

評価項目	該当(入力)	配点	評価点		エラーメッセージ	
			得点	満点		
配置予定技術者の技術力	1 同種工事の施工実績	より高い同種性がある 高い同種性がある 同種性がある	0	3 15 0	3	
	2 同一工事区分の任意の1件の工事成績	80点以上 76点以上80点未満 72点以上76点未満 68点以上72点未満 65点以上68点未満	76	3 23 15 08 0	2.3	
	3 北海道開発局長優良工事表彰等の有無	局長表彰(同一部門) 開発建設部長表彰(同一部門) 表彰なし	0	3 15 0	3	
	4 主任(監理)技術者の資格	技術士を有している又は1級土木経験年数5年以上 1級土木経験年数5年未満	0	0.5 0	0.5	
	5 CPDへの取組	認定あり 認定なし	0	0.5 0	0.5	
	6 施工監理能力の確認(書面)		別提出	10		
小計			20	9.3		
企業の技術力	1 同種工事の施工実績	より高い同種性がある 同種性がある	0	5 0	5	
	2 工事成績	80点以上 76点以上80点未満 72点以上76点未満 68点以上72点未満 65点以上68点未満	入力不要	6 4.5 3 1.5 0		
	3 北海道開発局長等優良工事表彰及び当該年度の工事成績優秀企業	局長表彰あり(同一事業部門限定) 開発建設部長表彰あり(同一事業部門限定) 工事成績優秀企業 表彰なし	0	2 1 0.5 0	2	
	4 本支店、営業所の所在地	開発建設部内本店 開発建設部内本支店営業所 道内本店 JV申請による平均点(直接平均点を入力)	0	1 0.5 0	0.5	
	5 近隣地域での施工実績	あり なし	0	1 0	1	
	6 災害活動の活動実績又はボランティア活動	実績等が確認できること なし	0	1 0	1	
	7 災害活動の実態(協定の締結)	防災協定が締結されている なし	0	1 0	1	
	8 事故及び不誠実な行為	指名停止 文書注意 口頭注意 粗雑工事で補修命令を受けた 該当なし	入力不要	-1.5 -1 -0.5 -0.5 0		
小計			17	10.5		
合計			37	19.8		

【開催実績】

- 令和4年 6月 9日 (一社) 日本建設業連合会
- 令和4年 5～ 6月 全道各地方建設業協会 (春)
- 令和4年 7月26日 (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
- 令和4年10月13日 (一社) 日本橋梁建設協会
- 令和4年12月 7日 (一社) 北海道舗装事業協会・日本道路建設業協会 北海道支部・北海道アphalt合材協会
- 令和4年12月19日 (一社) 北海道建設業協会
- 令和4年 2月 6日 (一社) 北海道土木施工管理技士会
- 令和4年 2月27日 (一社) 日本建設業連合会北海道支部



【入札契約方式等に関する主な意見要望】

1. 技術者対策、担い手確保について

- 担い手確保や若手技術者育成にあたり「技術者育成型 (若手)」や「技術者育成型 (チャレンジ)」の活用推進を希望。

2. 総合評価の状況改善について

- ボランティア活動は、主に土日に行うことが多い、週休2日の確保など建設業の働き方改革を図るため総合評価での活動評価について検討願いたい。

3. 負担軽減について

- 受発注者双方の事務負担軽減に繋がる「一括審査方式」の活用推進を希望。

団体	入札契約方式等に関する意見・要望
(一社) 北海道建設業協会 全道各地方建設業協会	①一括審査方式の活用促進をお願いしたい。 ②各種技術者育成型の試行については、今後も積極的に取り組んでいただきたい。また、より若手技術者の受注が図れるような運用を検討いただきたい。
(一社) 日本建設業連合会	③女性を含めた若手技術者の登用を促す入札契約方式の各種試行の運用改善。 ④WTO対象工事の一括審査方式の活用拡大。
(一社) 日本橋梁建設協会	⑤一括審査方式の活用推進をお願いしたい。 ⑥技術提案のオーバースペック防止の更なる推進。
(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会	⑦円滑な事業遂行を目的に、今後見込まれるPC橋の補修工事では、設計者と施工者の連携したECI方式での発注推進をお願いしたい。
(一社) 北海道舗装事業協会・日本道路建設業協会北海道支部・北海道アスファルト合材協会	⑧「技術者育成型（若手）」「一括審査方式」について引き続き工事対象の拡大及び拡充をお願いしたい。
(一社) 北海道土木施工管理技士会	⑨CPDS（継続学習制度）の技術評価点の継続。
(一社) 日本建設業連合会北海道支部	⑩若手技術者育成のため、「チャレンジ型」の試行の拡大及び一括審査方式の適用拡大による受発注者双方の事務負担軽減。

5. 令和5年度実施方針（案）

内容	令和4年度における意見・課題	令和5年度方針（案）
技術者対策及び担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> 担い手確保・育成を推進する取組を要望 	<ul style="list-style-type: none"> 監理（主任）技術者の実績を有しない若手技術者の育成により、中長期的に技術者を確保していくため、引き続き若手技術者が参加しやすい技術者育成型の試行を実施する。 【若手（緩和）、同等評価、チャレンジ型】 →地域の実情を踏まえ、タイプを勘案して実施。 【若手（緩和+年齢評価）、専任補助者制度】 →試行を継続し、効果を把握。 【若手（年齢制限）、若手（年齢評価）】 →地域の実情を踏まえて必要があれば実施。 <p>※各種技術者育成型の試行においては、若手技術者の入札参加状況や同種工事の実績保有状況などを総合的に分析し、より技術者の育成が図られるしくみを検討。</p>
総合評価の状況改善	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動は、休日に行われている実態があるため、週休2日を確保するため評価の見直しを要望。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業の働き方改革及び担い手確保といった取組の推進を踏まえ、ボランティア活動による加点評価のあり方について、令和5年8月のガイドライン改定に向け検討。
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 受発注者双方の事務負担軽減に繋がる「一括審査方式」の活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> 受発注者双方の事務負担軽減のため、今後も引き続き、工事内容に応じて一括審査を活用した手続きを実施する。

○総合評価落札方式では、企業評価で地域貢献度としてボランティア活動を評価。

■総合評価の評価項目

地域精通度及び地域貢献度

- ①本支店営業所の所在地
- ②近隣施工実績
- ③災害活動の実態及び**ボランティア活動**等
- ④災害協定

■見直し検討の背景

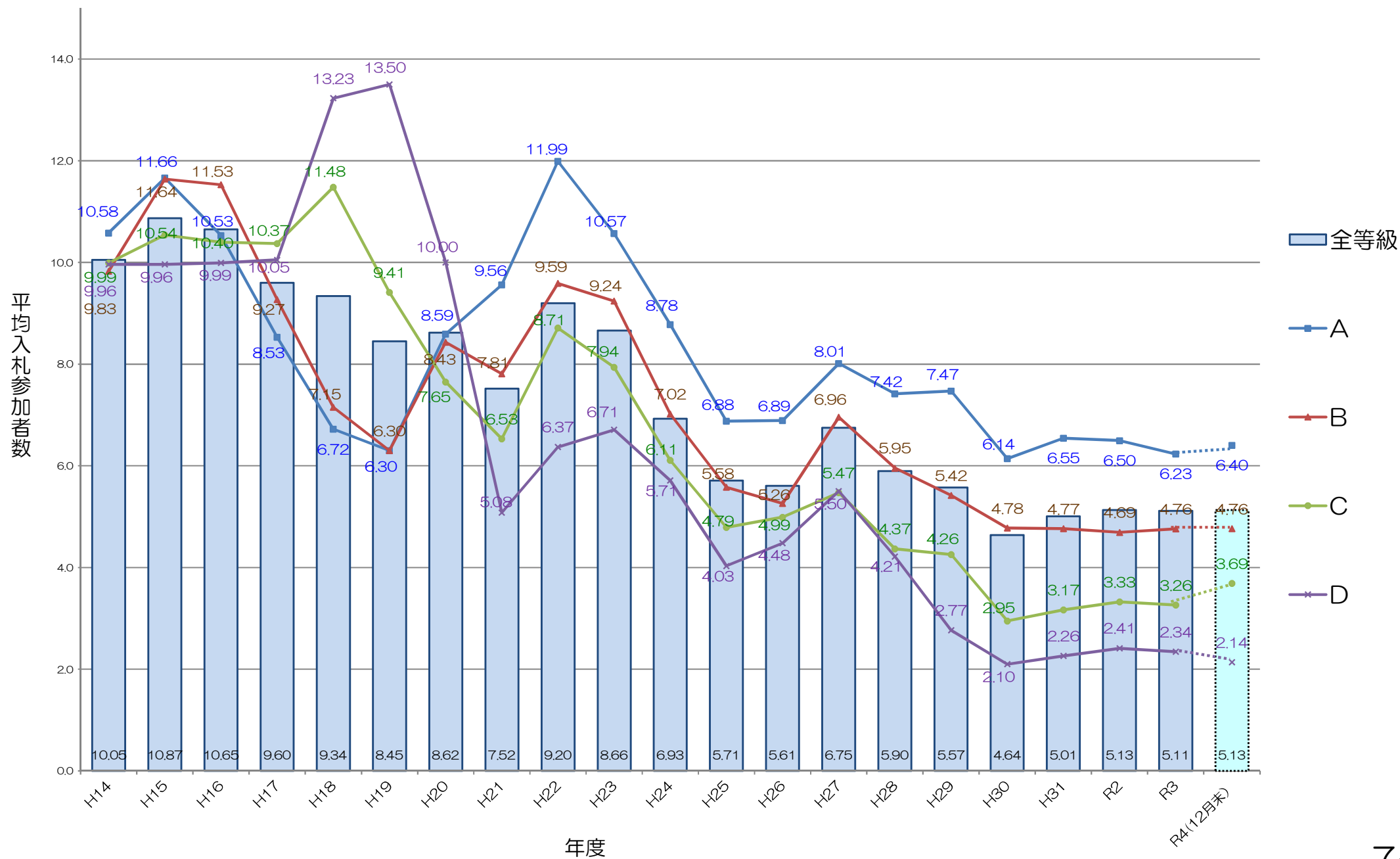
現場は土日に休工しているものの、土日に出勤してボランティア活動が実施され、実質的な休日取得がなされていないという声がある。また、総合評価では、ほぼ全ての参加者が地域貢献の加点を受けており、総合評価の評価項目として、当初の目的を達していると考えられる。

令和6年より時間外労働時間の上限規制が建設業に適用されることや、担い手確保及び働き方改革として、週休2日(土日休)の取組を推進し取り組んでいる状況から、総合評価でのインセンティブについて見直しが必要と考える。



建設業の働き方改革及び担い手確保など取組の推進に向け、ボランティア活動による加点評価のあり方について、令和5年8月のガイドライン改定に向け検討していく。

等級別 平均入札参加者数の推移（一般土木：随契除く）



等級別 平均落札率の推移（一般土木：単随除く）

